

平成19年度 国立大学法人大阪大学年度計画

(平成19年3月30日 文部科学省届出)

国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第三十五条において準用する独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三十三号）第三十一条の規定により、平成19年3月30日付け18文科高第743号で変更の認可を受けた国立大学法人大阪大学中期計画に基づき、平成19年度の業務運営に関する計画（年度計画）を次のとおり定める。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置
① 学部教育に関する目標を達成するためにとるべき措置
ア 教育の成果に関する具体的目標の設定
A 教養教育
1) 現代的諸問題を把握し理解するための授業科目の設定 ・大学教育実践センターが中心となって、教養教育のカリキュラム改革を実施。19年度から、主題別、人間、特別科目、外国語科目の一部及び基礎セミナーを教養教育科目と基礎セミナーに再編する。教養教育科目は、導入教育及び幅広い観点を身につけることを目的とし、基礎教養科目、現代教養科目、先端教養科目及び国際教養科目で構成する。基礎セミナーは、担当教員が自由に設定したテーマについて少人数で学習し、学問研究のための基本的な態度を修得させる。 ・各部局は、全学共通教育科目のカリキュラム改変にあわせて、科目の提供を行う。 ・全学協力体制のもとで、各部局は、全学共通教育科目を提供する。 ・コミュニケーションデザイン・センターは引き続き対話力育成プログラムなど全学共通教育科目を実施する。
2) 自己表現能力を育成するための実用的語学教育の実施 ・新カリキュラムにおいても、言語文化研究科、大学教育実践センター、サイバーメディアセンター、留学生センターが連携して、全学共通教育科目としての外国語教育科目の実施及び充実を図る。 ・大学教育実践センターでは、授業内容の多様化と到達目標の明確化、少人数クラスの導入、CALL や ESP (English for Specific Purposes) 等の最新の授業形態の導入、外国語の多様化のため外国語教育科目を再編する。 その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。 ・言語文化研究科では、大阪外国語大学との統合を見据えたカリキュラム編成に向けて、大学教育実践センター等と協議しながら準備を進める。 ・サイバーメディアセンターでは、CALL 教室を利用し、マルチメディアを生かした e-Learning による外国語教育を実施する。言語文化研究科、大学教育実践センター、留学生センターと協力し、外国語教育支援を行う。 ・留学生センターでは、豊かな自己表現能力の養成と実用的な日本語教育の観点から、19年度より新たにスタートする「総合日本語」と「専門日本語」について、各々の理念を一層明確にする。
3) 情報教育科目の充実 ・大学教育実践センターにおいては、各部局の協力の下に、19年度も前年度に引き続き、全学共通教育科目として、情報処理教育科目を提供し、高度情報化に対応できるように基礎的情報処理能力を養う ・各学部においては、全学共通教育科目としての「情報活用基礎」を開講する。 ・附属図書館では、全学共通教育科目「情報活用基礎」における図書館利用、学術情報検索説明の対象部局を拡大し、情報リテラシー教育支援を強化する。 ・サイバーメディアセンターでは、 —19年度以降も情報倫理教育のための自習教材の整備を進める。 —ビデオ教材を導入するとともに、自習教材としての利用を促進する。 —インターネットやマルチメディア教材を利用し、外国語・外国文化の情報を生かした授業支援を行う。 —WebCT などの利用をはかって情報教育科目を開講する。 —サイバー端末間、またはそれらと学生のパソコンとの間でのデータ交換を支援する仕組みを整備する。
4) 対話型少人数教育の拡充 ・引き続き、大学教育実践センターにおいて、全学共通教育として少人数科目を開講するほか、対話形式の科目として基礎セミナーを開講する。全学共通教育で提供する基礎セミナーは、少人数の学生が教員を囲んで1つのテーマについて質疑・応答・討論をする対話形式の授業であり、学問研究の態度を身につけるとともに、教員の人生観・世界観を学ぶ。また、新たに新しいタイプの授業を推進する。 ・部局においても、専門科目としての少人数科目を開講する。
5) 健康スポーツ授業科目の充実 ・大学教育実践センターでは、18年度に引き続き、健康・スポーツ教育の授業内容の一層の充実をはかり、身体活動を通して健康と生活の自己管理の支援ができるように専門性をより重視した担当者配置を行う。 ・医学系研究科予防環境医学専攻健康スポーツ科学講座教員が大学教育実践センター運動健康支援部門教員と連携しながら教育・研究を行い、継続的な充実を図る。

6) 体験型授業の拡充

・大学教育実践センターでは、19年度も前年度に引き続き、全学共通教育として、(1) 専門分野における基礎的な方法論の修得 (2) 専門分野の基礎的な概念の理解 (3) 専門から発展する周辺分野を理解する能力の育成、を目的として実験・実習を含む専門基礎教育科目を提供する。また、新たに新しいタイプの授業を検討する。

・各部局においても、部局が提供する全学共通教育科目あるいは専門教育科目において体験型授業の拡充に努めるほか、部局施設や学外施設の見学会等の機会を設ける。

B 専門教育

7) 一貫教育の充実

・大学教育実践センターは、外国語教育の新カリキュラムにおいて「専門英語」を新設し、一貫教育の充実を図る。また、新カリキュラムの実施状況をモニタするとともに、大阪外国語大学との統合を見据え、検討を進める。

・各部局においても、(1) 科目編成の改善、(2) 学生に対する科目履修の指導 (履修コース、モデル・カリキュラム等の設定)、(3) 学年配当外の科目の履修に関する情報の提供、(4) 科目運営体制の整備、(5) 専門基礎科目と専門科目、専門科目相互間の内容の調整、(6) 全学共通教育科目の高学年配当、(7) 大学院科目の学部学生への開放を行う。

その他、部局における特記すべき計画は次のとおりである。

・工学部では、電子情報工学科の履修カリキュラムを改定し、専門性の高い知識を効率的に学習できるよう配慮する。学科コア科目として「コンピュータシステム」「コンピュータサイエンスとプログラミング」の2教科を設置するとともに、情報通信工学科目では、情報通信システムの教育をより効果的に行うべく体制を強化する。

8) インターンシップなどの実践的手法による教育の充実

以下の部局において、外部機関と連携してインターンシップ等の学外実習を実施する。

文学部、人間科学部、医学部 (医学科)、医学部 (保健学科)、歯学部、薬学部、工学部、コミュニケーションデザイン・センター

その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

・医学部 (保健学科) では、放射線技術科学専攻、検査技術科学専攻における課外実習をより充実させる。

・薬学部では、5ヶ月間の病院・薬局実務実習とそれに先立つ1ヶ月間の導入講義の新カリキュラムに沿ったシラバスを策定する。6年制学科の学生の分野配属による卒業研究を充実させるためのカリキュラムを編成する。

・基礎工学部では、学外教育の一環として企業見学を実施する。学生のインターンシップ活動を支援するため、集中事務室を通じて、インターンシップの現状を把握する。

9) 部局間・他大学連携科目の配置によるカリキュラムの多様化の促進

・学部横断型科目、学科横断型科目、他大学との単位互換制度を実施・拡充する。

その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

・経済学部では、国際公共政策研究科、法学研究科、経済学研究科は、神戸大学、関西学院大学と協同でEUIJ科目を提供し、EU関連の学際的教育を実施する。

・文学部では、他学部や神戸大学及び大阪外国語大学 (19年度前期まで。その後は統合に伴い解消) との全授業科目について相互履修制度に基づく教育交流を継続して実施する。

・法学部では、経済学部との科目の相互開放を行い、経済学関係科目 (2科目) を法学部の正規科目とする。学部カリキュラムの改正作業において、平成20年度から新設される国際公共政策学科と既存の法学科に共通する科目を設置してカリキュラムの多様化を図る。医歯薬合同講義「生命倫理・法・経済」の開講を継続する。

・理学部・基礎工学部合同の「科学技術論」の開講を継続する。

・工学部では、18年度の継続とともに、現代G P「国際的な人材養成に資するコンテンツの開発」プログラムにおいて開発されたe-Learningプログラムを利用した授業の検討を行う。

イ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

10) 国内外の大学院への進学促進

引き続き、学内のみならず国内外の大学院への進学を促進するため、各部局において以下の措置をとる。

・大学院との共通科目、演習科目、英語による講義科目、外国語能力の向上を目指した科目、部局横断型科目等を配置する。

・学部相互間の科目履修、他大学の科目履修、学会・研究会・各種セミナーへの参加、海外の研究機関への留学を奨励する。

・教員による学部学生への説明会を開くなど、大学院に関する情報を積極的に学生に提供する。

その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

・経済学部では、学部・大学院博士前期課程5年一貫教育プログラムの検討を開始する。

・医学部医学科では、クリニカルクラークシップの期間を利用して、希望者に対して英語能力等を厳密に判定した上で、海外の病院での実習を認めることにより、海外留学経験を積極的に積ませる。

・基礎工学部では、国内外の大学院への留学・進学を促進するために、1、2年次にTOEFL・ITP等を受験させる。シラバスの日英表記を進める。

・先端科学イノベーションセンターでは、科学技術キャリアパスとして、起業家・産学連携人材を視野に入れた研究教育実践機関に関して、海外を含め、受け入れ大学、機関に関する情報を収集する。

11) 各種試験合格の促進

- ・各種国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、カリキュラムや教育プログラムの工夫、就職支援部門による組織的就職支援、資料や人材募集情報の収集を行い、学生の利用に供する。
- ・全学的なキャリア支援体制の構築を図る。

②大学院教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 教育の成果に関する具体的目標の設定

12) 教育プログラムの高度化・多様化の促進

・学際性が強く、専門研究者が多数の部局に配置されている学問研究分野について、学際性豊かな人材を育成するために、全学的に部局横断型の教育研究プログラムを実施する。

- ・平成16年度に立ち上げたナノサイエンス・ナノテクノロジー分野における高度学際教育研究訓練プログラムを通じて、人材育成、大学院教育研究、学際萌芽研究を積極的に推進する（理学研究科、医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科、産業科学研究所、接合科学研究所、超高压電子顕微鏡センター、極限量子科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センター等）。
- ・平成16年度に設置した臨床医工学融合研究教育センターにおいて、医・歯・薬学と工・情報学を融合させた教育を行う（医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科、経済学研究科）
- ・コミュニケーションデザイン・センターにおいて、全学の大学院学生を対象にしたコミュニケーション教育を行う。
- ・平成18年度新設された、金融・保険教育研究センターでは、関係4部局（基礎工学研究科、経済学研究科、情報科学研究科、理学研究科）の連携による金融・保険についての文理融合教育を通して、国際的に通用する一流の研究者を養成し、それと同時に社会人に対して高度な専門職業人教育の場を提供する。
- ・神戸大学、関西学院大学との協力提携により、日本におけるEU研究の拠点形成のためのコンソーシアムを形成し、EUインスティテュート関西を共同運営して、EU研究の成果を学部学生・大学院生に還元する（法学研究科、高等司法研究科、経済学研究科、国際公共政策研究科）。
- ・平成18年度に設置された大阪大学サステイナビリティ・サイエンス研究機構と協力して、サステイナビリティに関わる実践的な知識・スキルを大学院生・若手研究者が取得するための教育プログラムを提供する。
- ・各部局は、21世紀COEプログラム、魅力ある大学院教育イニシアティブ等のプロジェクト研究と接合させた科目、部局内・部局間横断的な科目等を置き、教育プログラムの高度化・多様化を図る。

その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

- ・言語文化研究科では、大阪外国語大学との統合を見据え、研究科の教育・研究体制をより現代的で学際的なものへと再編し、社会情勢の大きな変化や学生の多様なニーズに応えつつ、従来培われてきた言語文化の知見を社会に還元することを図る。
- ・部局横断型の教育プログラムの推進に対し、学際融合教育研究プラットフォームにより支援を行う。

13) 高度専門職業人の養成

引き続き、高度専門職業人を養成するためのカリキュラムやプログラム等の制度的枠組を構築・改善し、教育方法の継続的な開発・改善を行う。特に、以下の措置を学内横断的に実施する。

- ・ナノサイエンス・ナノテクノロジー分野における教育研究訓練プログラムを継続する。
- ・コミュニケーションデザイン・センターにおいて、全学の大学院学生を対象にしたコミュニケーション教育を行う。
- ・平成18年度に新設した「金融・保険教育研究センター」において、経済学研究科、理学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科が協力して「金融・保険教育プログラム」を継続させる。
- ・神戸大学、関西学院大学との協力提携により、EUインスティテュート関西を共同運営する。
- ・平成16年度に工学研究科と経済学研究科が連携して高度専門職業人を育成するために開設した、3年間で工学修士の学位とMBAを取得するプログラムを引き続き推進する。
- ・臨床医工学融合研究教育センターにおいて、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科、経済学研究科が協力して、医・歯・薬学と工学・情報学を融合させた教育を行う。

その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

- ・高等司法研究科において、高度専門職業人にふさわしい文書作成能力のより一層の向上を図るために、法律実務家との連携・協力により、新たに「リサーチ&ライティング」科目を開講する。
- ・工学研究科では、マテリアル生産科学科目において、高度専門職業人を目指したカリキュラムコース（デュプロマコース）を提示し、卒業後の進路に適した科目履修ができるよう指導する。
- ・言語文化研究科では、大阪外国語大学との統合を見据え、創造的研究を行える研究者や国際社会の中で活躍できる高度専門職業人の育成をさらに推進するための環境を整える。
- ・情報科学研究科では、17～18年度で実施した「魅力ある大学院教育」イニシアティブのプログラム「ソフトウェアデザイン工学高度人材育成コア」で得られた知見を発展・拡充させ、文部科学省先導的IT連携スペシャリストプログラム「高度なソフトウェア技術者育成と実プロジェクト教材開発を実現する融合連携専攻の形成（IT Spiral）」を実施する。

14) 社会人教育と生涯学習支援

- ・中之島センターにおいて、各部局との協力のもとに大阪大学エクステンションを実施する。
- ・大阪大学ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構による「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」、ならびに臨床医工学融合研究教育センターの「臨床医工学・情報科学技術者再教育ユニットによる社会人再教育」の更なる充実を図る。

・各部局においては、社会人が大学院教育を受けやすくするための種々の工夫を行い、公開講座、講演会等の生涯学習支援を行う。

その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

- ・文学研究科では、社会人学生を広く受け入れるために、長期履修制度を導入する。
- ・法学研究科では、高等司法研究科と連携協力し、一般市民向けの公開講座あるいは法曹や企業法務関係者の継続教育のための専門的セミナーなどを開催する。
- ・理学研究科、工学研究科及び基礎工学研究科では、10月入学プログラム等を活用し、社会人教育に努める。
- ・医学系研究科では、特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」と連携し、社会人医学教育を実施する。
- ・言語文化研究科では、「教員のための英語リフレッシュ講座」を開講する。
- ・情報科学研究科では、サイバーメディアセンターと協力して、カーネギーメロン大学神戸校において実施する社会人を主対象とする教育プログラムに参画する。
- ・附属図書館においては、近隣の自治体等と連携し、講演会等の生涯学習支援活動を行う。
- ・先端科学イノベーションセンターでは、科学技術キャリア創生の観点からポスドクを含め、イノベーション人材育成教育を推進する。
- ・臨床医工学融合研究教育センターでは、「分子イメージングコース」、社会人対象の「タンパク質立体構造解析NEDO特別講座」を新たに開講する。
- ・コミュニケーションデザイン・センターでは、医療メディエーター養成カリキュラムを実施し、社会人を対象とするトレーニングセミナーを開講する。減災コミュニケーションデザイナー(仮名)養成に向けて、ネパールの防災NPOや京都大学防災研究所など国内外の機関と連携し、具体的な研究活動を始動する。公共的合意形成のためのコミュニケーション技法を幅広く研究開発する一環として、「現場力」の研究を推進する。「市民のセルフラーニング」を促進するため、懐徳堂の市民精神を21世紀に応用できるよう調査研究する。
- ・金融・保険教育研究センターでは、関係4部局（基礎工学研究科、経済学研究科、情報科学研究科、理学研究科）の連携による金融・保険についての文理融合教育を通して、国際的に通用する一流の研究者を養成し、それと同時に社会人に対して高度な専門職業人教育の場を提供する。

15) 学位授与率の向上

- ・各部局において、平成18年度に引き続き、カリキュラムの高度化・多様化、必要に応じて複数の教員が行う論文指導、研究発表会の実施、専門雑誌への投稿指導等の学位授与と促進のための方策を講じる。
- ・部局ごとにその特性に応じて設定した目標学位授与率（当該年度の博士後期課程進学（入学）者数に対する当該年度に博士の学位取得者数の比）の達成を目指す。

その他、部局における特記すべき計画は次のとおりである。

- ・言語文化研究科では、学位論文の書式や要件について、従来よりも明確で統一的な指針を作成し、実施する。

イ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

16) 研究者等の人材養成

教育研究者、基礎科学研究分野にとどまらず産業応用研究分野においても活躍できる人材等を育成するため、以下の計画を実行する。

- ・多様な授業形態の導入
 - －課題探求型の授業による総合的な能力の育成
 - －基礎から学界の最前線の成果まで習得できる授業の実施
 - －学生の多様な進路を想定した履修モデルの作成とそれに基づくカリキュラム編成
 - －21世紀COEプログラムなどによって実施される教育プログラムへの参加
- ・将来の教育・研究活動を経験するための制度としてTA、RAを位置づけ、その活用を図る。
- ・実社会への興味・進歩と就職への動機付け
 - －多彩な講師による授業を通じた実社会への興味・進歩の増進
 - －インターンシップ制度利用の拡充
 - －企業関係者の講演会への積極的な参加
 - －卒業生を定期的に招いて、就職についてのアドバイスを与える場の設定
 - －国際機構等のリクルートセミナーの開催促進
 - －海外で活躍するOG/OB、あるいは他大学（院）出身の日本人研究者によるセミナーや懇談会の開催
- ・国際性の向上
 - －国際機構等のリクルートセミナーの開催促進
 - －海外で活躍するOG/OB、あるいは他大学（院）出身の日本人研究者によるセミナーや懇談会の開催
 - －21世紀COEプログラム予算などを利用した大学院生の海外の拠点研究室や学会への派遣
 - －英語による論文執筆や口頭発表などの教育を充実させ、海外にも積極的に研究の場を求めようとする人材の育成
 - －英語によるカリキュラムの導入
 - －プロジェクト研究や国内外の研究機関との共同研究への参加
 - －国際ワークショップ・国際会議における学生の発表・参加の促進
- ・組織的な就職支援
 - －進路支援室や就職問題委員会、学生相談室の設置など就職支援を組織的に行い、資料や人材募集情報を収集し、ホームページ等を活用して学生の利用に供する。
 - －博士後期課程修了者についても、高等教育機関、研究機関とともに、産業界への就職ルート拡大に努める。

<p>17) 各種試験合格の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、全学的なキャリア支援体制の構築を図る。 ・部局においては、カリキュラムの改革や授業内容の改善など教育の改善努力を続けるほか、就職支援部門により就職相談、就職セミナーの開催など就職支援を組織的に行い、資料や人材募集情報を収集し、学生の利用に供する。
<p>③教育の成果・効果の検証に関する目標を達成するために具体的方策</p>
<p>18) 多様な方策に基づく教育の成果・効果の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは引き続き、学務情報システムKOANを利用した共通教育受講学生を対象とした授業評価アンケートを行う。 ・各部局においては引き続き、KOAN等を利用した学生による授業評価アンケート、在学生のアンケートの経年変化調査、入試成績と入学後や卒業時の成績追跡調査、卒業後の追跡調査、卒業生による教育評価アンケート、研究発表・論文等の実績調査やレベル評価等の多様な方策により、自己評価や外部評価を実施し、教育効果を検証する。 <p>部局における特記すべき計画は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、19年度からの共通教育カリキュラム改訂にともない、アンケート形式及び質問項目を見直す。また、これまでの3年間に実施したアンケートの結果を総括的に分析し、共通教育の成果と効果について検証を行う。また、他9大学の学生調査アンケートと比較しながら、本学の共通教育の授業での効果をアンケートにおいて調査する。 ・高等司法研究科では、個別の授業評価を各学期途中に行い、調査結果を迅速に授業の改善に反映させる。
<p>19) 検証結果の教育へのフィードバック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局では引き続き、学生の進学、進路状況に関する基礎データを収集・管理・蓄積し、そのデータを基に進学・進路状況に対応した教育のあり方について検討し、カリキュラム・時間割・クラス編成・授業方法・指導体制の改善等にフィードバックさせる。 <p>部局における特記すべき計画は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等司法研究科では、新たに学生の個人カルテを作成し、履修・成績状況を把握し、個別指導等の改善につなげる。
<p>④各年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり</p>
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p>
<p>①学部教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>
<p>ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p>
<p>20) アドミッション・ポリシーの周知の徹底</p> <p>アドミッション・ポリシーの周知を図るため、大学説明会を実施し、あるいは部局の説明会・見学会・体験入学や高校等への出張講義を実施するほか、学生募集要項や学部紹介の冊子・紹介ビデオやDVDを配布し、ホームページの充実も図るなど、多様な取り組みを行う。</p> <p>部局における特記すべき計画は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法学部では、平成20年度に設立される国際公共政策学科を見据えて、アドミッション・ポリシーの周知に努力する。
<p>21) 受験科目・内容の多様化</p> <p>アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を受け入れるため、筆記試験を原則としつつも、部局の特性に合わせて、小論文や面接試験の導入をはじめとする受験科目の内容や試験の方法に多様性を持たせるよう工夫する。</p> <p>部局における特記すべき計画は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部では、高専編入学試験においては、高専における専門性を考慮した試験及び面接試験を導入し、多様な人材の選抜に努める。
<p>22) 多様な入学者選抜方法の導入</p> <p>入学者選抜を多様化するために、前期・後期日程一般入試以外に、推薦入学試験（基礎工学部）、専門高校卒業生選抜（医学部（保健学科））、外国学校出身者特別選抜（工学部）、留学生特別選抜試験（文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部）、帰国子女特別選抜試験（理学部、医学部（保健学科）、工学部、基礎工学部）、学部2または3年次編入学試験（文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、医学部（保健学科）、歯学部、工学部、基礎工学部）、学士入学試験（文学部、経済学部、理学部）、転部試験（文学部、経済学部）を行う。</p> <p>部局における特記すべき計画は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学部では、平成20年度「国際物理オリンピック入試」を実施する。
<p>イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標を達成するための具体的方策</p>
<p>23) 楔形カリキュラムによる教養教育及び学部専門教育の一貫性の実現</p> <p>教養教育における基礎的な共通科目の履修を促進し、かつ学部専門教育における高度な専門科目の学習を実効的なものにするため、教養教育から学部専門教育への一貫性ある移行を図り、それを楔形カリキュラムによって実現する。そのために、大学教育実践センターでは、平成19年度の新カリキュラムと学部のカリキュラムの連携を図る。</p>

部局における特記すべき計画は次のとおりである。

・大学教育実践センターでは、新カリキュラムへの移行に伴い、学部の履修の手引きなどを調査することにより共通教育と各学部の教育の接続状態を検証・改善する。また一貫性のある教育の実現を図るため、英語教育の新カリキュラムに「専門英語基礎」を導入する。

24) 学部教育と大学院教育の接続に配慮したカリキュラム編成

学部・大学院共通の科目を設定し、大学院生対象のセミナーや発表会などを学部生に開放するなど、大学院教育との接続を配慮したカリキュラムを編成する。

部局における特記すべき計画は次のとおりである。

・大学教育実践センターと言語文化研究科は連携して、外国語教育の新カリキュラムにおいても「英語検定訓練コース」の他に「英語上級」等、高学年次の学生が高度な外国語運用能力を開発しうる科目を可能な限り提供する。

25) 学生の多様なニーズにこたえるための複数の履修方法の提示

履修モデルを作成するとともに、未修者のための特別クラスや習熟度別クラスを設定し、大学院科目を学部向けにも提供するなど、複数の履修方法を提示する。

部局における特記すべき計画は次のとおりである。

・大学教育実践センターと言語文化研究科は連携して、全学部の学生が中国語を第2外国語として選択・履修しうる体制を整える。また、外国語教育科目と国際教養科目とを有機的に結びつけたカリキュラム編成を図る。

ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標を達成するための具体的方策

26) 多様な授業形態の組み合わせによる系統性の確保

・大学教育実践センターでは、新指導要領による入学生を始めとする多様な教育背景の学生に対して、高校での未修・既修に基づく科目設定・クラス編成による複線化授業、成績不振者向け補習等を実施する。

・各部局においても、系統性のある教育を確保するため、必修科目と選択科目を適切に配置するとともに、新入生や留学生・編入生等を対象とする授業や高学年配当の教養科目等、学年進行に応じた多様な授業を組み合わせる。

部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

・法学部では、平成20年度に新設する国際公共政策学科を見据え、入門科目のあり方を検討する。

・留学生センターでは、19年度よりスタートする「総合日本語」と「専門日本語」に関して、各々の授業の目的に照らし合わせて、授業の内容、形態、方法等を検証する。

27) 特色ある教育形式の充実

・大学教育実践センターでは、基礎セミナー、課題追求型授業に代わる新しい授業（テーマ別授業）の充実に努める。また、e-learning やWebCT のコンテンツの開発や利用を推進する。

・コミュニケーションデザイン・センターでは、コミュニケーション教育に関する授業科目として、ワークショップなど対話型、パフォーマンス型及び課題探求型の授業を実施し、また学部共通教育においても、臨床哲学セミナーをはじめとする対話型授業を提供する。

・各部局では、その特性に合わせてフィールドワーク・実習・演習・臨地実習などを取り入れるとともに、双方向的な少人数制教育、参加型教育、対話型教育、課題探求型教育等、特色ある教育形式を採用する。

部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

・大学教育実践センターでは、共通教育の科目でWebCT の活用を推進し、教員と学生との対話を進める。

・工学研究科では、魅力ある大学院教育イニシアティブ「先端通信エキスパート養成プログラム」、「生命フロンティア工学研究イニシアティブ」におけるプログラムを通して、創造的教育を行う。

28) 社会的要請を反映した授業科目の設定

・大学教育実践センターでは、環境安全関係の講義やリレー講座を正規科目として開講するとともに、大阪大学海外拠点サンフランシスコ教育研究センターと連携し、インターネットを利用してサンフランシスコ在住の社会人による講義や遠隔授業を行う。また、スポーツを通して新入生に低下の見られる表現力やコミュニケーション力の向上を目的とした内容を実習・演習授業に取り入れ、実施する。

・コミュニケーションデザイン・センターでは、コミュニケーション教育に関する授業科目を開講し、共通教育においても臨床哲学セミナーをはじめとする対話型の授業を提供する。

・社会的要請を反映した学際融合的授業科目として、部局間協力により、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構ナノ高度学際教育研究訓練プログラム、臨床医工学融合研究教育センター大学院教育プログラム、金融・保険教育研究センター教育プログラム、及びサステイナビリティ・サイエンス研究機構サステイナビリティ学教育プログラムを開講する。

・各部局においても、部局間協力により、また独自に社会的要請を反映した授業科目を開講する。

部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

・文学部では、高校教員、教科書編集者などを交えて、歴史学の最新成果を歴史教育に反映させるための実践的な授業を実施する。

・法学部では、韓国法、日加比較法を扱う特別講義を開講する。

・言語文化研究科では、新カリキュラムにおいて、第2外国語の外国語教育科目と国際教養科目とを有機的に結びつける

ことにより、国際化社会の要請に応じた教育を行う。

- ・先端科学イノベーションセンターをはじめ5部局が協力し、全学的なイノベーション人材育成教育授業科目設定の可能性を調査する。
- ・臨床医工学融合研究教育センターが中心となって、研究倫理教育科目「研究倫理」を、コミュニケーションデザイン・センター科目として提供する。
- ・総合学術博物館では、博物館で博物館実習を行うための準備として、基礎セミナー科目「博物館体験コース」を開講する。

29) 情報機器を活用した授業科目の実施

・引き続き、多様な情報機器を積極的に活用した実習や授業、SCS やその他の IT を活用した遠隔講義等を実施する。大学教育実践センターとサイバーメディアセンターは、連携してコースマネジメントシステム WebCT の全学的な利活用を促進する。

部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

- ・大学教育実践センターとサイバーメディアセンターは連携して、WebCT と学務情報システム KOAN の連携を実現し、利便性の向上を図る。
- ・接合科学研究所では、有限要素法による解析を PC 上で実体験する講義を実施する。
- ・留学生センターでは、「日本語プログラム履修システム」の運用を開始する。

30) 実用的な英語能力の養成

・大学教育実践センターは引き続き、特別科目として、英語による教養科目を開講する。

・各部局においても、英語による授業やセミナー等を実施し、各種検定試験等を海外の大学への留学判定・選抜等に利用するなど、英語能力の養成に資する。

部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

- ・大学教育実践センターでは、言語文化研究科と協力して、新しい英語教育カリキュラムで「実践英語・専門英語」等を編成し、上級者向け「英語上級」を開講し、各学部の卒業要件単位に加えるよう要請する。また19年度開講の国際教養科目の中で「世界の事情を英語で学ぶ」を開講する。
- ・大学教育実践センターでは、15年度から18年度の間 TOEFL-ITP を実施し、習熟度別クラスの編成や教育効果のモニタに利用し、一応の結果を出した。19年度からは、部局ないしは学生の自己負担の方向で実施を検討する。なお基礎工学部など一部部局においては、言語文化研究科と協力して、1年次や2年次学生に TOEFL-ITP を受験させ、その結果を成績評価に一定の割合で反映させるとともに、習熟度別クラス編成に資する。

②大学院教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

31) 教育背景の異なる多様な学生受け入れの工夫

教育背景の異なる多様な学生を受け入れるための工夫を行うために、以下の計画を実行する。

- ・各部局のアドミッション・ポリシーを明確にした上で、それに基づいて多様な特性を持つ学生を受け入れる。そのために、すでに一部部局で実施されている推薦入学、社会人特別選抜など多様な入試を実施する部局を増加させる。また、秋季入学制についても積極的に導入する。
- ・部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、紹介ビデオ、大学院入試説明会などさまざまなメディアを通してアドミッション・ポリシーを広く周知する。
- ・ホームページを通して、シラバスや過去の大学院入試問題などを公開する。
- ・アドミッション・ポリシーの影響・適切性を定期的に点検し、改善の努力を継続する。
- ・ホームページや紹介パンフレットの英語化を図る。

部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

- ・基礎工学研究科では、新たにベトナムとのサンドイッチ・ジョイントプログラム（現地での1年間の教育を含む大学院教育プログラム）を開始する。
- ・文学研究科では、長期履修制度を導入する。
- ・理学研究科物理学専攻では、東京で大学院博士前期課程の入試を行う。

32) 多様な入学者選抜の実施

各部局の計画に基づき、以下の措置を講じる。

- ・各部局は、アドミッション・ポリシーを考慮しつつ、様々な入試方法を導入する。具体的には、すでに一部部局で実施されている推薦入学、社会人特別選抜、留学生特別選抜、学部3年次学生を対象とする選抜など多様な入試を実施する部局を拡充し、また、秋季入学制についても積極的に導入する。また、多様な学生の受け入れ体制の充実を図る。
- ・部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、紹介ビデオ、大学院入試説明会、出張講義など様々なメディアを通して入試を広く周知する。

イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標を達成するための具体的方策

33) 弾力的なカリキュラム編成の実施・履修プログラムの提供

・多様な教育のニーズに対応するため、進学・就職のコース別や研究分野別に複数の履修モデルを提示し、学生の履修科目選択の幅を広げる。また、幅広い学問分野の科目を履修させるために、相応の単位数を必修選択または自由選択に割り当てる。さらに、複数の教育科目をまとめてモジュール化した履修プログラムの提供を各部局において進める。「魅力あ

る大学院教育」イニシアティブにおける教育プログラムを推進する。

- ・大阪外国語大学との統合を見据え、カリキュラムの再編を検討する。
- ・平成18年度に引き続き、コミュニケーションデザイン・センターの教育プログラムを、各研究科に大学院共通教育科目として登録する。
- ・平成18年度における、メジャー（主専攻）／マイナー（副専攻）制度及びジョイント・ディグリー制度に関する議論に基づき、副プログラムの導入等の具体策を検討する。
- ・医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科を中心とする医学・生命工学と工学・情報科学を融合させた教育を行う臨床医工学融合研究教育センターは臨床医工学・情報科学融合領域教育プログラムを提供する。
- ・理学研究科、医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科、産業科学研究所、接合科学研究所、超高压電子顕微鏡センター、極限量子科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センターなどにおいてナノサイエンス・ナノテクノロジー高度学際教育研究プログラムを提供する。
- ・平成18年度に引き続き、経済学研究科、基礎工学研究科、理学研究科、情報科学研究科が協力して金融・保険教育研究センターの金融・保険教育研究プログラムを提供する。
- ・中之島センターでは、多様な教育ニーズに沿った、幅広い教育を実現するために、大阪大学の多くの部局が参加して、大阪大学エクステンション、社会人向け大学院授業、社会人向け高度職業人講座、一般市民向け講座、定期的な文化学術講演会やシンポジウムなど多様なプログラムを実施する。
- ・情報科学研究科では、高度化・多様化の著しい専門教育を一層充実させるために、京都大学、奈良先端科学技術大学院大学と協力して大学院教育を実施する、けいはんな大学院研究所連携構想の協約の締結を行う。

34) プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化

各部局の工夫により、プロジェクト研究との接合などによるプログラムの高度化を図る。

- ・各部局では、プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化を図るため、部局内の研究活動を包括的に把握し、プロジェクト研究の企画・遂行を支援する中で、学生のプロジェクト研究への参加についても組織的に支援する。
- ・理学研究科、医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科、産業科学研究所、接合科学研究所、超高压電子顕微鏡センター、極限量子科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センターなどの参画による大阪大学ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムでは、博士後期課程向けプログラムの高度化のため、講義・演習・実習を実施する。
- ・医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科などの参画による臨床医工学融合研究教育センターでは、医学・生命科学と工学・情報科学を融合させた教育を行い、新たな臨床医療分野としての臨床医工学・情報科学融合領域分野の創成と対応する人材育成を図る臨床医工学融合領域教育プログラムを実施する。
- ・平成18年度に引き続き、経済学研究科、基礎工学研究科、理学研究科、情報科学研究科が協力して金融・保険教育研究センターから、金融・保険教育研究プログラムを提供する。

部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

- ・工学研究科では、魅力ある大学院教育イニシアティブによる「先端通信エキスパート養成プログラム」では、学生自らが提案するプロジェクト研究を導入し、このプログラムに対し複数分野にまたがる教員による指導体制をとることによって、融合領域の人材育成を促進する。
- ・情報科学研究科では、文部科学省先導的 IT 連携スペシャリストプログラム「高度なソフトウェア技術者育成と実プロジェクト教材開発を実現する融合連携専攻の形成（IT Spiral）」を実施する。

35) 研究科間の連携による学際的・応用的・実践的科目の設定

- ・大阪外国語大学との統合を見据え、複数研究科の連携による学際的科目の開講を推進する。
- ・相互履修による単位認定制度、他研究科の授業科目を自由選択科目の単位として認める制度などについても導入を進める。
- ・大阪大学ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムにおいては、研究科間の連携強化に結びつけるだけでなく、履修する学生が異なる多様な価値観と視点から学際性、応用力や実践力を育める機会となるよう、6研究科が提供する講義科目を有機的に結びつけたプログラムを博士前期課程・社会人再教育向けに実施するとともに、異なる研究科に属する教員が集まって企画指導する実習科目・博士後期課程プログラムを実施する。
- ・臨床医工学融合研究教育センターの教育プログラムを引き続き実施する。
- ・コミュニケーションデザイン・センターの教育プログラムを全学の大学院共通教育科目として実施する。
- ・平成18年度に引き続き、経済学研究科、理学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科が協力して金融・保険教育研究センターの金融・保険教育研究プログラムを提供する。
- ・理学研究科、工学研究科、医学系研究科（医）、薬学研究科において、大阪大学ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムが提供する授業の単位を相互に認定する。

平成19年度においては、研究科連携により開講される科目などは以下のとおりである。

- ・高等司法研究科、法学研究科、国際公共政策研究科：専門職業的法律教育科目
- ・理学研究科、生命機能研究科、情報科学研究科：共通開講科目の設定、単位の相互認定などによる教育プログラム連携
- ・工学研究科・コミュニケーションデザイン・センター：現代的教育ニーズ取組支援プログラム「リノベーションまちづくりデザイナーの養成」
- ・法学研究科、経済研究科、国際公共研究科：EUIJ 関西の履修プログラム

ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標を達成するための具体的方策

36) 指導助言体制の充実

学生が自主的・自立的に研究テーマを決定できるよう、狭い研究テーマにとらわれず関連分野全般に渡る共通の論理性・問題設定などに配慮した教育を実施する。そのために各部局は、以下のすべて、または一部の計画を実行する。

- ・研究科案内などを充実させ、研究室訪問や教員、所属学生との懇談要望には日常的に対応する。
- ・指導教員による研究方針・研究概要・教育指針等を分野のホームページに掲載し情報提供する。
- ・研究室単位又は研究グループ単位のセミナー、少人数制の課題探求型セミナー、国内外のゲスト・スピーカーによるセミナーの開催等を通じて、研究テーマ決定のための情報を学生に提供する。
- ・指導教員と学生とのきめ細かな対話を実施し、オリエンテーション・ガイダンス等において研究課題の例示、学界の状況、研究手法の紹介、研究環境等を含めた適切な情報を提供し、学生の学問的関心と資質に応じた指導を行う。
- ・研究テーマ又は専門分野により、複数の教員、TA、RA、学内の他部局又は学外の研究者も含めて、共同で指導を行う。
- ・学会発表、学術雑誌投稿にあたって、必要な助言を行う。また、研究論文作成技法に関する科目の開講も考慮する。
- ・研究テーマの変更等が必要な場合、指導教員や専攻の変更にも柔軟に対応する。
- ・学生が主体的に企画する自主的教育研究会の開催などを含めて、学生の共同研究を支援する。

部局における特記すべき計画は次のとおりである。

- ・高等司法研究科では、コンタクト・ティーチャー制を導入し、1人の教員が各学年3～4人、3学年合わせて10～12人程度の学生を受け持ち、個別指導の徹底を図る。

37) 学外研究活動の奨励

学生の学外での研究活動の活性化を図るため、以下の方策を実行する。

- ・学外活動の意義をオリエンテーション、ガイダンス等において周知徹底し、学外研究会・学会の情報を掲示板、ホームページ等を通じて学生に提供する。
- ・学生に対して、学会発表、学外の共同研究、研究会への積極的参加を奨励する。また、レフェリー付学術誌への投稿や学会発表に際して十分な指導を行う。
- ・研究プロジェクトに参加させ、それを通じて学界の最先端の状況を、身をもって体験させる。具体的には、共同研究推進のために、学内外研究者をセミナー等へ招聘、国内外研究機関へ学生を派遣する。
- ・国際会議など海外への学生の派遣を促進する。そのために、プロジェクト研究費を活用し、また、部局の裁量によって旅費支援制度を導入する。
- ・部局の裁量により、学外の研究調査・フィールドワーク、ケース・スタディのためのインタビュー等への参加を指導する。
- ・学生を対象とした懸賞論文制度を通じて、研究のインセンティブを与える。
- ・インターンシップを奨励し、社会活動へのマッチング教育を強化する。特に、ナノ教育研究訓練プログラムの博士後期課程向けの産学リエゾン教育訓練において、企業での研究インターンシップを企画実施する。

部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

- ・高等司法研究科では、法律事務所や法律実務家等と連携して、弁護士事務所見学や法廷見学を行い、実務の現場に触れさせるとともに、実務家との直接対話の場を設けて、学生自らが実務に対して主体的に関われるように配慮する。
- ・工学研究科では、国際会議派遣や短期海外派遣を推進するために、工学英語科目として、工学英語Ⅰ及びⅡを開講するとともに、米国への語学研修を企画する。
- ・コミュニケーションデザイン・センターは、「アートプロジェクト入門」授業（文学研究科と連携）でボローニャ大学サマースクールでの研究・学習を組み込む。また、「リノベーションまちづくりデザイナー」授業（工学研究科と連携）で地域社会の人的資源を活用した教育の準備を行う。

38) TA、RAの教育機能の活用

TAについては、講義・演習・実習・実験、大学院の講義・実験・セミナー等におけるチューター、課題の採点、講義・演習・実験等の企画・準備・実施補助、論文作成指導などに活用し、それらを通じて教育を体験させ、指導能力を養うとともに、基礎知識の完全修得を図る。

一方、RAについては、プロジェクト研究の補助（資料収集、計画立案、成果取りまとめ、公表）、低年次院生に対する補助的研究指導などを通じて、指導能力、問題提起・解決能力、種々問題点の整理・統合能力の向上を目指す。

以上を実現するために、次の計画を実施する。

- ・TA制度を全面的に見直し、今年度より、授業の枠にとらわれない運用を認め、ITやFD関連の業務にも携われるようにするなど、柔軟な運用を実施していく。また、TAの機能重視の立場から、RAとTAの予算区分を見直し、各部局の裁量で、RA予算として割り当てられたものの一部をTA予算に振り向けることができることとする。
- ・TA制度をより効果的なものにするために、報酬や人員数、割り当てのルールなどを各部局において見直す。
- ・TA、RAのシステムの質的向上のために、ガイダンス、オリエンテーションなどを実施する体制を充実させる。
- ・TA、RAが、より学生の現状を把握しやすい一面があることも考慮し、教育方法改善へ生かすために教員とTA、RAとの意見や情報の交換会を企画する。
- ・TAを従来博士後期課程学生だけにとどまっていた部局においても、博士前期課程の学生の受け入れも考慮する。

39) 学内外の教育研究機関との交流の促進

学内外の教育研究機関との交流を促進するため、以下の計画を実行する。

1. 学外との交流

- ・海外拠点本部（米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センター）においては、以下の計画を実行して、交流の促進を図る。
- ・各教育研究センターを通じて、大阪大学学生の海外の大学での語学研修を支援する。

- ・各教育研究センターを通じて、学生の相互派遣交流を促進するために、海外の大学に滞在する大阪大学学生の支援、海外の大学から大阪大学への留学生受け入れ促進のための支援などの具体的方策を検討する。
- ・交流協定を締結している大学・研究所の周知徹底を図り、また、交流協定締結校の数を増大させるとともに、国内の連携大学院や連携講座との協力関係を深める。
- ・EU インスティテュート関西（神戸大学、関西学院大学、大阪大学（法学研究科、経済学研究科、国際公共政策研究科））の活動を推進する。
- ・情報科学研究科は高度化・多様化の著しい専門教育を一層充実させるために、京都大学、奈良先端科学技術大学院大学と協力して大学院教育を実施する、けいはんな大学院研究所連携構想の締結を行う。

2. 学内での交流

- ・学内においては、下記のプログラムを中心に、研究所、センターにおいて研究科の協力講座、研究科の間で専攻担当教員・授業担当教員等の形で連携を増進させる。さらに、単位相互認定などについても積極的に推進する。
 - －「特色ある大学院教育」イニシアティブ
 - －ナノ高度学際教育研究訓練プログラム
 - －MOT コース、ビジネスエンジニアリングコース
 - －コミュニケーションデザイン・センター教育プログラム
 - －臨床医工学融合領域教育プログラム
 - －金融・保険教育研究プログラム

3. そのほかの特記すべき計画については以下のとおりである。

- ・医学系研究科では、連携大学院は現在7施設であるが、5年間大学院生の入学のない講座は廃止も含めた再編成を要求することになっている。さらに連携大学院が実質的に機能するような評価システムを導入するとともに、連携先の招へい教員による大学院生の指導、招へい教授としての講義担当、セミナーの開催などで交流を深める。
- ・工学研究科応用化学専攻では、研究室単位の交流をさらに充実させるとともに、新組織（ECO-キャタリストラボラトリー）を通じた交流を行う。また「大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構」の設置等を通して、本機構に参加する東大、京大など4大学との交流・連携を行う。
- ・言語文化研究科では、サイバーメディアセンター、大学教育実践センター、留学生センターの教員と連携した教育を引き続き実施するとともに、大阪外国語大学との統合を見据え関連組織との連携についても検討する。
- ・総合学術博物館では、大阪歴史博物館と協力して第二回特別展を企画開催する。また、吹田市立博物館の春季特別展に、マチカネワニの出品などを含め、協力する。
- ・微生物病研究所では、学内外の研究グループによって構成された文部科学省「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」において、タイ国内の感染症共同研究センター（RCC）との連携により、若手研究者間の交流を支援する。

40) 教育課程の多様化

1. 文理融合型教育課程の開発・充実

以下の計画を実施する。

- ・コミュニケーションデザイン・センターでは、工学研究科と経済学研究科を中心とする「サステナビリティ・サイエンス」科目に出講し、文理融合型の授業に協力する。
- ・経済学研究科と工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻は、協同してMOTコースプログラムを提供する。
- ・社会経済研究所では、実験経済学や行動経済学分野で演習をともなった文理融合型の授業を充実させる。
- ・先端科学イノベーションセンターでは、文理融合型教育を基礎とするアントレプレナー教育を題材として、公開教育セミナー、外部講師を招いたセミナー等を継続実施する。
- ・経済学研究科、理学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科は協力して、金融・保険教育研究センターによる金融・保険教育研究プログラムを提供する。

2. 英語で授業を行うカリキュラムの整備

- ・学内外の非常勤の教員やサイバー教育を活用することなどにより、英語の授業を充実させる。
- ・留学生を対象とした英語特別コースを設置する。
- ・外国人教員・研究員による講義を充実させる。また、部局が開催する外国人教員・研究員セミナーについても対象を幅広く設定し、多くの学生に参加の機会を与える。

3. 研究科間の共通科目の設定

- ・高等司法研究科、法学研究科、国際公共政策研究科：専門職業的法律教育科目
- ・経済学研究科：協力講座である社会経済研究所、及び国際公共政策研究科、法学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、理学研究科などの協力による政策専攻及び経営学系専攻の学生に対する多様な科目
- ・理学研究科、生命機能研究科：量子分光学ほか21科目、理学研究科、情報科学研究科：離散構造学要論ほか11科目
- ・理学研究科、医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科：大阪大学ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムにおいて、6研究科が提供する講義科目を有機的に結びつけた副専攻プログラムを継続するとともに、異なる研究科に属する教員が集まって企画指導する実習科目を強化する。
- ・医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科：臨床医工学融合研究教育センターの臨床医工学・情報科学融合領域教育プログラムにおいて、医学・生命科学と工学・情報科学を融合させた教育を行い、新たな臨床医療分野としての臨床医工学・情報科学融合領域分野の創成と対応する人材育成を図る。

4. インターンシップの実施

教育的効果の大きさを考慮し、積極的に実施していく。特記すべき計画については以下のとおり。

- ・基礎工学研究科では、大学院在学中に産業界での研究を経験する機会を与えるために、「基礎工学研究インターンシップ」科目を創設する。
- ・コミュニケーションデザイン・センターでは、「アートプロジェクト入門」講義でインターンシップを実施する。また、COE科目で文理融合型の授業に協力・出講し、そのうち「社会のなかの人文」ではアート関係のNPOやマスコミとのインターンシップを実施する。

5. SCS、インターネットなどを介した遠隔教育

- ・学内にとどまらず、複数大学の連携による遠隔教育、海外との遠隔教育などを実施する。
- ・サイバーメディアセンターでは、SCS、WebOCMやその他のITを活用した他大学との遠隔講義を実施する。また引き続き、大阪大学サンフランシスコ教育研究センターと豊中キャンパスを接続して行う遠隔会議に協力する。
- ・中之島センターで開講する一部授業を、インターネットを介して、豊中・吹田キャンパスでの同時視聴可能にする。

6. その他、以下の計画を実施する。

- ・学部や大学院において企業人・実務家による講義を行い、実社会の生きた問題に触れる機会を与える。

③適切な成績評価等の実施に関する目標を達成するための具体的方策

41) 成績評価の透明性の向上

各部局では、授業目的、到達目標、授業内容、履修要件、成績評価方法などをシラバスにおいて公表する。特に、評価の透明性を高めるため、成績評価に関する、試験、レポート、平常点などの方法を明記する。

特に、下記の部局では、独自の取り組みを計画し、実施する。

- ・高等司法研究科では、成績評価に対する異議申立を認め、成績評価の妥当性を確保する。
- ・医学部附属病院では、EPOCシステムの導入を行い、研修指導医の指導態度の評価についてもEPOCを利用する。

42) 補習、補講、再試験、再履修等の実施基準の明確化

各部局では、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準を明確にして、成績評価の一貫性と厳格性を担保する。その実施基準は公表する。

部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

- ・理学研究科では、再履修による授業の重複を避けるため、時間割の組み方に極力配慮する。また、理学部コア科目等においては、同じ科目を担当している教員が互いに協議することによって意志の疎通を図り、成績評価の一貫性と公平性を確保する。
- ・大学教育実践センターでは、前年度に試行した補習の実施結果から、再試験準備として補習を試行する。
- ・基礎工学部では、開講コマ数確保のため、学部独自の月曜振替日を設定する。

43) 成績優秀者に対するインセンティブの付与

- ・成績評価について、A, B, C, Dに「S(90点以上)」を加えた5段階評価とし、学生の学力増進にインセンティブを付与するよう努める。
- ・各部局では、成績優秀者などに対して、楠本賞候補者を選考するとともに、独自の表彰制度を設けて、学生の学力増進にインセンティブを付与するよう努める。
- ・共通教育科目の成績優秀者に対し教養教育奨学金の授与を行う。

独自の表彰制度等によるインセンティブの付与を実施する部局は、以下のとおり。

人間科学研究科・人間科学部、経済学部、医学系研究科・医学部(医学科)、医学部(保健学科)、歯学研究科・歯学部、工学部、基礎工学部、国際公共政策研究科、情報科学研究科、蛋白質研究所、社会経済研究所、接合科学研究所

44) 学外活動の積極的評価

各部局では、インターンシップなどの学外活動について検討を進め、7部局で単位認定制度を実施する。

部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

- ・高等司法研究科では、弁護士会等と連携して、エクスターンシップによる実務教育を実施する。
- ・医学系研究科・医学部(医学科)では、基礎配属やクリニカルクラークシップの期間を利用して海外での実習を行った者に対して厳格に審査して単位認定を行う。
- ・医学部(保健学科)では、夏季休暇中の学外の基幹病院での実習を推進する。
- ・国際公共政策研究科では、海外インターンシップ制度を奨励する。
- ・情報科学研究科では、大学教育の国際化推進プログラム(戦略的国際連携支援)の取組み「融合科学を国際的視野で先導する人材の育成」の下で、海外インターンシップ8科目を開講し、海外の研究機関へ学生を派遣する。

45) 学位の授与方針と審査基準の明確化

各部局では、学位授与手続、授与方針、審査基準及び論文審査委員の選考基準等を明確にし、学生への周知・徹底を図る。

部局における特記すべき計画は次のとおりである。

- ・高等司法研究科では、新司法試験に合格できる程度の知識と能力を習得した学生が学位を得て卒業できるようにする。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①適切な教職員の配置等に関する目標を達成するための具体的方策

46) 教職員の配置とその見直し

- ・学科・専攻などの組織について不断の見直しを行いつつ、専門分野を考慮して教職員を常に適切に配置する。
- ・大阪外国語大学との統合を見据え、言語文化研究科の再編及び大学教育実践センターにおける部門の新設・人員再配置などの見直しを行い、あわせて、法学部に国際公共政策学科を、文学研究科に文化動態論専攻（修士課程）を、人間科学研究科にグローバル人間学専攻を、経済学研究科修士課程にグローバル・マネジメントコースの新設を検討する。
- ・薬学研究科では、教育年限の延長（6年教育）に即した新しいカリキュラムを継続して実施するとともに、連動して新しい大学院カリキュラムの策定を継続する。

47) 教員の多様性の確保

- ・教員の採用にあたって、公募制の導入などによって幅広く教員を募り、その教育研究上の業績を考慮するのはもちろんのこと、女性教員・外国人教員の採用にも常に配慮する。そのために、「多様な人材活用推進委員会」において、女性、障害者をはじめとする多様な人材を活用するために検討を継続するとともに、保育所の新設・整備などの具体的施策をとる。
- ・非常勤講師、招へい教員等やゲスト・スピーカー制度を活用し、学界・産業界・官界から第一線の人物を招聘する。

48) 教育活動の支援体制の整備

- ・教員の教育活動を支援するために TA を活用する。また、TA の有効な活用のため、授業補助以外の TA 活動の範囲を、学生個別の学習相談、PC のサポート、WebCT コンテンツ作成のサポートなどに拡大する。さらに、RA からの移算を許容することにより柔軟性を拡大させ、TA に関する事務の簡素化、TA に対する研修などを行う。
- ・教育活動の支援のために、必要な事務職員を適切に配置する。
- ・平成18年度に設置した学際融合教育研究プラットフォームにより、部局にまたがる学際融合的な教育プログラムを支援する。
- ・高等司法研究科では、TA 制度では十分に対応できない学習指導のために、ステューデント・アドバイザー（SA）制度を拡充する。

49) 学内外の教育研究組織・教育支援組織の連携の促進

- ・大阪外国語大学との統合を見据え関連組織との連携について、検討を進める。
- ・各部局は、COE プログラムの研究教育推進の一環として、学内教育研究組織、教育支援組織の連携を進める。
- ・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構は、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、産業科学研究所、接合科学研究所、超高压電子顕微鏡センター、極限量子科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センターと連携して、「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」の教育を推進する。
- ・臨床医工学融合研究教育センターは、医学系研究科・医学部（医学科）、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科などと連携して臨床医工学・情報科学融合研究教育プログラムを推進する。
- ・サステイナビリティ・サイエンス研究機構は、戦略的研究拠点育成「サステイナビリティ学連携研究機構（IR3S）」に参加する東大、京大、北大、茨城大の4大学、さらに IR3S 協力機関である東洋大学、国立環境研究所、東北大学、千葉大学との交流・連携を行うとともに、学内部局と連携して、サステイナビリティ学に関する教育プログラムを推進する。
- ・金融・保険教育研究センターは、経済学研究科、理学研究科、基礎工学研究科及び情報科学研究科と連携して、金融・保険教育プログラムを推進する。
- ・医・歯学部は連携して、第1セメスターから第3セメスターにかけて医歯学序説を開講する。3年次では、医学科・保健学科・歯学部・薬学部が連携して高学年配当の共通教育科目として主題別教育を開講する。
- ・経済学研究科と工学研究科は協力して、MOT コースを開講する。
- ・新設予定のグローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）及び関連する部局は、研究・教育上の連携を推進する。
- ・工作センターを改組・拡充する科学教育機器リノベーションセンターでは、関連部局と連携し、研究教育支援を推進する。
- ・情報科学研究科及び産業科学研究所は、平成19年4月に設置される、けいはんな大学院・研究所連携プログラムに参画する。
- ・平成18年度に設置した学際融合教育研究プラットフォームにより、全学的な連携の促進とサポートを行う。
- ・各部局は個別に、協力講座などを通じた他部局との連携、連携大学院などを通じた学外教育研究組織との連携を促進する。

②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する目標を達成するための具体的方策

50) 教育環境・教育施設の充実

- ・施設マネジメント委員会のもと、全学的な視点から、教育施設整備を計画する。
- ・各部局は、遠隔教育、対話型教育、実験、演習、実習、外国語教育、健康体育など教育方法に適した設備及び大学院教育のための設備を整備し、教育環境の充実を図る。そのために、マルチメディア講義室の整備、研究室・講義室・演習室における LAN の整備、プロジェクタなどの AV 機器が利用可能な教室の増大など授業形態の情報技術化を推進する。また、自習室、図書室を整備する。
- ・附属図書館は、自学自習環境、館内のネットワーク利用環境、及び図書館施設設備の改善計画を策定する。
- ・情報基盤デザイン機構のもと、サイバーメディアセンターが中心となって、教育情報化のための環境を整備する。語学に関するオンライン学習教材、オンライン試験システムの開発を進め、効果的な教育方法について研究を進める。さらに、サイバーメディアセンターと大学教育実践センターが協力して、全学規模の e-Learning 環境の整備・運用を行う。
- ・サイバーメディアセンターと大阪外国語大学が協力して、高度外国語教育全国配信システムのコンテンツ作成に着手する。

51) 教育支援環境の整備

・情報基盤デザイン機構及び情報基盤委員会は各部局と連携し、教育用図書の整備、自習環境の充実、電子ジャーナル・電子図書館機能の拡充、情報処理教育及びその基盤整備、情報ネットワークのインフラ整備、教育研究資料の保存と活用等を進める。また、教育支援環境の整備・改善のため、学務情報システム KOAN 及び教育支援環境 WebCT を拡充するとともに、利用を促進する。

・附属図書館においては、学習用図書・教養図書等の整備、図書館各種サービスの利便性の向上、学生等の図書館利用・文献調査の支援、文献情報データベース・電子ジャーナルの契約の維持・拡充、海外を含めた図書館間相互利用 (ILL) などを実施する。また、大阪外国語大学との統合にも配慮する。

・サイバーメディアセンターにおいては、機関リポジトリ構築、サイバー端末間及び学生のパソコンとの間のデータ交換を支援する仕組みの整備、ウェブメール機能の提供、現代 GP「国際的な人材養成に資するコンテンツの開発」等の e-Learning 用コンテンツ作成・支援プロジェクトへの協力などを行う。

・総合学術博物館においては、Web 上の博物館データベースの拡充、改修後の待兼山修学館における展示などを行う。

・文書館設置準備室においては、文書館 (仮称) 設置検討ワーキンググループを中心に、法人文書を受け入れるシステム構築への準備を進めるとともに、平成 18 年度に受入れが実現した故作道洋太郎名誉教授旧蔵の大阪関係資料の整理を行う。

その他の部局は、上記計画の実行に協力するとともに、部局独自に教育用図書の整備、自習環境の充実、情報ネットワークのインフラ整備等を進める。

③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標を達成するための具体的方策

52) 教育活動評価のための基礎的データの整備

本年度に実施が予定されている全部局の基礎評価に、適切なデータ提供を行う。また、各部局で実施される自己評価、外部評価、個人評価などの組織内評価での基礎データ利用を効率的に行えるように下記の改善を実施する。

・昨年度導入された学務情報システム (KOAN) とシステム連携をとり、授業データを基礎データシステムに一括取り込みを行う。

・教員基礎データから各種の統計データの自動生成システムを構築するなど、基礎データシステムの利便性向上をはかる。各種のデータ収集に努め、基礎的データの一層の充実を図る。

53) 各部局等における自己評価の準備及び実施

評価広報室は、平成 18 年度に検討した基礎評価システムの改善検討結果を踏まえて、全部局に対して基礎評価を本格実施する。各部局は、基礎評価を踏まえ、部局自己評価の対象となる項目の範囲の拡張及びそのデータ収集を図る。

54) 各部局における外部評価の準備及び実施

引き続き、各部局は継続的データ収集など外部評価のため準備を行う。また、外部評価を実施した場合は、その評価結果を公表する。19 年度は 9 部局で外部評価を実施する。

55) 評価結果の検証と改善措置の実施

平成 18 年度に実施した達成状況評価を踏まえて、達成状況評価システムの改善を行いより充実したものとして実施する。これにより、部局は評価結果に基づいた改善活動、大学は部局を越える事項に関して適切なサポートする体制を検討する。

④教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する目標を達成するための具体的方策

56) FD実施のための組織整備と実施

・教育・情報室が大学教育実践センターと協力して、全学の助教を対象とした FD 研修会を開催する。

・大学教育実践センターにおいては、新任教員研修会などの FD 研修の実施、実践センターホームページにおける FD のページの作成、ウェブを使った授業支援に関する研究・実験、大阪大学共通教育賞の選考と受賞者による FD ワークショップなどを実施する。また、各研究科間で FD 活動の情報交換を進めるため、18 年度に組織した「全学 FD 連絡委員会」を 19 年度も開催する。

・サイバーメディアセンターが中心となって、CALL システム及び WebOCM の利用促進のため、CALL 講習会、教員及び TA 向けの WebOCM の使用方法に関する講習会などを実施する。また、教育の情報化、情報倫理教育に関する講習会、情報教育に関する研究会などを開催する。

・その他の各部局においても、FD に恒常的に取り組む体制を整え、学部教育・大学院教育の質的充実を図るための教育技法の開発を進め、講習会等を定期的に開催するとともに、新任教員に対する研修を実施する。また、教育・情報室及び大学教育実践センターの実施する FD に関連する研修会などに教員を参加させる。

57) 教材の開発・活用及び授業方法の改善

・言語文化研究科、サイバーメディアセンター及び大学教育実践センターが連携して、マルチメディア言語教育のための教材開発・研究を行う。また、サイバーメディアセンターと大学教育実践センターが連携して、情報活用基礎、情報倫理教育などの情報処理教育科目の教材整備に協力する。

・コミュニケーションデザイン・センターでは、双方向型授業のためのツール (防災ゲーム、防災マップなど) を用いたワークショップを開催する。

・各部局は、大学教育実践センターから提供された情報や研修機会を利用して、また、センター兼任教員等を通して、専門教育における学生の授業理解度を高めるための教材及びオープンコースウェア (OCW) の開発・活用に取り組む。

58) 教科書・参考書の執筆奨励

教員に対して教科書・参考書・資料集等の執筆を奨励する。その一環として、大阪大学出版会との連携をとる。

部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

- ・人間科学研究科では、大学院イニシアティブの活動による教科書「実践研究を目指して（仮称）」を刊行する。
- ・言語文化研究科では、大阪大学出版会と連携し、言語文化学のガイドブック「言語文化学への招待」のほか、英語及び中国語の教科書を出版する。
- ・大学教育実践センターでは、共通教育賞受賞者の授業の工夫やノウハウをまとめた「教育実践集」を出版する。

59) 情報媒体・インターネットの利用環境の整備充実

- ・情報基盤デザイン機構及び情報基盤委員会のもと、情報媒体・インターネットの利用環境に関する整備充実を進め、学務情報システムKOANを拡充する。
- ・大学教育実践センターとサイバーメディアセンターが中心となり、WebCTを活用した授業方法を広める。
- ・附属図書館では、ホームページにおいて、インターネット上の有料・無料の有用な学術情報へのリンク集を拡充するとともに、館内無線LANを利用者に提供する。
- ・総合学術博物館では、博物館データベースの改善、資料標本のデジタルアーカイブの開発を進める。
- ・各部局は、附属図書館、サイバーメディアセンター、総合学術博物館等との連携を図りつつ、種々の情報媒体の利用環境及びインターネット利用環境の整備を進める。

⑤学内共同教育等に関する目標を達成するための具体的方策

60) 教養教育の実施と学部専門教育との連携のための組織の整備

- ・大学教育実践センターは、各学部選出の兼任教員からなる共通教育実践部の運営体制を充実し、全学的な協力体制のもとに、改定された19年度カリキュラムを実施する。共通教育が学部教育において果たしている役割を調査する。
- ・言語文化研究科と大学教育実践センターが連携して、共通教育の英語教育から専門教育へのスムーズな移行を実現するため、新カリキュラムにおいて「専門英語基礎」や「英語上級」を開講する。
- ・大阪外国語大学との統合を見据え、教育組織の整備を検討する。

61) 学内情報処理基盤の確立

- 情報基盤デザイン機構及び情報基盤委員会のもと、情報を自在に扱うことのできる学生を育成するために、大阪大学における情報処理基盤を確立し、情報処理教育担当者に対するFDを実施する。
- ・附属図書館は、サイバーメディアセンター等と協力して、図書館利用教育を含む情報リテラシー教育の充実を図る。
 - ・サイバーメディアセンターは、情報教育担当教員への説明会などを実施する。

62) 国際的教育研究環境の整備

- 大阪大学の教育研究面での国際交流を推進するために、国際交流推進本部を中心に、以下の措置をとる。
- ・大阪大学の海外教育研究センターである、米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センターを通じて、大阪大学学生の海外の大学での語学研修の支援をはじめ、海外の大学に留学する大阪大学の学生に対する支援、海外の大学から大阪大学へ留学を希望する学生に対する支援などの具体的方策を検討する。
 - ・タイ王国マヒドン大学にある東南アジア共同研究拠点において、東南アジアにおける交流を推進する。また、大阪大学学生に対して、英語による遠隔地教育を行う。
 - ・「大阪大学の国際交流に関するアドバイザー・ボード」を利用して外部の有識者の意見を聞き、国際的教育研究に反映させる。
 - ・留学生センターは、留学生受け入れの核となるセンターとして、部局と連携の上、全学的な海外留学支援体制の構築に取り組むとともに、以下の措置を行う。
 - ・大阪外国語大学との統合を見据え、国際的教育研究環境を向上させるため行っている日本語プログラム、OUSSEP、日本語・日本文化研修生等について検討を行う。
 - ・短期留学特別プログラムにおいては、1セメスターや日本語を専攻する学生の受け入れを含め、18年度から行っているプログラムの改善を進める。
 - ・各学部と連携して、日本語・日本文化研修プログラムを開講する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する目標を達成するための具体的方策

63) オフィス・アワーの設定

- ・前年度までにほぼ全ての部局で達成できたオフィス・アワーの設定及び学生への講義担当教員の電子メールアドレスの公表を活用して学習相談・助言・支援にあたる。
- ・本年度は各学部、各研究科の実情にあわせた、学生が質問をしやすい環境を整え、教員の個別的な指導が可能な体制を維持すると同時に、本格稼働する大阪大学学務情報システム(KOAN)の活用により、授業などに関する質問等を受け付けやすくすることに努める。

64) 学習相談の充実

- ・前年度までに、ほぼ全ての部局に設置できた相談窓口(電子メール窓口を含む)を有効に活用して学生からの学習相談にきめ細かく対応し、修学支援を積極的に行う。

65) 学生相談の記録保存

- ・学習相談内容の記録を、個人情報保護に配慮した上で引き続き集積する。
- ・集積した記録を学生指導や教育改革に組織的に利用する体制を、各研究科・学部で維持する。

②生活相談・就職支援等に関する目標を達成するための具体的方策

66) 教職員のメンタルヘルスに関する理解向上と学生生活に関する多様な相談と支援の実施

- ・引き続き、クラス担任、指導教員及び各学部、各研究科の相談窓口担当者は、保健センターと連携をとりつつ、学生の

メンタルヘルスクエアにあたる。

・特に本年度「助手」から「助教」となる教員については全員を対象に4月にFD研修会を実施し、メンタルヘルス及び学生生活支援についての理解を深める。

67) 就職支援の強化

・学生部キャリア支援室を中心に引き続き、就職ガイダンスや個別就職相談など充実した就職支援を実施する。
・低学年学生に対して職業意識を涵養するため、大学教育実践センターにおいて教育広報部門及び教育交流部門が中心となり、関西経済界のリーダーを講師としたリレー形式の講義を引き続き開講する。さらに、キャリア教育支援部門が中心となって、本年度「キャリアダイナミックデザイン」を新たに開講する。
・各学部、各研究科の就職支援組織の担当教員を中心に、部局の実情に応じた就職支援を引き続き行う。
・各学部、各研究科の就職支援担当教員を集め「就職担当教員懇談会」を引き続き開催し、情報交換を行い、きめ細かい就職支援活動に資する。

③経済的支援に関する目標を達成するための具体的方策

68) 各種奨学金制度の活用促進

・各種奨学金制度の活用のための措置を継続して実施する。
・学生生活委員会学生支援小委員会において学生へのインセンティブを重視した新たな奨学金制度の導入を検討する。
・各学部、各研究科は、積極的に奨学金に関する情報を収集し、学生に提供する。
・各学部、各研究科は、外部資金による奨学金制度の創設及び拡充を検討する。

69) 学生生活環境の充実

・学生の生活環境の充実を図るため、学生生活委員会を中心に学生との対話を通じてきめ細やかな措置を講ずる。
・学生会館及び共通教育棟の改修を実施し、学生の談話スペース等を確保する。
・吹田第二地区の福利厚生施設の整備を引き続き概算要求する。
・各部局は、「ミーティングルーム」、「リフレッシュルーム」などの学生が自由に利用できる施設の整備を図る。
・老朽化した福利厚生施設、課外活動施設については、改修計画を立案し、順次実施する。

④社会人・留学生等に対する配慮

70) 社会人・留学生等に対する学生生活や学習の支援

・留学生に対しては、留学生センターを核に、各学部・研究科と連携して、引き続き、留学生の学習相談、生活相談、キャリア相談にあたり、留学生支援体制を維持、発展させる。特に、勉強や研究を開始する直前直後において、宿舍情報の提供や幹旋などを含めた生活・就学・研究への適応を支援するワンストップ・サービス試行実施を目指す。
・各学部、各研究科においては留学生に対するチューター制度などを設け支援を行う。
・大阪大学の三つの海外拠点教育研究センター（米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センター）を更に活用し、留学希望者への情報提供、来日前のガイダンスやアドバイスなどを実施する。
・留学生の他、帰国子女・社会人・編入生、既婚女子学生・研究者、身体障害学生など多彩な学生の多様なニーズに対応した支援体制の充実を引き続き推進する。
・社会人学生に対しては、勤務先での業務との両立を図れるように教育課程を配慮する。

71) 履修指導の充実

・大阪大学学務情報システム（KOAN）の本格稼働及びWebCTによる教育の導入に伴い、特にPCやネットワークを用いた学習についてのきめ細やかな履修指導を実施し支援体制を構築する。
・各部局におけるガイダンス・履修指導の充実を図るための取り組みを維持し、発展させる。
・入学前の履修状況などを勘案し、多様な学生のニーズに対応できるように補習などを配慮する。
・履修指導に当たっては本年度より業務内容を拡充したティーチングアシスタント（TA）を活用する。

72) 留学生へのチューター配置

・各研究科等に留学生担当教員をおくとともに、各留学生には希望者全員にチューターをつける。
・大学教育実践センターにおいてはガイダンス室が留学生の学習相談にあたり、1年次留学生全員に、2年次留学生のうち希望者全員にチューターをつける。また、留学生センターと協力し、チューターのガイダンスを実施する。

73) 障害をもつ学生への支援

・発足5年目を迎えた障害学生支援室においては、大阪大学の障害学生支援について、これまでの成果をまとめこれからの展望する機会として「障害学生支援セミナー」を実施する。
・法人化後制定した「障害をもつ学生への配慮に関する要項」に基づき、学生生活委員会及び学生部障害学生支援室が各部局と連携し、障害学生個人個人のニーズに対応した修学支援、生活支援を引き続き実施する。
・障害学生支援室で実施したキャンパスツアーの結果を基に、障害学生の意見を尊重したキャンパスバリアフリー環境の整備を推進し、特に、障害学生を受け入れる学部・研究科では施設の整備や改善を行い、同時に修学のための支援体制を整える。

⑤課外活動支援に関する目標を達成するための具体的方策

74) 課外活動の支援

・学生生活委員会課外活動小委員会は、学生代表の参加の下に、課外活動公認団体のあり方、公認団体への援助のあり方について引き続き検討し、課外活動への学生の積極的な参加を促す。
・反社会的なカルト団体の偽装サークルについては毅然として対応する。
・大阪外国語大学との統合を見据えた課外活動支援については両大学の学生との話し合いの機会を設け、新生大阪大学にふさわしい課外活動支援を構築する。

- ・各学部・研究科は、施設利用も含め、学生の課外活動を積極的に支援する。
- ・各学部・研究科は、学生のボランティア活動、ベンチャー精神あふれる活動を支援する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

① 目指すべき研究の方向性

75) 各部局等における研究の方向性

総合大学、研究重点型大学の特色を生かし、学問の発展にとって普遍的な重要性をもつ基礎的研究を継続的に行う。科学技術・産業技術の発展を支え21世紀の人間社会と文化のあり方を模索する応用的研究及び先端的研究など、緊急度の高い研究テーマに柔軟に対応する。

基礎研究、応用研究・先端的研究などに関して、部局において推進する具体的計画としては以下のものがある。

(文学研究科・文学部)

21世紀 COE プログラム「インターフェイスの人文科学」の研究成果をさらに発展させるため、コミュニケーションデザイン・センターとの研究協力を進めるほか、新たな共同研究プロジェクトの企画立案にも取り組む。

文理融合・文系融合などをふくめ、学内における共同研究に積極的に参加する。

- ・28の専門分野ごとに、基礎的研究を推進するとともに、分野ごとの応用的研究にも取り組む。
- ・大阪外国語大学との統合を見据え、新設される文化動態論専攻を中心としたあらたな研究戦略を策定する。

(人間科学研究科・人間科学部)

・学際的・分野横断的という人間科学部の特色を生かし、人間のウェルネス向上につながる基礎的研究を着実に進行。

・COE プログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」(経済学研究科、社会経済研究所、人間科学研究科ほか)の実施を通じて人間科学の基礎的研究を行う。

・学際的な立場から、人間生活のウェルネス向上につながる基礎的研究及び社会の実践と密接に関わる応用的な研究を推進していく。

・コミュニケーションデザイン・センター、グローバルコラボレーションセンター (GLOCOL)との連携を深め、科目展開を推進する。

(法学研究科・法学部)、(高等司法研究科)

・引き続き、総合大学、研究拠点大学の特色を生かし、他研究科との連携を行いつつ、法学・政治学の基礎的研究を踏まえて、以下の分野における研究をさらに進める。

- ① IT化やグローバル化に伴う商取引や労使関係の構造変化
 - ② 環境や食品衛生等を潜る法的リスク管理
 - ③ 生殖医療や科学技術をめぐる新たな紛争解決手段の模索
 - ④ 高齢化社会における国家機能と社会保障制度の再検討
 - ⑤ ガバナンスの政治的・政策的・法的検討
- また、学内の部局間連携プロジェクト等と協力しつつ、
- ⑥ 東アジアの協調的発展に資するような非西洋型法政秩序モデルの構築作業の試みを継続する。

(経済学研究科・経済学部)

・経済学の分野では、理論と実証を兼ね備えた研究を推進する。特に、21世紀 COE プログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」の拠点形成に努める。

・経営学の分野では、工学研究科と連携して技術経営分野での教育研究を推進する。

・経済学・経営学の分野では、基礎工学、理学、情報科学と協同して「金融・保険」分野での文理融合型教育研究を推進する。

・金融・保険教育研究センターとの授業相互乗り入れを強化し、センターと共催で研究セミナーシリーズを開催する。

・歴史学の分野では戦前日本の紡績や銀行に関する基礎資料の整理・分析を進める。経済発展を左右する制度と組織の効率性について考察するため、定例研究会を開催する。

・グローバル・マネジメントコースの新設に伴い、アジア地域の制度・文化にもとづく経済学・経営学研究を開始する。

(理学研究科・理学部)

・数学、物理学、化学、生物科学、高分子科学、宇宙地球科学に基礎を置いて、科学における新規性を評価の尺度として、自由な発想に基づく独創的研究を尊重する研究姿勢を貫く。

・理学研究は基礎研究分野であるために、成果が直ちに社会において必要な技術や製品につながることは多くない。科学として真に意味のある研究を目指すことにより、新たな発見や発明が、科学及び技術の根本的刷新につながることを念頭に置いて研究を推進する。旧来の学問領域の枠や体系、あるいは専攻・部局の枠にとらわれず異分野との融合研究や共同研究を積極的に奨励し、新しい研究領域の開拓を図る。

・理工学研究戦略ワーキングの下で開催された基礎科学研究戦略シンポジウムでの議論を踏まえ、専攻横断型から大学間連携を視野に入れ、概算要求事項を計画する。

・21世紀 COE プログラム「自然共生化学の創成」「細胞超分子装置の作動原理の解明と再構成」が終了するため、次のグローバルCOEプログラムを組織し申請する。最終年度となる「究極と統合の新しい基礎科学」の研究を引き続き推進する。

(医学系研究科・医学部医学科)

・前年度までの方針を継続し、3つの21世紀COEプログラム、臨床医工学融合研究教育センターなどを軸に、医工連携をはじめとした他部局との融合的研究を目指す。また、他の生命科学関連部局との連携を積極的に推進する。

(医学系研究科・医学部保健学科)

「看護科学」と「医療科学」を両輪として人類が健やかに生きるための「保健科学」の研究を推進する。

「看護科学」(統合保健看護学分野)

基礎的研究：看護科学における基礎的な EBN (実証ベースの看護学) の積み重ねと種々の疾患の患者における QOL (心身の安らぎ) を高める看護科学を探索する。

応用的/先端的研究：看護治療学における臨床実践的な研究及び社会的ニーズの高いテーマを応用的/先端的研究として取り上げる。特に臨床での患者のニーズ、高齢者・障害者の介護・福祉、健康増進、母子保健などにおける社会のニーズに対応した研究を行う。

「医療科学」(医療技術科学分野)

基礎的研究：新たな診断原理の提案につながる研究テーマを基礎的研究として取り上げ、これまでの研究成果をベースに技術改良を重ね、いくつかの新規診断及び治療技術を提案する。

応用的/先端的研究：臨床現場のニーズに応える診断及び治療手法を研究テーマとして取り上げ、手法の感度・特異性・精度について、実験室レベルと臨床応用の両面から検討を重ね、発案した診断手法の有効性を実証する。

(医学部附属病院)

・未来医療センターを中心とした、先進医療の開発を推進する。現在未来医療臨床プロジェクトとして院内で進行中の6件の臨床研究を継続するとともに、さらに5件の新規プロジェクトを平成19年度中に企画推進する。

・プロトコル整備等、臨床研究実施のために必要な、人材面も含めた環境整備のなご一層の充実を図る。

・細胞治療における品質管理基準の策定を目指し、国内のトランスレーショナルリサーチ拠点施設と連携の上に細胞治療の推進を図る。

・診療費や補償・賠償に関する基準作成及びデータ管理方法の確立を目指す。

(歯学研究科・歯学部)

・口腔疾患全般にわたる予防、治療に関するプロジェクト型研究をグランドデザインに基づいて次の3項目に統合し、これに従って研究を進めると共に世界的水準にある研究レベルを引き続き維持する。

①顎口腔系機能の統御機構に関する研究

②顎口腔領域における最適医療モデルに関する研究

③免疫学・血液学融合型硬組織のバイオサイエンス

・研究成果に基づいて実際の臨床治療、予防に還元するための具体的方策を検討する。

(歯学部附属病院)

「口」の機能を回復、維持、増進させるために引き続き以下の臨床研究を推進する。達成された成果については冊子、ホームページ等により公開する。

・歯・顎・顔面領域疾患に対する新規予防法、診断法、治療法の開発

・歯・顎・顔面領域疾患に対応する生体組織工学及び機能性生体材料の開発

(薬学研究科・薬学部)

・各分野の専門領域の研究遂行に加え、分野横断型の共同研究プロジェクトの実施を積極的に進める。

・探索薬学、創薬科学、評価薬学、環境薬学の4大研究領域に集約し、薬学領域におけるパイオニア・フロンティアを目指す。

(工学研究科・工学部)

以下の21世紀COEプログラムの中で基礎的及び応用的研究を実施する。

①原子論的生産技術の創出拠点

②物質機能の科学的解明とナノ工学の創出

③細胞・組織の統合制御にむけた総合拠点形成。

・原子分子イオン制御理工学センターにおいて、原子・分子レベルの組立・制御・評価技術と新触媒や新機能材料の研究開発を行う。

産業技術研究助成事業 (NEDO) プロジェクトとして、以下の研究を行う。

①電流注入型フォトニック結晶レーザーの実用化に関する研究

②タンパク質結晶の次世代デバイス化に向けた溶液状態制御による創製及びプロセッシング技術の開発

③アパタイト・ナノ結晶配向を利用した新たな臨床用硬組織評価・診断法の開発

・特別推進研究として「硬X線Sub-10nmビーム形成と顕微鏡システムの構築」の研究を行う。

・科学技術振興調整費「生体ゆらぎに学ぶ知的人工物と情報システム (ロボット領域)」の研究を行う。

(基礎工学研究科・基礎工学部)

・基礎研究については、既存領域の基礎研究の深化とともに、研究企画推進室の支援の下に、3つの新領域を中心に複合学際的基础研究分野の創成発展に努める。応用・先端研究については、既存領域の応用研究・先端研究の深化とともに、複合学際的应用研究・先端研究分野の創成発展に努める。また、産学連携室の支援による産学連携型応用研究を継続して推進する。さらに、基礎研究と応用・先端研究の進化が相互の発展を促すように努める。

・「物理と化学の融合」、「バイオとメカニクスの融合」、「文理融合」を目指して、ナノ・サイエンス、環境エネルギー、生体工学、ロボティクス、安全安心、数理計量ファイナンス、量子情報など学際性・新規性の高い研究を重点的に推進する。

専攻とは別組織の未来研究ラボシステムの研究プロジェクトを利用した専攻・研究科横断型研究、学外機関・海外との連携研究を推進し、基礎研究の継続的発展を促すとともに、先端・応用研究のベースとなる基礎研究の深化に努める。領域横断的基盤研究として「非線形ダイナミクス」、展開研究として「循環型持続社会を目指す総合環境科学の創成」、ならびに若手研究者による萌芽研究を推進する。

・研究科間連携については、文理融合領域研究のコミュニケーションデザイン・センター、金融保険教育研究センターや、臨床医工学融合研究教育センター、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム、先端融合領域イノベーション創出拠点の形成

「ゆらぎプロジェクト」などにも、各部署と連携しながら積極的に関与するとともに、その内容の向上に寄与する。

（言語文化研究科）

・言語文化学の理論的基盤となる研究の盤石化とともに、地域や領域を越えた言語文化を研究することをめざして、複数の学問領域にわたる学際的な研究拠点として、特に言語情報科学、言語文化教育研究、超域文化研究を推進する。さらに大阪外国語大学との統合を見据え認知言語科学研究を推進する。

・言語文化共同研究プロジェクトを推進するとともに、分野の枠を超えた大型プロジェクトや長期プロジェクトの導入を図る。

（国際公共政策研究科）

・法学研究科及び経済学研究科などとの連携・協力を図りながら、特に、以下の研究領域に重点を置くことによって、国際的な公共価値の実現に資する研究を推進する。

・グローバル化と太平洋地域統合（グローバル化が太平洋地域の構造に与える影響に関する研究の継続）総合的安全保障（狭義の安全保障の他、民族間の価値観の相克、人間の安全保障、平和構築などの研究をも含めた総合的安全保障研究の推進）ネゴシエーション（他大学と連携しつつ、交渉教育法の開発とネゴシエーションの実践をさらに推進する。）

EU研究（EUIJを通じて、国内外の他大学、EU関連機関及び法学研究科・経済学研究科と共同して、欧州統合の法的・経済的・社会的側面について学際的な研究を引き続き推進する）政策決定過程（ケース・スタディを通じ、公開資料では得られない情報を収集し、政策決定の内実を分析する。）

（情報科学研究科）

・ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、デジタル・コンテンツなどに関わる多様な情報科学技術の諸分野で先導的な研究に取り組み、旧来の学問領域の枠を超え、ライフサイエンス系との連携など境界領域研究を推進する。特に、文部科学省21世紀COEプログラム「生物学と情報科学技術の融合」での成果をさらに発展させ、以下の二つの方向での新たな情報技術の創出を目指す。

(1) 文部科学省先端融合領域イノベーション創出拠点の形成プログラム「大阪大学"ゆらぎ"プロジェクト」において、生体システムの機能発現の仕組みを「ゆらぎの利用」の視点から追究して情報システム科学の新たな領域の創出をはかる。

(2) ユビキタス技術が真に社会に根付くため、アンビエント情報技術の創出をはかる。

具体的には以下の研究を推進する。

「アルゴリズム」と「離散量」を中心概念とする「情報基礎」を担う新たな数学理論の構築、さらには、複雑な自然・社会現象の解明をベースに情報科学の発展のための新しい計算パラダイムの構築を目指す。

大規模並列／広域分散開放型システムなどの新たな計算機環境に適合したアルゴリズム工学、さらには、ソフトウェア開発環境、開発支援ツールなどのソフトウェア工学に関する研究を行う。組込みシステムを含む大規模な情報システムのハードウェアとソフトウェアを対象として、システム構築手法、設計最適化手法、設計検証手法、設計プロセス管理手法、などに関する研究を行う。

マルチメディア情報流通を柔軟かつ動的に実現するための知的情報ネットワークに関する諸技術、及びマルチメディア情報処理環境の構築のための核となる諸技術に関する研究を推進する。

情報工学とバイオテクノロジーの融合のもと、生物を対象としたアナリシスとシンセシスの両輪を有するバイオ情報工学の研究を推進する。

（生命機能研究科）

・生命機能のしくみをシステムレベルで解明するために、これまで進めてきた原子・分子・細胞レベルの研究と発生学、免疫学、脳神経科学など個体レベルの研究を、より深くかつ幅広く統合し、ゲノム・ポストゲノム情報を活用する情報科学、生体高次機能イメージング技術、システムダイナミクス解析、ナノテクノロジーなど最先端計測技術、高速大量のデータ解析を行う計算科学、そして複雑系理論などを導入し、さらに進んだ技術の開発をも含めてそれらを活用し、個体発生、免疫、脳機能など生命の高次機能を、システムとして理解する新しい研究活動を開始する。広い階層にわたる生命機能の解明にフォーカスした高度な異分野融合研究を目指し、最終的には生体機能をシステムレベルでバランスよく調節・制御する分子デザイン、細胞システムオペレーションをも目指す。

・技術的融合、学問概念の融合をいっそう推進する。21世紀COEプログラム経費によって進めてきた異分野融合研究の更なる発展を目指す。

・科学技術試験研究委託費による「生命分子の集合原理に基づく分子情報の科学研究ネットワーク拠点」の一環としての「分子情報人材育成センター」を活用して、学際的な教育を実施する。

・科学技術振興調整費先端融合領域イノベーション創出拠点の形成「生体ゆらぎに学ぶ知的人工物と情報システム」の中核部局として、融合型新研究を推進し、社会との連携を強める。

（微生物病研究所）

・本研究所の存立基盤である感染症及び免疫学研究の世界的中心拠点たりうるため、当該領域の研究を推進する。また、感染症・免疫学研究の基盤をなす、発生・分化・癌などの基礎生物学担当分野の研究推進も積極的にサポートする。

・21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」、特別教育研究経費「感染症対策研究連携事業（感染症国際研究センター）」における、東京大学医科学研究所との連携、「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」により設置したタイ感染症共同研究センターを中心に、感染症学・免疫学の研究を推進する。

・財団法人阪大微生物病研究会との連携を更に強化して、応用展開の幅を広げる。

（産業科学研究所）

産業科学研究所では、産業の基礎となる先端的な材料・情報・生体に関する総合的な研究を継続して推進する。

各研究部門の具体的な研究課題項目は以下のとおり。

【量子機能科学研究部門】

量子機能材料の物性予測とマテリアルデザイン・創製、ナノ物性評価、デバイスプロセス、デバイス応用

【高次制御材料科学研究部門】

既存の個別材料研究の枠を超えた高次プロセッシング及び高次制御材料の設計・開発・応用と構造・物性解明、化合物

半導体のナノ粒子・ナノ材料創製と構造・機能評価、ナノ・マイクロポーラス金属の作製・物性研究、機能調和ナノ材料・デバイスの創製とナノスケール観察・評価、新規半導体化学プロセスの開発とシリコンデバイスの高性能化、高次構造・機能制御型ナノ材料の創製、励起手法による高次機能ナノ構造・材料の創製と物性評価

【機能分子科学研究部門】

拡張共役系の創製による分子素子開拓、ナノマテリアルのビーム機能化学、細胞情報伝達制御に基づく創薬、新規概念の創出によるキラリティー制御、遺伝子構造を精密認識／制御する化学

【知能システム科学研究部門】

人間の知能の科学的解明と工学的実現に関して、見る、学ぶ、考える、創るという観点から、知識の体系化とオントロジー・データマイニング(DM)・関係学習と適応的インターフェイス(IF)・画像の認識・理解など高度な知識情報処理の研究の推進

【生体応答科学研究部門】

異物排出膜タンパク質構造決定、一分子計測、発現調節、ドラッグデリバリーを始めとする医薬応用・ビルトイン型キノン補酵素、ナノバイオ粒子、PKC シグナル伝達、分子モーター、フェムトリッターチャンパーによる一細胞活性測定、分泌輸送介在型情報伝達系の探索

【量子ビーム科学研究部門】

電子加速器と自由電子レーザーの研究と物質の反応解析・ナノ加工・機能性発現の研究

【ナノテクセンター】

次世代ナノファブリケーション・材料・デバイスの研究を推進。ボトムアップ・トップダウンのナノテクノロジーに関する総合的基礎技術及び産業応用の研究

【新産業創造物質基盤技術研究センター】

シーズに則ったニーズ指向研究開発を目標にした、材料基盤研究と安全・安心ヒューマンインターフェース研究

【附置研究所間アライアンス】

産研、東北大多元研、北大電子研、東工大資源研の4附置研究所がアライアンスを組んで、ポストシリコン物質・デバイス創製基盤技術研究への戦略的展開のために、(1) 分子ナノエレクトロニクス、(2) 新機能ナノエレクトロニクス、(3) ナノ分子メカニクス・バイオメカニクスに関する連携研究の推進

（蛋白質研究所）

- ・前年に引き続き、研究所本体では、4 大部門を軸にポストゲノム時代の蛋白質科学の基礎研究を国際的に推進する
- ・附属プロテオミクス総合研究センターでは、生物学的機能の解明を目標とする構造研究、及び、プロテオミクス技術開発を引き続き行なう。また、医療や診断といった応用研究を推進すべく、医学部との連携をさらに強化する。
- ・「生体分子認識（タカラバイオ）寄附研究部門」における構造生物学研究を推進する。
- ・「疾患プロテオミクス（Shimadzu）寄附部門」では、基礎と応用のインターフェイスとしての研究を推進する。
- ・特別教育研究経費「生命の秩序化を担う膜蛋白質の構造・機能メカニズムの解明を目指す国際フロンティア」プロジェクトを自然科学研究機構岡崎統合バイオサイエンスセンターとの連携で進める。
- ・「先端タンパク質研究を基盤にした新世代生命科学」において、21世紀 COE プログラムで得られた成果を大きく発展させ、すべての階層のタンパク質研究（正確なタンパク質構造から動的相互作用、ネットワーク研究まで）を最高レベルで推進する研究基盤を確立し、これを武器に生命の本質に迫る研究を行う。タンパク 3000 プロジェクトで構築した研究ネットワークを基に構造・機能解明を目指したタンパク質研究を進める。

（社会経済研究所）

- ・日本の金融市場についての研究を銀行行動と株式価格の側面から実証的に進めていく。
- ・日本における家計の消費・貯蓄行動についての実証研究を推進する。
- ・日本の「失われた10年」について、実証的研究を推進する。
- ・危険回避度、時間割引率などの消費選好に関して実験とアンケートを用いた実証研究を推進する。
- ・消費選好形成とマクロ経済変動に関する理論研究を推進する。
- ・経済学における実験手法のもつ含意について経済学史的観点から考察を行う。
- ・環境問題に関する理論研究を経済学と法学の両面から推進する。
- ・理論的研究や実証研究における研究成果を生かして、現実の経済政策問題に関する理論的・実証的裏付けのある政策研究を進めていき、21世紀における日本の直面する重要な政策課題の解決に寄与していく。

（接合科学研究所）

- ・環境問題を考慮した高効率・省エネルギー型溶接・接合プロセスの開発とその実用化に向けての基盤要素技術に関する研究を18年度に引き続き推進し、一層の高度化を目指すと共に、さらに新しいプロセスの可能性の発掘に努める。
- ・来るべき海溝型大震災に備えるため推進してきた、超高速衝撃構造性能評価システムによる社会基盤構造体の耐震性能評価に関する研究を、平成18年度の成果を基に、さらに発展させる。
- ・環境を考慮した循環型社会基盤構築に向け推進してきた、社会基盤施設の補修・補強・延命処理技術構築に関する研究を、平成18年度の成果に基づき引き続き推進する。
- ・次世代ものづくり技術の構築に向け、スマートプロセス研究センターを中心として、ナノ・マイクロマテリアル等の超精細加工プロセスに関する研究を推進する。
- ・平成19年度から3年間の時限で設置された「多元ハイブリッドプロセス技術寄附研究部門」において、新機能材料の創成、新機能材料の接合科学に関する研究を推進し、その高度化を図る。
- ・溶接・接合における種々の理論予測の基盤となる大規模・高速計算技術の開発に重点的に取り組む。

（レーザーエネルギー学研究センター）

- ・全国共同利用施設としての活動を内外の意見を常に反映させながら継続するとともに、高出力レーザー科学と高エネルギー密度状態の科学を融合する新しい学術分野を開拓する。
- ・高出力レーザー技術開発：レーザーエネルギー学を支える先端レーザー技術と光技術、次世代高出力レーザーの基盤技術を開

発する。日本原子力研究開発機構関西光科学研究所や電気通信大学との共同研究によって、広帯域増幅と数 fs 高性能レーザーの基盤技術の開発を行ないつつ、10kJ の世界最大出力超短パルスレーザーを完成させる。

・高速点火核融合：爆縮及び加熱の基礎実験を実施し、次期装置の設計と爆縮性能の改善を図る。このために必要な 10 kJ 級の加熱用レーザー (LFEX) の建設を継続し、平成 19 年度にはパルス圧縮部の完成を目指す。超高強度レーザーによる追加加熱方式に加え、当センターが提唱した新点火方式・衝撃点火 (Impact Ignition) について、インパクトの超高速加速、加熱、安定性などの非線形物理モデルの構築、2 次元シミュレーションによるデザインを行い、高利得ターゲットの実現を図る。

・高エネルギー密度科学：高出力・高強度レーザーで生成される高エネルギー密度状態の電磁現象や超高压物理を継続して研究する。また、高エネルギー密度プラズマ科学のフロンティアを開拓することを目指し、実験及び理論シミュレーション研究基盤の確立に向けた活動を行う。学術創成「ペタワットレーザーによる高エネルギー密度プラズマの研究」では、100MeV のイオンの発生を目指す他、100MeV 級の高輝度イオンの応用研究も開拓する。

・レーザー宇宙物理の開拓：高出力レーザーを用いた地球内核物質の物性や惑星物理、太陽内物理、無衝突衝撃波の形成と粒子加速、光電離非平衡プラズマの物理、テラヘルツ波センシング技術の開発などを主テーマとして、レーザー宇宙物理研究を平成 19 年度より開始する。プラズマ物理学、固体物理学をベースにレーザー光学、ビーム光学の境界新領域として高エネルギー密度プラズマフォトンクス研究を継続実施する。特に JST-CREST (新機能創生に向けた光・光量子科学技術領域) による新しい電磁波源を目的としたプラズマフォトンクスデバイスの開発、及び文部科学省 X 線自由電子レーザー利用推進研究 (XFEL) プロジェクトによる高エネルギー密度物性を利用した新しい X 線光学素子の可能性の探求を行う。

テラヘルツフォトンクス：超伝導フォトンクス分野では、引き続き超伝導フォトンクスデバイスの開発を進め、その光機能の創成を目指す。実験室宇宙物理学分野開拓における新しいテラヘルツ波検出器の開発基盤となる超伝導テラヘルツ検出デバイスの開発をスタートさせる。テラヘルツ波工学分野では、レーザー励起テラヘルツ波の発生と検出、並びに、その応用研究を推進する。超伝導フォトンクスについては、光・磁束変換インターフェイス技術の基礎を確立する。超高強度レーザー励起プラズマからの放射では、その放射機構を解明するとともに、より高強度の放射パワーを得るための方策を確立する。

・レーザー量子放射：レーザープラズマ放射極端紫外 (EUV) 光による次世代半導体製造リソグラフィ光源開発を目標として、波長 11 - 14nm 光放射に関する実験・理論データベースの構築を継続するとともに、リーディング・プロジェクトの最終年度として、実用化への指針を明らかにする。

・レーザー生成粒子応用：レーザー生成プラズマから放射される電子・イオンなどの高エネルギー粒子の応用をめざし、加速の物理、エネルギー比例則、エネルギースペクトルの単色化、低エミッタンス化を目指した研究を継続する。

非線形放射流体物理：レーザー核融合プラズマ・宇宙プラズマなどの極限状態での過度生成を伴う非線形流体ダイナミクスを解明する。

・連携融合研究「ペタワットレーザー駆動単色量子ビームの科学」：平成 18 年度より開始した日本原子力開発機構・関西光科学研究所と連携し、超高強度レーザー生成プラズマから放出される高エネルギー単色粒子や X 線の発生物理と応用に関する研究を継続実施し、超高強度レーザー生成プラズマ量放射研究の展開を図る。

(低温センター)

・教員本人の自由で闊達な研究活動を尊重し、応用的研究及び先端的研究が実施できるように柔軟に対応する。また、低温センターを利用する学内の研究グループとの交流及び連携を図り、「低温センターだより」(年 4 回)及び「低温センター研究報告書」「低温センター共同利用報告書」(各年 1 回)を発行する。

(超高压電子顕微鏡センター)

・超高压電子顕微鏡を中心とする電子顕微鏡の装置・観察手法に関する研究を行うとともに、それらによる物質科学研究ならびに医学・生物学研究を推進する。具体的には、電子線トモグラフィーの自動化に関する研究、LSI デバイスの微細構造の評価に関する研究、照射損傷として導入される点欠陥集合体に関する研究、固溶限におよぼすサイズ効果の研究、転位の可逆的運動に関する研究、生体材料用セラミックスの集合組織に関する研究、超高压電子顕微鏡トモグラフィーによる生体組織の観察に関する研究、等を行う。

(ラジオアイソトープ総合センター)

・放射線及び放射性同位元素の有用性と安全性の向上を目指した研究を行う。
・放射線をプローブに用いて物性研究を行う。
・環境放射能及び放射線の測定と測定方法についての研究を行う。
・放射線の生物影響を分子レベルで解析して、放射線防護の向上に寄与することを目指す。

(極限量子科学研究センター)

超高压、超強磁場、極微構造の各グループで以下の研究計画に積極的に取り組む：

(1) 超高压グループ：超高压下の新規物性の探索と解明を目指すため、新たな測定技術の開発に取り組む。また、学内の研究グループ、他大学・他研究機関との連携によって以下のテーマに取り組む。

- ・軽元素の超高压下量子相転移現象
- ・強相関電子系物質の圧力誘起量子相転移
- ・新機能性物質の創成と高压下物性研究
- ・未踏の超高压発生を目指した開発研究

(2) 超強磁場グループ：世界最高磁場を発生する非破壊パルスマグネットを用いた新規物性測定法の開発と高感度化の推進、及び他部局及び他大学等との共同研究の推進。具体的なテーマは以下の通り。

- ・高感度強磁場多周波電子スピン共鳴装置によるナノ及び量子磁性体の研究、
- ・強相関電子系化合物及び機能性材料の超強磁場及び高压下物性研究、
- ・超強磁場が誘起する量子相転移の研究
- ・超強磁場下放射光 X 線回折実験装置の開発と物性研究 (Spring-8/理研、東大物性研)
- ・超強磁場パルス NMR 装置の開発と物性研究 (岡山大、東大物性研)

(3) 極微構造グループ：ビーム支援ナノメートル加工と分析及びナノデバイスへの応用。具体的な研究テーマは以下の通り。

- ・ 3次元非破壊ナノ構造分析技術の開発と応用
- ・ 真空ナノエレクトロニクスと FED のための基礎研究
- ・ カーボンナノチューブエレクトロニクス
- ・ 低温ポリシリコン TFT の動作解析
- ・ SOI 素子のソフトエラー解析

(太陽エネルギー化学研究センター)

・ 太陽エネルギーの化学的利用によるエネルギー・環境問題への解決策を目指した研究を推進する、という本センターの目的に沿って、太陽エネルギー変換研究分野ならびに環境光工学研究分野の両グループにおいて、太陽エネルギー変換、光触媒反応を利用する物質合成、光エネルギーに関わる分子デバイスや機能材料設計など、太陽エネルギーの化学的利用に関する研究を重点的に推進する。

・ 本年度は特に材料のナノ及びマイクロ構造と機能の関係に重点をおいて研究を進め、応用的な展開のための基礎となる知見の収集に努める。

・ 他機関との連携分野を設置し、研究交流を通じた研究水準の向上を図る。

(環境安全研究管理センター)

環境関連の基礎となる研究を行なう。

- ・ 高原子効率型分子変換法の開発を行なう。
- ・ ノニルフェノール異性体の合成と異性体別分析法の確立を行う
- ・ ETV/ICP-MS による金属の超微量分析法を開発する。

(留学生センター)

・ 異文化間教育学、留学交流研究、日本語教育学など、広義の国際教育分野において指針となるような理論的研究を実施する。

(生物工学国際交流センター)

- ・ 国際的に通用する特色ある阪大を目指した生物工学研究の質の向上を目指す。
- ・ 東南アジア諸国の研究者と共同して、熱帯地域の遺伝子資源の持続的開発を目指す。
- ・ 東南アジア諸国が主権を有する遺伝子資源の開発を推進するため、東南アジア共同研究拠点(タイ)における研究の現地化を一層推進する。

・ ユネスコ人材養成ネットワーク構築事業のもと、バイオテクノロジー分野国際大学院研修講座を遂行し、東南アジアにおける若手研究者を育成すると同時にバイオテクノロジー分野での人的ネットワークを強化する。

・ 科学技術振興調整費によるアジア科学技術協力の戦略的推進・地域共通課題解決型国際共同研究のもと、「物造り産業バイオ研究拠点の形成」プログラムを遂行し、タイ生物資源の具体的な活用法及び産業化に関わる施策立案に資する。

・ 未開拓生物資源の開拓を目的として、新規微生物の単離・解析、生理活性物質の生合成遺伝子群や制御遺伝子群の研究を遂行し、新規抗生物質など新しい生理活性物質の生産法の開発を指向した研究を推進する。

(先端科学イノベーションセンター)

・ 先端科学技術イノベーション部門、VBL 部門を中心に、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー及びグリーンテクノロジーの各分野に関連する基礎研究を、ナノ複合材料、有機分子素子、環境低負荷微細接合技術、遺伝子改変マウス等々を対象に、平成18年に引き続き、推進する。主な計画として、マウストランスポゾンシステムを利用して遺伝子改変マウスを網羅的に作製しバイオリソースに資する。

・ 18年度に引き続き、先端科学技術イノベーション部門、VBL 部門を中心に、学内他部局の教員及び学外の研究機関、企業等との密接な連携のもとに、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー及びグリーンテクノロジー、リサイクルオリエンテッドテクノロジーの各分野に関連する各種形態のプロジェクト研究を推進する。具体的には、新産業の育成を目指し、ハイブリッド車等用高温仕様高性能永久磁石、次世代照明用蛍光体、高周波機器対応電波吸収材、等々の開発を行う。

・ 次世代型の電子システムを構築するために、ウェットプロセスで素子作成可能なポリマー材料などに重点を置き「フレキシブル電子光デバイス」の研究を行う。さらに、次世代フラットパネルディスプレイ用超量産方式のコア技術(ナノ薄膜システム、新透明導電膜、新リフトオフ方法、等)の総合的開発を行う。また、環境調和次世代パワーデバイスインターコネクション形成に関する研究プロジェクトを遂行する。また、持続可能な社会と地球環境保全を目指すサステナビリティ・サイエンスに関した大学間連携研究機構に協力し、広報研究活動を行う。

・ 平成18年度に引き続き、マウストランスポゾンシステムの利用による大量遺伝子改変マウス作製を基盤として、大学発ベンチャーとしての起業化研究を推進する。

・ 次世代型の電子システムを構築するために、印刷技術で電子・光素子が作製可能なポリマー材料などに重点を置きフレキシブル電子光デバイスの研究を行う。

(総合学術博物館)

・ 平成16年度から始まった科学研究費補助金基盤研究(A)「固体高分解能 NMR 及び ESR 分光法による新しい文化財分析法の開発」の研究課題を推進する。

・ 総合学術博物館を文化財科学研究の一つの拠点とするために、新しい非破壊分析法、表面分析法、年代測定法の開発推進を図る。

・ 特別展や、大阪大学総合学術博物館叢書において、積極的に研究の成果を学内外に発信する。

(核物理研究センター)

・ 入射器更新で高度化されたイオンビームを活用し、原子核物理を量子多体系として理解するための実験研究を進展させる。

・ レーザ増強で高輝度化されたレーザー電子光ビームを活用し、ハドロン物理をクォークレベルから解明するための実験研

究を進展させる。

- ・偏極 HD 標的の開発を行う。
- ・原子核物理とハドロン物理をクォークから統一的に解明するための理論研究を行う。
- ・加速器から得られるイオンビーム等を利用し、物性物理、生物化学、医学、原子力工学等、原子核物理以外の分野の研究者と共同研究を行う。
- ・半導体の放射線損傷やイオンビームの医療応用等の研究において、民間等との共同研究を行う。

(サイバーメディアセンター)

・大学院情報科学研究科と共同して推進している 21 世紀 COE プログラム「ネットワーク共生環境を築く情報技術の創出」は H18 年度に完了したことを受け、新たなグローバル COE「アンビエント情報社会創成拠点形成」の申請に協力する。

・引き続き、大学院理学研究科・情報科学研究科とともに、文部科学省 21 世紀 COE プログラムを通して、「究極と統合の新しい基礎科学の研究」を行う。

・「IT プログラム」の終了に伴い、グリッド技術に関する研究開発は CSI と NPO「バイオグリッド関西」との共同研究によって行う。

・CSI による GOC(Grid Operation Center)の確立を目指し、全国で利用できる共同利用としてのグリッド技術の研究開発を行う。

・平成 17 年度に終了した文部科学省科学技術振興調整費人材育成プログラム「セキュア・ネットワーク構築のための人材育成プログラム」の成果を、カーネギーメロン大学神戸校において実施する社会人を主対象とする教育プログラムとして活用し、情報科学研究科と共同で実施に参画する。また、新たな人材育成プログラムの計画、立案を模索するとともに、セキュアネットワークに関する社会人セミナーを中之島センターにて開催する。

・試験問題及び質疑応答に関するテキスト、音声、映像データを効率的に利用するため、北海道大学、東北大学、大阪大学、九州大学の 4 大学間で知のネットワークを確立する。また、そのために必要となるソフトウェアを開発研究する。

(保健センター)

・引き続き健康診断の充実を図るなかで、「生活習慣病」の予知・予防に関する調査研究を行う。

・心の健康に関しても、健康診断を通じてハイリスク群へのアプローチを可能にするスクリーニング法を検討する。

(大学教育実践センター)

・平成 19 年度も、運動健康支援部門が中心となって、長期低下が続く新入生の体力測定の結果を統計分析し、発育期の体の健康問題研究の基盤づくりを行う。また、得られたデータを CD-ROM 化し、授業担当教員が基礎資料として教育場面に利用できるようにする。

・大学教育実践センター専任が代表者の科研基盤研究 (B) (一般)「大学における学生の質に関する国際比較研究—教育の質保証・向上の観点から」において、他 9 大学 (北海道大学、東北大学、筑波大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、神戸大学、広島大学、九州大学) の学生調査アンケートと比較しながら、大阪大学の共通教育の授業での効果をアンケートにおいて調査する。

・教育実践研究部が共通教育実践部と協力して、教員と学生との対話を促進する道具である WebCT の活用を推進する。

(コミュニケーションデザイン・センター)

・基礎的研究としては、科学技術、減災・まちづくり、医療・福祉、アートの各分野において、公共的合意形成のためのさまざまなコミュニケーション技法やツールの研究開発を引き続き文理融合型で行う。

・応用的ないし先端的研究としては、専門家と市民との双方向的コミュニケーションを促進する「媒介の専門家」の養成に取り組む。

・サイエンスショップ事業の開設に向け、市民、NPO との「科学研究」を媒介としたコミュニケーションネットワークの構築を具体的に検討する。

「研究者の社会的責任」教育プログラムの研究を進める。

(臨床医工学融合研究教育センター)

・生命・医学データの体系化・モデル化、及び近未来の IT 支援医療に向けた医用ネットワーク基盤研究を推進し、それらの融合研究として、臨床プロセスを客観化する先進計測診断システム、及び医用データベースの研究開発の推進を継続する。

(金融・保険教育研究センター)

・金融経済・金融工学・数理ファイナンス・インシュアランスに関わる分野から派生する原理的な問題の探求をそれぞれの学問的深化を目指して行い、さらに、その研究を先端的な応用研究につなげるようフィードバックすることを目指す。

(グローバルコラボレーションセンター)

・「人間の安全保障」の理念を基礎として、諸分野の融合による新しい国際協力と共生社会のあり方に関する研究を、特定の分野に限定されない学際的な形で目指す。

76) 研究機関との交流及び研究と教育の結合

・交流協定、共同研究、連携講座等を通じて、学外の先端的な研究機関との交流を進める。各部署は、それぞれに関連する国内大学、国公立・独立行政法人・企業の研究所等と連携を深め、研究・教育を推進する。

・国際的な研究・教育交流を活発にするために、グローニンゲン大学等大阪大学海外教育研究拠点の活動を推進し活用する。また、香港科学技術大学や南イリノイ大学などとの交流協定の継続 (社会経済研究所)、中国、韓国、米国、欧州の大学、国立・企業の研究所との国際研究交流を継続推進する (レーザーエネルギー学研究中心)。

・コミュニケーションデザイン・センターはボローニャ大学高等研究所との研究提携を進め、同大学産業プロジェクト・デザイン高等学院との交流協定のもと、サマースクールに学生を参加させて教育に関する交流を行い、教育方法・教育プログラムに関する研究交流を進める。また、減災コミュニケーションデザイナー(仮名)養成に向けて、ネパールの防災 NPO や京都大学防災研究所など国内外の機関と連携する。

- ・大阪外国語大学との統合前には、これまでの教育交流協定にもとづく提携を実施・推進する。
- ・EU インスティテュート関西を神戸大学及び関西学院大学と共同運営し、EU 研究の成果を学部・大学院生に還元する（法学部・法学研究科）。筑波大・東京理科大と連携した「アトミックテクノロジー創出事業」（工学部・工学研究科）、東北大多元研、北大電子研、東工大資源研が加わった「附置研究所間アライアンス」（産業科学研究所）、北海道総合博物館と共同した「マチカネワニ全骨格の3次元データベース化」研究（総合博物館）を推進する。
- ・研究に密着した教育（特に大学院教育）体制や教育研究プログラムの確立を推進する。関連する部局においては、21世紀 COE プログラム等を大学院教育に活用する他、学内部局横断型の大学院教育研究プログラムを実施する。ナノ高度学際教育訓練プログラム、臨床医工学融合研究教育センターの教育プログラムの他、文理融合領域研究として、コミュニケーションデザイン・センター、未来研究ラボ活動“art-handai”や金融・保険教育研究センターのプロジェクト、先端融合研究イノベーション創出拠点の形成「ゆらぎプロジェクト」などに取り組み、研究と教育の結合を図る。
- ・平成18年度に設置された大阪大学サステイナビリティ・サイエンス研究機構は他部局とも協力して、サステイナビリティに関わる実践的な知識・スキルを大学院生・若手研究者が取得するための教育プログラムを提供する。
- ・平成19年度に設置予定のグローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）は、国際協力・共生社会に関する研究の推進と教育プログラムの開発を連携させる活動を行う。

77) 多様化する社会ニーズへの対応

- ・研究知識の創出（知的資産の増大）、新産業の育成（経済的効果）、人類の生活の質の向上（社会的効果）等を具現化する研究を推進する。具体的には以下の計画を実行する。
- ・ナノテクノロジー、IT、バイオテクノロジー及びグリーンテクノロジーの分野を中心に分野横断的な研究プロジェクトを推進するための組織が研究推進室の下に設置されている。それらの組織は、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構、先端科学イノベーションセンターであり、知的資産や知的財産の増大を図るとともに、産業界との共同研究を促進し、新産業の創出を指向した分野横断的複合研究を推進する。
- ・コミュニケーションデザイン・センターでは、文化系の学問を中心とした文理融合によってこれを支援し、生活の質の向上を目指した研究の一層の発展を図る。また、サイエンスショップ（ナレッジショップ）の開設に向けて実働化の基盤（窓口、コーディネーター、カリキュラム等）を整える。
- ・金融・保険教育研究センターは、金融経済・金融工学・数理ファイナンスを視野に入れた研究を促進する。

②大学として重点的に取り組む領域

78) 大学として重点的に取り組む領域

ナノ・サイエンス、エネルギーの開発、IT、自然との共生、生命科学・生命工学・生命倫理、高度先端医療、社会の多様性と共生、新世界秩序や資源循環型社会の構築など、複合型諸問題、あるいは地球規模の諸問題に対して、研究推進室の下に設置された学内横断組織であるナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構や生命科学・生命工学研究推進機構、それらの機構によって形成された「ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム」や「臨床医工学融合研究教育センター」を通じて取り組む。また、研究と教育を結合して新領域の開拓を図るコミュニケーションデザイン・センター、日本における資金の円滑な流れを再構築するための研究を推進する金融・保険教育研究センター、さらには 21世紀 COE プログラム拠点組織の発展にも力を注ぐ。

- ・知的財産本部は、これまでの個人帰属から大学帰属へ基本原則を転換することにより、独創的知的財産の創出と活用の効果的方策を進める。活動の推進にあたっては、産学官連携活動理念、知的財産ポリシー、発明規程、共同研究規程などを整備し、学内外に公開する。
- ・研究推進室の下に（1）ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略ワーキンググループ、（2）生命科学・生命工学研究戦略ワーキンググループ、（3）理工学研究戦略ワーキンググループ、（4）文系研究戦略ワーキンググループ、（5）文理融合研究戦略ワーキンググループを設置し、大阪大学における中長期的研究戦略の検討と立案を行う。
- ・全国5大学を中核とするサステイナビリティ学連携研究機構の拠点として、平成18年度に設置した大阪大学サステイナビリティ・サイエンス研究機構のサステイナビリティ・サイエンスの新領域の確立に向けた諸活動を展開する、
- ・研究倫理検討ワーキンググループを設置し、科学における不正行為とその防止、科学倫理の強化とミスコンダクト防止策を策定し大学として明確な指針を提示する。
- ・大阪外国語大学との統合を見据え、国際協力を目指した分野横断型の研究を推進するとともに社会的ニーズや新たな学問領域に応えるために、改組を行なう。

21世紀 COE プログラムに採択された以下の研究計画については、高い成果を挙げるよう、大学として重点的に支援する。また、平成18年度に終了した7件のプログラム（アーキ）については、その成果をさらに発展させるよう研究を継続推進し、研究推進者間の連携と研究者養成を一層発展させ、グローバル COE プログラムに申請する。

ク．感染病態形成の包括的な理解と人為的な免疫系の操作による感染の制御を目的として新たな学問拠点を形成する。感染症及び免疫応答に関わる生命現象の解明とその結果に基づく感染症・免疫疾患の克服に向けた新たな戦略開拓を目指した研究を継続して推進する。

- ・感染の成立と初期応答（自然免疫）の解析、感染病態の確立と宿主免疫応答（獲得免疫）の解析、ワクチン開発研究などを中心とした研究に取り組む。
- ・感染症及び免疫応答に関わる生命現象の解析をめざす。特に感染症・免疫学融合研究の発展を図る。細胞間及び細胞内情報伝達機構の解析、オートファジー機構の解析、細胞周期関連分子の機能解析、受精機構の解析等を通して宿主応答機構の基本原則を解明することを目指した研究を推進する。
- ・感染・免疫とがんとの関連に関する研究も推進し、基礎生命科学と、感染免疫学の融合領域の創生を意識した研究課題に取り組む。
- ・プログラムに参画している特任准教授3名に研究費を支給する。

- ・タイ医科学局(DMSC)内における国立衛生研究所(NIH)内での感染症研究拠点を積極的に推進する。
- ・海外の若手研究者や本COEプログラムに参画しているメンバーの研究室からの若手研究者や大学院生の学会参加や共同研究のための海外派遣を積極的に支援する。
- ・感染症研究の現状を一般医家や市民に伝える。

ケ. 成長発育、肺気腫、がんの転移・浸潤、関与する糖タンパク質糖鎖の役割を解明する。糖鎖欠損によるシグナル分子受容体の機能低下と疾患の発症機構の研究、フクチンの糖鎖修飾機能の解明と筋ジストロフィーにおける病態解析、免疫担当細胞上の糖鎖認識レセプターの同定、次世代型遺伝子操作法の開発と疾患モデル動物の作製、新しい細胞内膜輸送の経路の同定、糖鎖による細胞内タンパク品質管理に関する研究を行う。さらに、プレセニン2異常スプライシング制御薬の開発、ミトコンドリアを介する細胞死の分子メカニズムの解明、細胞質型Cu, Zn-SODのミトコンドリア局在と筋萎縮性硬化症の発症機構の解明と治療法の開発、統合性失調症の新しい病態解析、糖鎖を利用した新しいがんのバイオマーカーの開発、難治性肝疾患に対する樹状細胞を用いた治療法の開発、及び肝がん発症機構などの研究を行う。2004年に立ち上げた国際ヒトプロテオーム機構のHGPI(ヒト疾患関連グライコミクス・プロテオームイニシアティブ)を中心にした、国際レベルでの高感度プロテオミクス・グライコミクス技術の確立と α -結合型糖鎖の質量分析による多研究機関による国際的な標準化を行う。糖鎖機能とがん細胞の挙動についての国際会議、第28回札幌ガンセミナーを日本で、糖鎖のバイオインフォマティクスのトレーニングコースをドイツで、それぞれ開催する。学部学生を対象にしたナノグライコテクノロジーのセミナーも継続して行う。学部横断的な大学院生対象の糖鎖の講義や若手研究者主催のシンポジウムを行う。

コ. 国民の口腔衛生意識の向上により、齲蝕や歯周病の罹患率が低下している現状では、従来の口腔感染症主体の研究の発展を図りながら、21世紀COEプログラムの最終年度に当たり、ポストモダン社会における『よりよく"いきる、たべる、くらす"ための「口」のバイオサイエンス研究、バイオデンティストリーの創生』を推進する。

サ. 「究極と統合の新しい基礎科学」(数学・物理学・宇宙地球科学専攻)は初年度(平成15年度)以来、世界的な研究拠点形成の基盤作りを行った。それを受け(1)宇宙基礎物質の研究、(2)新物質の創成、(3)原理の探求の3つの研究班が、更に活動を展開する。

- ・相転移、相分離、ヒステリシス、超伝導など臨界や複雑な現象の数理的研究をおこない、大学院生を含めた数学と物理学の人的交流を推進する。
- ・「アルゴリズム」と「離散量」を中心概念とする新たな数学理論を構築する。
- ・内外の優秀な若手研究者の招聘、若手夏(秋・冬)の学校の開催と海外インターンシップに重点を置いて続行する。
- ・本年度中には纏めの国際シンポジウムを開催する。

シ. 物質機能の科学的解明とナノ工学の創出のためにキーワードとして「物質科学」、「物質機能」、「極限科学」、「ナノスケール工学」、「電子光ナノ科学」、で表わせる分野で、1)人工的に創製した多様な物質が示す電気・磁気・光学、熱力学、力学的な種々の性質や多元融合的領域での未知の現象の探求と理論的な解明、2)新機能物質の創製と物性の解明、3)新しい観測量・観測手段の開拓、などの先端的な研究を展開し、それを通じて国際的に活躍できる若手研究者や技術者の育成をめざす。

- ・人工的に創製した新物質を含む広範囲の物質が示す種々の性質を最先端の実験的・理論的手法を駆使して、それらの物質機能のメカニズムを電子的・原子的レベルで科学的に解明する。
- ・物理及び化学を横断するナノスケール磁気・電子・光デバイスについての新現象の探索、新機能の発掘・創製とその量子科学的な機能解明、新材料や新構造の創造からナノプロセス技術を開発する。
- ・電子と分子振動等との相互作用とそのダイナミクスを、コヒーレンスと揺らぎの相克の観点から量子科学的に解明し、これらナノ量子系に特徴的な新規物性と機能を開拓する。
- ・新しい強相関電子系超伝導機構の解明、バルク敏感スピン偏極光電子分光測定の実施、量子力学の基本的性質・エンタングルメント制御の展開、などの理学的研究と、ナノスケールで構造制御された磁性体、半導体、アモルファス系、炭素系物質などの光・磁気・電子機能に関する工学領域を開拓する研究を実施する。

ス. 新しい原子論的生産技術を創出し、最先端の基礎科学や先端産業の種々の分野の研究グループと連携し、要求される究極の精度の“物”を製作し、世界的な研究成果を達成する。

- ・最先端プロセスの研究開発に不可欠な世界最高性能のウルトラクリーン実験施設を活用して、ナノメートルレベルの表面を創成する「原子論的生産技術」の開発を推進する。
- ・原子論的生産技術を活用し、次世代半導体基板・デバイスの開発や、高分解能X線顕微鏡の開発、高機能薄膜の高エネルギー形成技術の開発、次世代リソグラフィシステム用光学素子の開発等の異分野連携研究プロジェクトを引き続き推進し、世界的な成果を達成する。

セ. 経済学研究科・社会経済研究所が中心になった21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」では、日本及びアメリカでの大規模アンケートを継続して行う。また、様々な経済実験を行うことで、人々の選好を明らかにする。大規模アンケート及び経済実験に基づいて行動経済学研究を進める。

- ・選好パラメータに関する日米パネル調査を実施する。幸福度調査については、毎月の調査に加えて、学生を対象に毎日のパネル調査、さらに毎時間の幸福感を尋ねる調査を行う。
- ・これまでの研究成果をまとめ、公開する。たとえば、蓄積されたアンケート調査と実験の結果に基づき、時間割引率、危険回避、幸福度、労働供給、格差、ワクチン接種、多重債務、選好の親子間遺伝、グループ主義をはじめとするトピックスで論文を執筆する。

・ファイナンス・金融工学・保険数学の文理融合型学際領域の研究を推進する。
・マクロ経済学を中心とする広範な経済学の分野を対象とし、質問紙調査と実験経済学的手法によって個人の選好パラメータを推定するという統一的な方法で、様々な経済事象の解明を図る。また、ファイナンスと意思決定科学的手法を取り入れるほか、転職行動の分析を中心に社会学の方法も導入し、学際的な研究を展開する。

ソ. 医学系、工学、基礎工学研究科が擁する優れた人材を集結させ、着実な医工連携を推進しながら、①幹細胞システムの成立機構に基づいた新しい幹細胞制御法の開発、②セルエンジニアリングの技術開発とハイブリッド器官・マイクロ人工臓器の構築、及びその臨床応用、③移植する細胞・組織のクオリティーコントロール、④新しいバイオマテリアルの開発と利用、⑤再生医学へ向けたバイオリクターの開発、などに重点的に取り組む。これらの研究・応用を通じて、原理的な基礎研究から実際の臨床応用までを直結させた、未来医療のための革新的モデルを展開する。また、これらの領域をリードする学際的な能力を身につけた人材の育成をもう一つの大きな目的とする。そのため、工学研究科及び基礎工学研究科との積極的な連携を行い、幹細胞医学、バイオマテリアル学、レーザ工学、生体システム工学、バイオプロセス工学、移植医学など多彩な学問分野を統合し、試験的治療を視野に入れた細胞・組織・臓器の制御・開発・管理を目的に、新たな再生医療に向けた革新的な統合拠点形成を目指した研究の推進を行う。特任教員並びに研究員の雇用を行い、若手研究者の積極的な支援を行っていく。同時に教育カリキュラムの整備を推進していく。

卓越した拠点が形成されるよう、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム及び大学院教育改革支援プログラム以外で採択された分野横断的大型プロジェクトを始め連携した研究プロジェクトを積極的に推進する。

・科学技術振興調整費先端融合領域イノベーション創出拠点の形成「生体ゆらぎに学ぶ知的人工物と情報システム」(略称:ゆらぎプロジェクト)において、適応的で頑強なシステムを生体では実現している生体ゆらぎを活用し、環境や人に優しい知的システムの実現を目指し、研究開発を推進する。関連部局間の密接な連携を図ることにより、新しい融合領域を創成することで、イノベティブな技術の創出を目指す。具体的には、生体ゆらぎを模倣した機能、または類似の現象と機能の探索を行う。また、生体システムの機能発現の仕組みを「ゆらぎの利用(アトラクター選択)」の視点から追究して情報システム科学の新たな領域の創出をはかる。ロボット領域において①生体ゆらぎメカニズムの工学的モデル化、②多数のアクチュエータからなる超複雑マニピュレータのゆらぎ制御の研究開発、③複数のロボットからなるシステムにおける生体ゆらぎに基づいた制御の研究開発、④臓器(心臓)における生体ゆらぎの計測、⑤高親和性を有するロボットシステム(手術支援システム等)の研究開発を推進する。

産学技術研究助成事業(NEDO)プロジェクト「電流注入型フォトニック結晶レーザの実用化に関する研究」、「タンパク質結晶の次世代デバイス化に向けた溶液状態制御による創製及びプロセッシング技術の開発」、「アパタイト・ナノ結晶配向を利用した新たな臨床用硬組織評価・診断法の開発」や、特別推進研究「硬X線Sub-10nmビーム形成と顕微鏡システムの構築」に取組む。

・情報工学とバイオテクノロジーの融合した新領域の確立を目指し、ゲノム情報解析のための体系的な情報技術の開発、グラフ理論・論理回路網理論のバイオシステム解析への応用、細胞内の遺伝子・タンパク質・代謝ネットワークの持つ柔軟性・頑健性と環境変化に対する相互作用や共生ネットワーク形成のデザイン過程を通して新たな情報処理技術の創出、ヒトの情報処理機能・制御機能の工学的な立場からの解明と代行機器等への応用に関する研究を行う。

・未来医療センター内のロボティクス・シミュレーション室の設備は充実し、平成17年度には内視鏡トレーニングセンターも設置され、若手医師を対象とした講習会も実施している。また研究者が主体となった医工連携ワーキング組織も編成され、平成19年度は医工連携による共同研究の推進、一部研究成果の臨床への移行を目指す。また、未来医療臨床研究プロジェクトである角膜電気刺激による視神経保護治療プロジェクトの平成19年度中の完了を目指す。さらに、100SNP同時解析可能なSNPチップが完成した。平成19年度はメタボリックシンドローム症例を対象とした、テイラーメイド栄養指導、運動指導介入を開始する。

・「情報・システム・材料科学を基盤とした臨床医工学・情報科学の包括的研究開発拠点」を目指す。研究推進室生命科学・生命工学研究推進機構企画室プロジェクト2005の3つの重点プロジェクトである、(1)創薬基盤と臨床プロセスの統合、(2)生命の再構築とセマンティックウェブ、(3)ネットワーク型マルチメディア遠隔医療支援を具体的に推進するために、兼任教員及び特任教員を「医用データベース」、「生命シミュレーション」、「診断治療ネットワーク」、「生体材料組織工学」、「医用生体計測」、「診断システム」、「治療システム」にチームわけを行い、具体的なプロジェクトの推進を行う。博士後期課程学生の実践的人材育成として、「生命・医学データの体系化・モデル化」、及び「近未来のIT支援医療に向けた医用ネットワーク基盤研究」を推進し、それらの融合研究として、「臨床プロセスを客観化する先進計測診断システム」、及び「医用データベース」の研究開発の推進を継続する。

・「研究者の社会的責任」教育プログラムの研究を進めて、コミュニケーションデザインに基づく科学技術倫理の提案をめざす。

③成果の社会への還元に関する目標を達成するための具体的方策

79) 研究の社会的効果を向上させる体制の整備

・研究推進室と、その下に設置された「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構」及び「生命科学・生命工学研究推進機構」によって、境界領域や複合領域の研究を促進し、新しい分野の成果の社会移転を促進する。

・同じく研究推進室の下に設置された先端科学イノベーションセンター及び知的財産本部によって、産学共同研究や受託研究を推進し、さらに大学発ベンチャーの育成支援を通じて研究成果の社会への移転を推進する。先端科学イノベーションセンターは、知的財産本部、大阪TLO阪大事業部などと協力し、学内シーズによる知的財産の形成を促進するための連携組織を整備する。また、ホームページなどを活用し、知的財産の利用を促進し、学内シーズを効率的に社会に還元するネットワーク組織の整備を行う。

・国際交流推進本部は、交流協定機関を中心とする活動を通じて海外との教育研究国際連携活動を一層活発化する。また、

米国・サンフランシスコ及びオランダ・グローニンゲン並びにタイ・バンコクに開設された海外拠点教育研究センターにおける活動を通じてより効果的に国際協力を展開する。

・各部局においても研究推進室や社会連携室等の研究推進体制を整備し、或いは整備した体制を活用することにより、研究の社会的効果の向上を図る。

80) 研究成果の社会への還元促進

・産学官連携、民間等との共同研究、受託研究等を通じて、社会のニーズを探るとともに実践的な研究を進展させ、その成果を直接的に社会に還元する。特に、研究推進室の支援の下に、大学と企業との包括的連携契約を通じて民間との一層の連携を図る。さらに、「知的クラスター事業」との連携や、外部 TLO、NPO おおさか大学起業支援機構、阪大イノベーションファンドなどの学外機関との連携を通じて、成果の社会への還元を促進する。また、アドバイザーとしての参画や、リエゾン活動、コンサルティングなどの大学シーズの公開活動を積極的に行なう。

・社会人教育講座、サマーセミナー、技術講習会などを開催し、高度な知識・技術を持った人材を育成・輩出することによって、研究成果を間接的に社会に還元する。特に、中之島センターを活用した公開講座、社会人向けの情報技術教育コース、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム、臨床医工学教育プログラムなどの再教育活動を推進する。また、拠点形成事業に参画している部局はそれらのプログラムを通して高度な知識・技術を持った人材の育成を目指す。

・各種フォーラム開催や社会人教育活動に役立てるため、大阪大学東京オフィスを整備する。

81) 研究成果の国内外への発信及び情報交換の促進

プレスリリースや学術専門誌、大学の紀要、大阪大学アニュアル・レポート（英語版）、ニューズレター、ホームページ、メール配信などを利用して研究成果を国内外に積極的に発信し、国内外の研究機関及び研究者との連携や情報交換を促進する。

・中之島センターの遠隔教育システムを利用して同センターで開催される講演・講義の遠隔地での利用を進める。

・大阪大学機関リポジトリ事業を推進し、学内研究成果を体系的に収集・保存・公開する。

・シーズとなるような研究成果等を積極的に公開発信する。また、海外出願特許を、独立行政法人科学技術振興機構を通じて広く公開し、大学発の特許の活用を促進する。

・大阪大学海外教育研究センター等の活動を通じ、海外で教育研究に関する情報発信を行う。

・国際的に情報交換を促進させるために大学や部局は英語版のホームページの充実を推し進める。

④研究の水準・成果の検証に関する目標を達成するための具体的方策

82) 研究に関する基礎的データの整備

・評価・広報室が中心となり全学教員基礎データの更新と充実を推進する。

・各部局においても全学教員基礎データの更新を定期的に行いその充実に努める。

・部局では一元的なデータ収集と管理を行ない、事務室での一括入力やホームページでの一部公表なども検討する。また、全学教員基礎データの更新率アップのために、部局長によるチェックシステムの推進などを図る。

83) 組織評価による研究水準・研究成果の検証

・評価・広報室は全部局の基礎評価を平成19年度に行なう。

・各部局の計画に従い、長期的視点で自己点検・評価を継続実施する。一面的な評価に陥らないよう、学内外の有識者による助言を得つつ外部評価も行なう。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

①適切な研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的方策

84) 研究組織・研究体制の再検討

中期計画や各部局の計画やその評価に基づき、組織のあり方を検討し、学科・専攻・研究部門等の構成や教員配置についての見直しや改革を行う。特に、大阪外国語大学との統合を見据え、グローバルコラボレーションセンターを新設するとともに、統合後の外国語学部、日本語日本文化教育センター及び世界言語研究センターの設置、法学部、文学研究科、経済学研究科、人間科学研究科、言語文化研究科、大学教育実践センター、保健センター、附属図書館の各組織の改組・改編・新設、さらに理学部や基礎工学部、理学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科で改組・改編を行い、融合連携の実行を推進する。また、研究設備の有効利用を促進するために、工作センターを改組して、科学教育機器リノベーションセンターを設置する。

その他に以下の計画を実行する。

・産業界や法曹界等との連携を一層強化するため、法学研究科及び高等司法研究科は、法政実務連携センターの整備充実を図るなかで、在阪経済団体の協力も得て、広く社会に開かれた研究実施体制の充実強化に努める。特に、関西社会経済研究所との連携のもとに実業界からの人材を引き続き確保する。

・産業科学研究所では、東北大多元研との連携による新産業創造物質基盤技術研究センターを、東工大資源研、北大電子研を加えた附置研究所間アライアンスとして拡充し、学内連合の壁を超えた相補的連携を組んで、シーズに則ったニーズ指向研究開発を時限展開することにより、大学主導で、我が国に不可欠な新産業の創造を目指す。

・接合科学研究所では、外部評価結果を踏まえ、研究所全体とセンターの拡充に関する検討を含めて、各研究分野の構成員の見直し、必要に応じた新分野の検討など種々の改善策について検討し、必要な改善を行なう。

・医学部附属病院では、ハートセンター、小児センターを開設するとともに、化学療法部を設置し、癌治療の充実を図る。新設された漢方医学科にて代替医療を推進する。また、診療科の機能的再編成を行うなどボーダーレス化と効率化を図るため、研究組織と教育組織の機能上の分離・再編も合わせて検討する。さらに、臨床治験事務センターを臨床試験部に改組し、医学倫理委員会と協議し、すべての臨床試験、治験のスクリーニング審査を行う組織を立ち上げる。

・太陽エネルギー化学研究センターでは、太陽エネルギー変換研究分野ならびに環境光工学研究分野にそれぞれ教授1名、

准教授1名を、エネルギー環境触媒研究分野（連携分野）に招へい教授2名を配置し、研究活動を円滑に遂行する。さらに、9名の兼任教授、1名の特任教授の協力を得て、研究分野の拡充と発展に努める。

- ・臨床医工学融合研究推進部門は、兼任教員を「医用データベース」、「生命シミュレーション」、「診断治療ネットワーク」、「生体材料組織工学」、「医用生体計測」、「診断システム」、「治療システム」の各分野に編成し、情報・システム・材料科学を基盤とした臨床医工学・情報科学の包括的研究開発拠点を目指す。

85) 優秀な人材の確保のための方策

優秀で多様な人材確保のために、「多様な人材活用推進委員会」を積極的に活用するとともに、次のような方策を実施する。

- ・研究教育分野の性格や実情に照らし、可能な分野、部門については、教員の採用にあたっては公募制を原則とし、優秀な人材を確保する。
- ・職種や部門の性格、使命に照らして可能なポストについては、積極的に任期付教員制度を導入するなど、流動化を保障する。特任教員については任期制を採用する。
- ・教員任用には、外国籍や女性研究者の採用に配慮する。国際的な学術交流を基本とした外国人教員制度などを利用して適切な配置を行う。
- ・研究プロジェクトの目的や性格に合わせて、招へい教員、招へい研究員、特任教員、特任研究員等の採用を進め、研究者の流動化・活性化を行う。
- ・産業界や政府や他の研究機関との交流を促進するために、連携講座等の組織を整備し、人事交流を促進する。
- ・若手教員の活性化のため、医学系研究科では、独立准教授に、研究スペースと資金を提供する制度を整備する。
- ・子供を持つ教員にとって働きやすい環境を提供するために、学内託児施設の新設、拡充、整備の計画を推進する。
- ・外国人研究者の積極的雇用のため、国際公募や外国人研究員のポストを活用する。

86) 研究支援組織の強化

- ・全学的な効率的な研究支援体制を確立するために、工作センターを改組して、科学教育機器リノベーションセンターを設置する。
- ・各部局においては、事務部、技術室、分析室、資料室、産学連携推進室、研究企画推進室、計算機室等の支援組織のあり方や人員配置を検討し、有効活用を図る。
- ・COE等の外部資金や部局長裁量経費等を利用し、特任研究員やRA、TA、事務スタッフ等の研究支援者を雇用し、その活用を図る。

87) 教員の責務における比重調整

- ・各部局では、実情や実績等に応じ、研究の責務の比重を定期的に調整するよう努める。特に、大規模な外部資金プロジェクトのリーダー等中核的研究者の他の責務の比重の軽減を図る。
- ・平成16年度に整備した制度にもとづき、人件費の10%を大学本部で留保し、教員の教育・研究・社会貢献の責務の比重調整に活用する。

88) 研究機会の充実

- ・大学基盤推進経費による若手研究者を中心とする海外派遣・招聘事業を継続・促進すると共に、文部科学省「海外先進教育研究実践支援プログラム」や日本学術振興会等の資金を利用して、長期・短期の国内外研修を奨励・促進する。
- ・大阪大学海外教育研究センター（米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センター）を積極的に活用し、研究者や大学院生の海外派遣を促進する。
- ・各部局においても、長期・短期の国内外の研修を推奨・促進する。そのために、COEプログラム等の外部資金や独自資金を利用して研究者を海外に派遣し、研究を促進させる制度を整備する。また、研究者や大学院生を、国際会議やシンポジウム、海外共同研究等に積極的に派遣するための環境を整える。

②研究資金の配分システムに関する目標を達成するための具体的方策

89) 重点配分システムの構築

- ・研究推進室が、部局横断型の研究等の全学的なプロジェクト研究を公募し、積極的に研究費の支援を行う。
 - ・大学基盤推進経費等、全学的な資金を用いて、卓越した研究や社会的ニーズの高い研究等への重点的な配分を行う。
- 各部局では、基盤的研究費や重点的研究費の配分に関する基本方針を策定し、それに沿って研究経費の配分を実施する。

90) 研究環境整備のためのシステムの構築

- ・施設マネジメント委員会等を通じ、大学基盤推進経費を全学的な研究環境整備のために、有効に配分する方針を整備し、実施する。
- ・各部局では、外部資金のオーバーヘッドや競争的資金の間接経費等を、研究環境整備に効果的に充当するために、配分や運用に関する基本方針を整備し、それを実施する。

91) 評価にもとづく配分システムの構築

- ・総合計画室が中心となり、各部局の組織評価の結果に基づいて、予算配分についての基本方針と実施方策を検討する。
- ・各部局では、評価に基づく部局長裁量経費等の重点的かつ弾力的な配分を検討するとともに一部実施する。

③研究活動の評価及び評価結果を研究の質の向上につなげるための目標を達成するための具体的方策

92) 部局を対象とした組織評価の実施

- ・評価・広報室が中心となり、全部局を対象として、「基礎評価」を実施する（3年に1度）。
- ・各部局は、それぞれの特質を生かして、部局内組織評価を進める。

93) 部局における評価体制の整備

- ・各部局では部局内評価を担当する組織を中心として部局内評価を行う。部局内評価においては、公正な評価基準の確立に努めると共に、部局ごとに定期的に外部評価を実施する。

・各部局の計画に従って、内部評価・外部評価を実施する。

94) 評価の継続的なフィードバック

・各部局は、評価委員会や研究推進室、研究企画委員会、将来計画委員会等の評価のフィードバックを検討する組織を整備する。
・各部局は、評価・広報室による基礎評価の結果に基づき、内容の検証と対応を行なう。また、外部評価の結果を運営体制の改善等に結びつける。

④研究に必要な設備等の活用・整備に関する目標を達成するための具体的方策

95) 設備機器等の効率的整備

・全学的な方針として、分野横断的なプロジェクトの遂行を推進し、必要とする設備備品を配備することをめざす。特に高性能の共同機器を計画的、戦略的に導入する。
・科学教育機器リノベーションセンターを設置し、研究機器のリユースと学内機器の共用・有効利用を促進する。
・全学で統一された、効率良いセキュリティの高いシステム管理を行うために、18年度に情報基盤デザイン機構及び情報基盤委員会を中心にICカードの導入に対するガイドラインをまとめた。これを基盤として全学的なICカード導入の検討を引き続き行う。

96) 重点的研究等に対応できる施設整備の推進

・施設マネジメント委員会の下で、全学的な視点から、重点的研究等に機動的に対応できるような、オープンラボやコラボレーションスペースを折り込んだ施設整備を計画する。
・全国共同利用施設（蛋白質研究所、核物理研究センター、レーザーエネルギー学研究センター）における、共同研究の促進と施設整備を進める。
・18年度に新設された共同研究講座（大阪大学と産業界の共同研究ユニット）制度を活用し、重点的な共同研究を実施するとともに、施設整備を推進する。

97) 現状の維持・更新に関する方針

・総合計画室のもとに置く施設マネジメント委員会によって、施設等の点検・評価を行い、それにもとづいて、施設の維持管理のための全学的な改善方策をたてる。大学の中期計画、キャンパスデザインと有機的に連動させつつ、老朽施設の改修と現代化、施設の共同化、施設の完全確保を推進する。
・設備整備計画検討ワーキングにおいて、「大阪大学における設備整備に関する基本的考え方」（平成17年6月役員会決定）に基づいて立てた設備整備マスタープランについて、実行計画を策定する。
・再利用（リユース）を推進するため、科学教育機器リノベーションセンターを設置し、現有設備の詳細データの蓄積を行うとともに、再利用に関する情報提供システムを構築する。

98) 研究・教育機器等の開発に関する全学的配慮

・研究・教育の充実のために、無線LANシステムの活用を推進する。
・研究・教育用機器・工作機械や研究用アプリケーションの開発については、平成19年度設置予定の科学教育機器リノベーションセンターを中心に検討し、資金面・環境整備面における全学的支援を行う。

99) 研究施設の有効利用とメンテナンス

・施設マネジメント委員会において、全学的な視点から研究施設の面積不足と老朽化に伴う問題を解消する努力を続ける。施設の有効活用や安全性の観点から、研究スペースの共同利用を図るとともに、同種の実験室の集約化を検討する。
・新たなオープンラボスペースを確保し、老朽・劣化施設の計画的なプリメンテナンスを実施する。

⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する目標を達成するための具体的方策

100) 研究成果のデータベース構築及び特許化の推進

・大阪大学教員基礎データベースや各部局の研究成果のデータベースを整備・更新すると共に、社会的ニーズによる実用化、企業化を容易にするために、それらを学内外及び企業に積極的に公開する。
・知的財産権の意識普及を推進し、大学として保有すべき知的財産を選別判定し、TLOや企業などを通じて迅速な特許申請とその有効活用を図る。
・先端科学イノベーションセンターは、総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、教職員、知的財産本部、スーパー産学官連携機構、大阪TLO阪大事業部等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を技術・特許相談を通して積極的に進める。また、知的財産活用の国際化に対応した取り組みを推進する。
・研究推進室の下に設置した発明委員会では、知的財産の価値と将来性の観点から迅速な判定と実用性の高いものはTLOや企業を通じて、基礎的長期的なものは大学独自で知的財産化を図る。
・科学技術振興機構（JST）などの特許化支援事業や権利化試験などを活用し、特許の出願件数の増加と海外特許出願を推進する。その他、ベンチャー企業との連携を図り、産業界への情報発信の裾野を拡張する。
・教員による学術書、教科書の執筆を奨励し、著作権利権の拡大を図る。
・附属図書館では、大阪大学機関リポジトリ事業を推進し、学内研究成果を体系的に収集・保存・公開する。
・平成18年度に制定された発明継承判定の新基準に基づき、特許性・権利の強さと市場性・活用発展性の二面について出願特許を総合的に評価し、継承及び出願後の維持可能な特許戦略を推進する。

101) 産学連携による研究成果の実用化と権利化の推進

重要な特許案件の権利化を推進するためには知的財産本部に専門教員を適切に配置し、迅速かつ漏漏なく判定を行い、権利化した特許は産業界と連携し、又は独自のベンチャー企業を通じて活用できるよう努める。
具体的には、
・研究推進室の下に全学の発明委員会を置き、各部局からの特許案件を迅速にかつ効果的に一括審査・処理する。
・先端科学イノベーションセンターの総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、教職員、知的財産本部、ス

スーパー産学官連携機構、大阪 TLO 阪大事業部門等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を積極的に進める。

・「おおさか大学起業支援機構」や、大学発ベンチャー支援NPO「青い銀杏の会」と連携し、研究成果の事業化や成果活用型起業を推進する。

・産業クラスター、ネットワーク事業などの連携策に積極的に取り組む。

・有用な特許案件については TLO 及び企業等を通じて実用化を産業界に働きかけるとともに、先端科学イノベーションセンターのインキュベーション施設の研究スペースを貸与し、ベンチャー企業の立ち上げを支援する。

・教員より提案される新技術、アイデアについて、成果活用技術相談室においてコーディネータによるコンサルティングを行い、特許化、権利化を促進する。研究交流会を通じて研究成果、特許の実用化を図る。

102) 特許化を意識した研究活動の推進

産学連携による応用開発研究ばかりではなく、基礎研究の成果についても、特許化を意識した研究活動を継続して行う。知的財産本部、先端科学イノベーションセンターがこれを支援し、基礎研究成果の特許化を促進する。

具体的には、

・基礎的研究の成果であっても、長期的に見て画期的な技術に結びつく可能性のあるものは、大学独自に知的財産権の承継を行うなど、その知的財産の保有と活用に努める。

・産学連携室や TLO などによる研究テーマのコンサルティングを受けるなど、シーズの掘り起こしに努め、研究者は特許化も視点に入れた研究に努める。

・先端科学イノベーションセンターの総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、教職員、知的財産本部、スーパー産学官連携機構、大阪 TLO 阪大事業部等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を積極的に進め、技術相談、特許相談を行った内容で、重要と考えられる基礎的研究成果の特許化について支援する。

103) 多様な知的財産の創出の推進

・知的財産本部は先端科学イノベーションセンターと連携し、総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、教職員、知的財産本部、スーパー産学官連携機構、大阪 TLO 阪大事業部等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を引き続き積極的に行う。

・多様な知的財産の創出のために、特許以外にソフトウェア特許やビジネスモデル特許、統計データベース、プログラム、回路配置、データベース、ノウハウ等の著作物、試薬、材料、試料、試作品などの研究成果有体物、技術コンサルティング等についても知的財産権の意識を持った取扱いができるよう努める。

・中之島センターにおいて、リエゾンオフィスを活用したコンサルティング・技術移転事業を継続して行う。

・大阪大学出版会を積極的に活用し、教科書、参考書、啓発書、教養書の刊行を行い、著作・出版物の充実に努める。

・コミュニケーションデザイン・センターでは、教員がコミュニケーションデザインに関する教科書・参考書・資料集などを執筆し、また、リスクマネジメント（医療、減災、科学技術）やまちづくりなどのコンサルティング活動ができるよう促す。

104) 知的財産の管理と効率的運用の推進

・知的財産本部は、先端科学イノベーションセンターとの連携のもとに、移転先企業の発掘を積極的に行い知的財産の活用を推進する。

・大学発ベンチャーの支援体制の強化により、知的財産の大学主導による活用を促進する。

・総合リエゾン・コーディネーション部門及びVBL部門スタートアップ支援室を中心に大学発ベンチャー支援体制の強化による知的財産活用を検討する。

・知的財産の創出と活用を意識した境界領域、複合領域の産学共同研究、受託研究を促進する。

・研究者の知的財産権への意識向上を図るために、特許収入の相当量を発明者本人に還元する。

⑥プロジェクト研究の振興に係る目標を達成するための具体的方策

105) プロジェクト研究の推進

研究推進室は部局のプロジェクト研究計画推進のための組織と連携を密にし、5つのワーキンググループ（(1)ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略ワーキンググループ、(2)生命科学・生命工学研究戦略ワーキンググループ、(3)理工学研究戦略ワーキンググループ、(4)文系研究戦略ワーキンググループ、(5)文理融合研究戦略ワーキンググループ）を通じて下記の計画を推進する。

・将来の発展が期待され、戦略的投資が必要とされ、しかも大阪大学として社会の要請に応えられる、大阪大学独自性に富んだ研究分野とその具体的研究立案、とりわけ、部局横断型研究とそのためのセンターの設置、組織の再編計画とその必要性に関する提案。

・第3期科学技術基本計画への対応としての具体的研究提案、とりわけ重点4分野並びに新興・融合分野に関する新規研究分野提案、プロジェクト案により文部科学省などに働きかけるための原案策定。

・ポスト戦略的拠点育成事業、グローバル COE プログラム、ナノテクノロジー研究開発推進事業等への対応、文部科学省、JST 等の関連研究機関の各種プロジェクト公募に即応できる研究計画案の策定と戦略的に関係諸機関に事業提案するための研究計画の策定。

・研究推進室や各部局に設置されたプロジェクト研究計画推進のための組織は、国内外の研究動向や社会的ニーズに関する情報、各省庁、民間企業、財団等の各種プロジェクト資金の企画、募集に関する情報を収集する手段及び組織を整備すると共に、それらの情報を迅速に構成員に提供する。各部局に設置されたそれらの組織は、部局ごとの独自のプロジェクト研究の企画、申請、実施を推進する組織を部局内に立ち上げ積極的に内外の構成員からなるチームの結成を支援する。併せてオープンスペースの提供などの研究環境の便宜も図る。

106) 大規模研究資金獲得のための組織的な努力と学内・部局内における資金配分体制の整備

・研究推進室の下に設置されたワーキンググループにおいて、大規模な研究資金の獲得を目指した研究プロジェクトの立

案、研究チームの編成を企画する。また、大規模研究プロジェクトの実現と研究資金獲得に対する部局のインセンティブを高めるため、引き続き部局ごとの科学研究費補助金の申請件数や採択件数・研究費、外部資金の獲得実績等を公表する。

・部局内に研究を企画推進する室を設け外部資金情報を周知すると共に、組織的なチームを適宜編成して研究費獲得のための申請を進める。

・さらに、大型プロジェクトに対しては全学レベルあるいは部局レベルで、間接経費や裁量経費の有効配分、人的支援、研究スペースの配分を推進する。

・医学部附属病院における産学連携を推進するため、レンタルラボや治験ベッドの活用等を行う医療フロンティア開発研究プラットフォーム構想を進める。

107) プロジェクト研究への支援体制の強化

研究推進室の下に設置された、5つのワーキンググループ（(1)ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略ワーキンググループ、(2)生命科学・生命工学研究戦略ワーキンググループ、(3)理工学研究戦略ワーキンググループ、(4)文系研究戦略ワーキンググループ、(5)文理融合研究戦略ワーキンググループ）をはじめ、先端科学イノベーションセンター、臨床医工学融合研究教育センター、スーパー産学官連携機構、サステナビリティ・サイエンス研究機構などを中心に全学的なプロジェクト研究の支援活動を行う。また、併せて施設、設備、人的処置などを機動的に支援する。さらに、包括的連携契約を締結している企業と共同研究を積極的に推進する。

⑦全国共同研究、学内共同研究等に関する目標を達成するための具体的方策

108) 学内の附置研究所・研究施設などにおけるプロジェクト

研究推進室の下で、全国共同研究、学内共同研究等の大型プロジェクトの計画に関する情報を一元的に管理し、中・長期的な展望を踏まえながら高水準の研究活動を維持・推進する。また、学内の附置研究所・研究施設の長をメンバーとする組織「学術研究機構会議」は、附置研究所・研究施設の研究の今後のあり方について検討しつつ、研究の活性化を図る。関連する部局内委員会は上記の組織と連携を保ちつつ共同研究の企画、実施に努める。

学内の附置研究所・研究施設などにおける、全国共同研究、学内共同研究等の大型プロジェクトに関わる具体的な計画としては以下のようなものがある。

ア．微生物病研究所では、以下の方策の企画、実施に努める。

・21世紀 COE プログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」の研究実施計画に基づいて、引き続きプロジェクトを推進するとともに、グローバル COE や新たな世界的研究拠点を目指して、感染症研究と免疫学研究の新規プロジェクトを検討する。

・東京大学医科学研究所との共同研究体制の核となる「感染症国際研究センター」を十分に活用し、新規病原体の同定や解析、新規のワクチン開発などの感染症研究及びそのための人材育成を行なう。

イ．産業科学研究所では、以下の方策の企画、実施に努める。

・東北大多元研との連携による新産業創造物質基盤技術研究センターを、東工大資源研、北大電子研を加えた附置研究所間アライアンスとして拡充し、ポストシリコン物質・デバイス創製基盤技術研究等、我が国に不可欠な新産業の創造を目指す。

・加速器量子ビーム実験室等の大型装置の共同利用やナノテクファンドリーを通じて、全国の研究推進に引き続き寄与する。

ウ．蛋白質研究所では、以下の方策の企画、実施に努める。

・共同研究員を国内の大学、その他の国公立研究機関等から広く募集し、積極的に共同研究を推進する。

・SPring-8 の生体超分子構造解析ビームラインの利用を目的とした国内及び国外の共同研究員を募集し、ビームラインの共同利用を推進する。さらに、SPring-8 ビームラインワークショップを行って、その普及に努める。

・蛋白質研究所セミナーの開催を通じて、蛋白質研究の最新情報や動向に関する情報発信を推進する。

・海外との国際交流を通じて、蛋白質研究の国際的な共同研究を推進する。

・国立遺伝学研究所の DDBJ データベースや東大医科学研究所等と連携し、蛋白質構造・機能に関するデータベースを整備・高度化する。

・大阪大学の臨床医工学融合研究教育センターでの大学内横断的な研究と教育の実施に参画する。

エ．社会経済研究所では、以下の方策の企画、実施に努める。

・医療経済・労働経済の専門家2名を国内招へい教員として招へいし、行動経済学研究を強化する。

・COE セミナー、社研セミナーの一部を学際セミナーとして、行動経済学と関連する隣接分野の研究者への発表機会を提供し、学内・学外との共同研究の展開に資する。

オ．接合科学研究所では、以下の方策の企画、実施に努める。

・“ものづくり”の基礎・基盤技術としての溶接・接合技術を、基礎研究の面から展開し、人類社会のニーズに応える接合科学の発展に貢献する。

・諸外国の研究機関と合同セミナー、シンポジウムを開催する。

・国際会議を開催する。日韓、日中、日英など二国間ワークショップを積極的に開催する。

・共同研究報告書を刊行する。

・共同研究員宿舎の大幅な改修を行い、外国人研究者と国内共同研究員との共住可能な共同研究員宿舎の大幅な改修を行うための基本構想を策定する。

カ．核物理研究センターでは、以下の方策の企画、実施に努める。

・実験課題、プロジェクト提案は国内外から公募し、研究計画検討専門委員会で検討採択する。

・加速器部門に教員・技術職員・外部委託による技術職員を配置し高品質ビームを安定に提供できるよう加速器の開発・改良・維持・運営を行う。

・実験部門に教員・技術職員を配置し、サイクロトロン施設、レーザー電子光施設、大塔コスモ観測所関連施設における

検出器系の開発・改良・維持を行い共同研究を支援する。

- ・汎用計算機、スーパーコンピュータ、ネットワークシステムの円滑な運営を行う。
- ・放射線管理室に教員及び技術職員を配置し、共同研究者が放射線作業を安全に行えるよう指導監督する。
- ・共同研究者の安全・環境保全を確保し、宿泊施設、図書室、計算機等の施設利用の便宜を図る。
- ・全国の原子核物理研究者との議論を踏まえ、将来計画の立案を目指す。

キ. サイバーメディアセンターでは、以下の方策の企画、実施に努める。

- ・地方自治体の研究所に所属する研究者の利用、及び、民間企業研究者の科研費による利用を受け入れる。
- ・基盤センター群で民間利用に関する検討を行う中で、NPO法人「バイオグリッドセンター関西」を民間利用と位置づけ、技術開発や利用のあり方について検討する。この枠組みの中で成果の展開、新産業の育成をはかる。
- ・CSIによるGOC(Grid Operation Center)の確立を目指し、全国で利用できる共同利用としてのグリッド技術の研究開発を行う。

・国立情報学研究所(NII)が中心となって進めるCSI実現のための全国共同電子認証基盤(UPKI)構築事業へ参画し、大学間連携のための認証技術の研究開発を行う。

・情報教育センター協議会への参加を継続し、他大学との情報交換を実施する。また、情報教育研究集会へ参加するとともに、19年度には本学が同集会の開催当番であるため運営する。

・CMSの開発については、引き続き、文部科学省プロジェクトの一環として名大、京大と協力して実施する。

・昨年度、継続・更新(一部拡充)したデータベース、衛星放送学内配信サービスについて、安定的な運用を目指す。

・データベースなどの電子図書館機能とその課金方法について、情報基盤デザイン機構や図書館を中心とした検討に引き続き参加する。

・センターサービスの利用を円滑に推進するために、引続きセンター設備、利用などを紹介する刊行物(要覧、年報、サイバーメディア・フォーラムを年1回、計算機利用ニュースを年2回(前期、後期)、センター速報を年8回程度)を発行する。また、ホームページの改善・充実をはかり、ホームページからの情報発信も充実させる。

・各関連研究科に協力講座を提供し、その研究計画に積極的に協力する。

・臨床医工学融合研究教育センターの教育プログラムに参画し、科目の提供などの協力を行う。

ク. レーザーエネルギー学研究センターでは、以下の方策の企画、実施に努める。

・高出力レーザー科学と高エネルギー密度状態の科学を中核とするレーザーエネルギー学をより一層発展させるため、①高出力レーザー技術開発研究、②高速度火レーザー核融合原理実証研究、③高エネルギー密度プラズマ科学、④テラヘルツ研究、⑤レーザー量子放射研究を引き続き推進する。(各研究計画の詳細は項目78)を参照

ケ. 極限量子科学研究センターでは、以下の方策の企画、実施に努める。

プロジェクト研究の継続的振興を通じて

・基礎工学研究科及び物理学研究科との連携強化のみならず、工学研究科やその他の研究所・センターとの連携も強化する。具体的には、基礎工学研究科及び物理学研究科とはそれぞれ21世紀COEにおける研究課題の遂行を共同で行う。工学研究科とは高圧、強磁場下での基礎、及び応用研究を共同で行う。また、レーザーエネルギー学研究センターとは新しい超高圧発生技術の開発及び実験室宇宙物理学の共同研究を行う。

・学外研究機関(東京大学物性研究所、物質材料研究機構、理化学研究所、SPRING-8、日本原子力研究所など)、国外研究機関(国立強磁場研究所(米)、カピッツア研究所(露)、ラウエランジュバン研究所(仏)、アムステルダム大学(蘭)、フ라운ホーフェ研究所エアランゲン(独)、エアランゲンニュルンベルグ大学(独)など)との共同研究を推進する。

・現在も強磁場施設等は共同利用に積極的に開放しているが、今後も継続する。学内外の利用者には学問的な必要性に応じて開放する。

コ. 超高圧電子顕微鏡センターでは、以下の方策の企画、実施に努める。

・前年度より新しい組織である大学間連携共同利用設備群「超高圧電子顕微鏡連携ステーション」(阪大、北大、名大、岡崎生理研、九大の各超高圧電子顕微鏡の連携)が発足したので、阪大(本センター)はこの組織の世話校として、その運営を通して、超高圧電子顕微鏡による物質科学研究、医学生物学研究と研究支援を全国共同利用施設的な色彩のなかで展開する。

・学内共同教育研究施設としての活動を一層進展させるために、内部提案型研究をより充実させるとともに、学内からの利用者を中心に研究支援の質の向上を計る。韓国の研究機関とは、合金ナノ粒子における相平衡について共同研究を行う計画である。米国の大学とは、脳神経組織の立体観察について共同研究を行う計画である。

(サ. 超伝導フォトンクス研究センターは、平成16年度にレーザーエネルギー学研究センターと統合した。「ク」の計画の中で実施に努める。)

シ. 太陽エネルギー化学研究センターでは、以下の方策の企画、実施に努める。

・センターのミッションに関わる研究の推進に加えて、下記のプロジェクト研究に参画し、太陽エネルギーの化学的利用に関する研究を推進する。

― 一部局横断型研究プロジェクト「アクア・水の多機能活用・水の都の総合科学技術を目指して」

― 基礎工学研究科未来研究ラボシステム「環境・エネルギーラボ：循環型持続性社会を目指す統合環境科学の創成」

― 基礎工学研究科「環境・エネルギー研究会」

ス. 生物工学国際交流センターは、学内共同研究施設として以下の方策の企画、実施に努める。

・学内における東南アジアバイオテクノロジー分野での共同研究の支援、情報提供を行う。

・同上共同研究に関する東南アジア共同研究拠点での研究活動支援を行う。

・東南アジアのバイオテクノロジー研究者に本学の関連分野研究の紹介、共同研究の支援を行う。

・東南アジア共同研究拠点において、大阪大学の支持のもとに、本学の紹介、留学希望者への案内、留学生リクルート活動などを行い、本学の活動を支援する。

・対外的には、日本学術振興会事業等を通じて国際共同研究者を組織し、東南アジアにおけるバイオテクノロジー研究の推進を支援する。

セ. 低温センターでは、以下の方策の企画、実施に努める。

- ・研究者の要望に応じた安価でかつ安定した液体ヘリウムの供給を維持し、寒剤利用者の円滑な研究活動を支援するための基礎技術や制度の研究を推進する。低温を利用する研究の裾野を広げるために様々な研究機関・分野との連携を行うとともに、その基盤整備を行う。具体的には、低温センターの実験室（レンタルラボ）と実験装置の共同利用を実施する。豊中分室では理学部物理学実験の実験室として部屋を提供する。吹田分室では老朽化した試験機室から転用した共同利用実験室の運用を開始する。
- ・所属教員には、本人の研究分野に最も近い研究が行われている学内研究組織へ兼務させることによって、極低温利用研究の活性化を図る。

（ソ. 遺伝情報実験センターは、平成17年度に微生物病研究所と統合した。「ア」の計画の中で実施に努める。）

タ. 環境安全研究管理センターでは、以下の方策の企画、実施に努める。

- ・ベトナム国立大学との拠点大学方式による共同研究
- ・環境分析協議会における共同実験

チ. 附属図書館及び総合学術博物館では、以下の方策の企画、実施に努める。

- ・附属図書館では、
 - サイバーメディアセンター等と協力し、機関リポジトリに係る調査研究を継続するとともに、学術情報の統合的検索システムについて調査研究を開始する。
 - 大阪大学機関リポジトリ事業を推進し、学内研究成果を体系的に収集・保存・公開する。
- ・総合学術博物館では、
 - 博物館データベースの件数を増加させ、学内共同研究に資する。
 - 継続している科学研究費補助金基盤研究(A)「固体高分解能NMR及びESR分光法による新しい文化財分析法の開発」を推進する。
 - 一号館及び待兼山修学館の整備にあわせ、学内各部局に散在する資料標本類等を収集する。

ツ. 留学生センターでは、以下の方策の企画、実施に努める。

- ・広義の国際教育に関する共同研究に対して優先的にRAを配置するなどインセンティブを与える。

テ. ラジオアイソトープ総合センターは、以下の方策の企画、実施に努める。

- ・RIセンターを利用した共同研究として、環境中放射能動態の基礎的検討、原子核をプローブとした物性研究への応用、放射線の生体影響の研究として生物の低線量放射線応答様式の構築、個人被ばく線量計の特性に関する研究、に取り組む。
- ・電離放射線障害防止規則及び作業環境測定法の規定による放射性物質取扱室の気中放射性物質濃度の測定を作業環境測定機関に委託するための大阪大学としての取り組みに協力する。
- ・全学の放射線業務従事者の個人管理（健康診断、被ばく管理、教育訓練）のための放射線総合管理システムの管理運用を行う。
- ・放射性有機廃液焼却装置を活用して、他放射線施設からの放射性有機廃液の発生量を抑制する。
- ・学内の放射線作業従事者に対して放射線障害防止法が規定する教育訓練を実施する。

ト. 工作センターでは、以下の方策の企画、実施に努める。

平成19年度に、科学教育機器リノベーションセンターへの改組を計画しており、新センター設置後は、研究教育支援とともにリユース促進、共同設備利用を推進する。

同時に、従来、工作センターとして行ってきた以下の業務も引き続き発展させる。

- ・従来行ってきた日常業務を中核にし、引き続き測定（真空・低温技術）、機械、硝子の3室が連携して真空・低温技術関連の教育研究支援を行う。
- ・ナノ・サイエンス分野の研究支援として、蛍光X線を用いて薄膜デバイスなどの表面観察や、非破壊組成分析などを行う。
- ・工作センターで設計製作した電子ビーム蒸着装置を立ち上げ、白金などの高融点材料の薄膜作製依頼に対応できるようにする。
- ・開放工作室では、利用者が元素分析できるよう、研究・教育支援の高度化を図る。

ナ. 先端科学イノベーションセンターでは、以下の方策の企画、実施に努める。

- ・部局横断的に兼任教員を受け入れ、シーズ創出融合型研究としてベンチャービジネスラボラトリー部門を拠点に学内共同研究を積極的に推進する。

ニ. 保健センターでは、以下の方策の企画、実施に努める。

- ・引き続き、健康増進のメカニズム解明を目指した研究を、学内外、国内外の研究者との共同で推進する。

ヌ. 臨床医工学融合研究教育センターでは、以下の方策の企画、実施に努める。

- ・医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科、理学研究科、生命機能研究科、蛋白質研究所、産業科学研究所、サイバーメディアセンターなどと連携し、臨床医工学・情報科学融合領域の全学的な研究及び教育体制の充実を図る。
- ・国内外に開かれた国際的な臨床医工学・情報科学融合領域の研究教育拠点となることを目指す。
- ・「教育プログラム」の充実を継続する。
- ・「情報・システム・材料科学を基盤とした臨床医工学・情報科学の包括的研究開発拠点」を実現するために、研究推進室生命科学・生命工学研究推進機構企画室プロジェクト2005に提出した3つのプロジェクトの推進を継続する。また、さらに適切なプロジェクトの具体化を継続的に検討する。

ネ. コミュニケーションデザイン・センターでは、以下の方策の企画、実施に努める。

- ・科学技術、減災、医療・福祉、アートの各分野において、公共的合意形成のためのさまざまなコミュニケーション技法やツールの研究開発を文理融合型で行う。現代社会における専門家と市民との双方向的コミュニケーションが喫緊の課題であることにかんがみ、「専門性の媒介」及び「媒介の専門家」に関わるプロジェクトに取り組む。
- ・コミュニケーションデザイン・センターにおける主要ミッションとして「社会学連携活動」があり、その一つである「サ

イエンスショップ」の本格実施に向けて、学内兼任教員のほか全学の関連部局の協力を得て準備を進めつつ試行する。また、研究者の社会的責任に関するプログラムについても全学的な協力を得て積極的に活動を進めていく。

ノ. 金融・保険教育研究センターでは、以下の方策の企画、実施を行う。

- ・金融経済・金融工学・数理ファイナンス・インシュアランスに関わる分野から派生する原理的な問題の探求をそれぞれの学問的深化を目指して行い、さらに、その研究を先端的な応用研究につなげるようフィードバックすることを目指す。
- ・個人、企業、社会における資産運用とそれにとまなうリスクの計測・管理・分析・評価を行う手法を研究する。
- ・前年度に立ち上げた共同開催セミナー「金融保険セミナーシリーズ」を継続する。またワークショップを開催して研究交流を図り、内外の研究者との共同研究の可能性を探る。

109) 全国共同利用附置研究所等におけるその使命・機能の充実

ア. 蛋白質研究所は、全国共同利用附置研究所として、我が国の蛋白質基礎研究の推進のため、以下の方策を講じる。

- ・全国共同利用附置研究所として、我が国の蛋白質基礎研究を推進する。
- ・共同研究員を国内の大学、その他の国公立研究機関等から広く募集し、積極的に共同研究を推進する。
- ・蛋白質研究所セミナーの開催を通じて、蛋白質研究の最新情報や動向に関する情報発信を推進する。
- ・海外、特にアジア・オセアニア諸国との国際交流を通じて、蛋白質研究の国際的な共同研究を推進する。このために国際共同研究員制度を活用する。
- ・SPRING-8 の生体超分子構造解析ビームラインの利用を目的とした国内及び国外の共同研究員を別途、募集し、ビームラインの共同利用を推進する。さらに、SPRING-8 ビームラインワークショップを行って、その普及に努める。
- ・国立遺伝学研究所の DDBJ データベースや、東大医科学研究所等と連携し、蛋白質構造・機能に関するデータベースを整備・高度化する。

イ. 接合科学研究所は、接合科学に関する全国共同利用研究所として、国内の先端的な研究機関との共同研究を推進する。

- ・接合科学に関する全国共同利用研究所として国内の先端的な研究機関と以下の共同研究を推進する。東北大学金属材料研究所：金属ガラスの接合、大阪大学産業科学研究所：ポーラス金属の接合等。
- ・当研究所が中核となり、東北大学金属材料研究所及び東京工業大学応用セラミックス研究所と連携して全国共同利用附置研究所連携事業「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」を推進する。
- ・接合科学に関する国際会議・セミナー等を2、3回程度実施し、接合科学の最新研究成果を発信する。
- ・溶接・接合に関する研究雑誌・図書等の整備を進める。
- ・超高速衝撃構造性能評価システムを活用して、来るべき海溝型大震災に備えて、社会基盤構造体の耐震性能評価に関する研究を推進するとともに、引き続き産官学連携の共同研究組織体制の整備を図る。

ウ. 核物理研究センターは、全国共同利用センターとして、以下の方策を講じる。

- ・実験計画、プロジェクト提案は国内外から公募し、運営委員会、研究計画検討専門委員会で検討採択する。
- ・加速器部門に教員・技術職員・外部委託による技術職員を配置し高品質ビームを安定に提供できるよう加速器の開発・改良・維持・運転を行う。
- ・実験部門に教員・技術職員を配置し、サイクロトロン施設、レーザー電子光施設、大塔コスモ観測所関連施設における検出器系の開発・改良・維持を行い、共同研究を支援する。
- ・汎用計算機、スーパーコンピュータ、ネットワークシステムの円滑な運営を行う。
- ・放射線管理室に教員及び技術職員を配置し、共同研究者が放射線作業を安全に行えるよう指導監督するとともに、共同研究者の個人被曝を管理する。
- ・放射線医療応用の基礎研究を支援する設備の整備を図る。
- ・共同利用研究員宿泊施設の管理・運営を行う。
- ・共同研究者に図書室、計算機等、センター施設利用の便宜を図る。
- ・各種委員会を設置し、センター内での安全・環境保全を確保する。
- ・全国の原子核物理研究者との議論を踏まえ、引き続き将来計画の立案を目指す。

エ. サイバーメディアセンターは、全国共同利用センターとして、以下の方策を講じる。

- ・サイバーメディアセンターを含む全国7大学のIT関連の共同利用機関によるセンター長会議、傘下の研究会などに引き続き参画する。
- ・基盤センター群で民間利用に関する検討を行う中で、NPO法人「バイオグリッドセンター関西」を民間利用と位置づけ、技術開発や利用のあり方について検討する。この枠組みの中で成果の展開、新産業の育成をはかる。
- ・CSIによるGOC(Grid Operation Center)の確立を目指し、全国で利用できる共同利用としてのグリッド技術の研究開発を行う。

・情報教育センター協議会への参加を継続し、他大学との情報交換を実施する。また、情報教育研究集会へ参加するとともに、19年度には本学が同集会の開催当番となるため運営の準備を進める。

・CMSの開発については、引き続き、文部科学省プロジェクトの一環として名大、京大と協力して実施する。

・デジタル懐徳堂については、引き続き、文学研究科に協力する。

・センターサービスの利用を円滑に推進するために、引続きセンター設備、利用などを紹介する刊行物(要覧、年報サイバーメディア・フォーラムを年1回、計算機利用ニュースを年2回(前期、後期)、センター速報を年8回程度)を発行する。また、ホームページの改善・充実をはかり、ホームページも継続して充実させる。

・ODINS及びWebCTのサービスの外部委託については既に一部実施しており、引続き検討する。

オ. レーザーエネルギー学研究センターは、全国共同利用施設として、高出力レーザー科学と高エネルギー密度状態の科学を中核とするレーザーエネルギー学をより一層発展させるため、以下の方策を講じる。

- ・大型レーザー装置による共同研究を充実させるため、ショット数の増加を定着させる。
- ・共同研究専門委員会が共同研究募集要項を整備する。大型実験研究グループの形成を促進するための経費をあてる。
- ・日本原子力研究開発機構関西光科学研究所、自然科学研究機構核融合科学研究所との連携研究・共同研究を継続的に推

進するとともに、国立天文台、愛媛大学、宮崎大学、岡山大学等との連携研究・共同研究を開始する。

- ・共同実験研究者がアクセスできる実験データベースシステムを試作し、e-science の構築を目指す

110) 核融合分野におけるプロジェクト

レーザーエネルギー学研究センターでは、自然科学研究機構核融合科学研究所の双方向共同研究と連携研究等により以下の課題を実施する。

- ・コーン装着フォームクライオ重水素ターゲットの精度向上を図る。
- ・フォームクライオ重水素ターゲットの基礎実験を行う。
- ・爆縮・加熱の計測器開発を引き続き行う。
- ・従来の加熱実験を再現することにより統合コードの検証を行う。また検証されたコードにより、FIREX 第一期計画で実施される重水素ターゲットの爆縮・加熱実験を予測する。
- ・核融合炉の概念を検討する過程で明らかになった要素研究を実施する。
- ・当センターが提唱した新点火方式(衝撃点火 (Impact Ignition))については、現実的な状態方程式を考慮した加熱、あるいは流体不安定性などの物理モデルの構築、2次元シミュレーションによるデザインを行う。

111) 全学的研究体制の実施

ア. 生命科学・生命工学研究推進機構では、以下の方策の企画、実施に努める。

生命科学・生命工学とその関連分野において、世界有数の研究施設と研究者を有する大阪大学は、21 世紀に残された課題である「生命の神秘」に迫るサイエンス、「生命を守る」医学、「生命を創る」バイオエンジニアリング及び「生命で造る」バイオプロダクションを通じて、国民の期待にこたえ、新しい産業の創出に貢献する使命がある。そのために、研究推進室のもとに設置された部局横断的な「生命科学・生命工学研究推進機構」が、全学的な観点から、部局横断的な共同研究体制のさらなる強化と現在部局横断的に実施されている種々のプロジェクトの推進・支援と、それらのプロジェクトを基盤にした新たなプロジェクトの形成を戦略的に推進支援する。具体的には、

- ・「包括的がん研究推進機構」、「フロンティア産業バイオ研究推進機構」、「融合ナノバイオテクノロジー研究推進機構」、「知と行動研究プロジェクト」など、生命科学・生命工学企画推進室に提案された部局横断型の27のプロジェクト(推進機構)の活動を支援する。また、これらのプロジェクトをもとに、大阪大学の生命科学・生命工学分野における研究・教育のグランドデザインの策定を目指した議論を行う。

- ・さらに、生命科学・生命工学企画推進室の中に、「研究推進オフィス」、「地域連携、国際連携オフィス」、「教育オフィス」を設置し、それぞれのオフィスは、大阪大学として推進すべき研究分野、研究推進とパイオリソース、大阪府、大阪市や彩都などとの地域連携、東南アジアや欧米との国際連携、平成18年度より発足した共同研究講座の設置促進、生命倫理教育、部局間を超えた生命科学・生命工学教育プログラムの推進、入試制度などについて全学的な観点から議論を行い、その具体的な推進戦略を策定する。

イ. ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構では、以下の方策の企画、実施に努める。

21 世紀のあらゆる科学技術の発展に大きな影響を及ぼすと考えられるナノサイエンス・ナノテクノロジーとその関連分野に関して、大阪大学は多くの部局において世界有数の研究設備と研究者・教育者を有している。特に、物理、化学、材料科学、生命科学、情報科学などの広い学問領域にわたる基幹科学技術として、学際融合領域の推進が重要であることから、研究推進室の下に設置された部局横断型、分野融合型の「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構」(理学、医学系、歯学、薬学、工学、基礎工学、生命機能の各研究科、産研、接合研、超高压電顕・極限量子科学・太陽エネルギー化学の各センターなどが連携参加)が、長期にわたるナノサイエンス・ナノテクノロジー分野の部局連携の人材育成・学際萌芽研究プログラムとともに、当該分野におけるプロジェクト研究等に戦略的に取り組む。具体的には、ナノ企画推進室会議の下で以下の活動を行う。

- ・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構が実施する大学院、社会人を対象とする部局横断高度学際教育研究訓練プログラムの充実を積極的に図り、教育研究のフレキシビリティを上げる。さらに、文科省の支援が終了する平成21 年度以降の大学院副プログラムとしての継続と国際競争力強化のための国際連携推進に向けて学内外のさらなる支援を得るよう努力するとともに、その組織化を計画する。

- ・地域連携・国際連携・広報活動においては、ナノ関連の研究者と研究シーズのデータベース公開、展示、再教育等を通じて産学連携研究を推進するとともに、企業との包括的連携契約を通じた産学連携教育訓練を実施する。ナノ関連のアジア国際人材育成拠点の構築を目指すために、海外の若手研究者を含む学際萌芽研究訓練プロジェクトや第3 回国際シンポジウムを企画実施する。

- ・研究戦略 WG2005 に提案された研究プロジェクトを中心に、さらに適切なものを追加することにより部局横断型研究アライアンスの構築推進と、部局横断型プロジェクトへの積極的参加を支援する。

ウ. グローバルコラボレーションセンターでは、以下の方策の企画、実施に努める。

さまざまな形で国際協力やグローバルな問題に個別に取り組む部局・組織を、文系・理系にかかわらず広く有効に連携させる構造を作る。学内の連携、学外との連携、国内外の連携を重視し、国際機関、政府開発援助(ODA) 機関、大学・研究機関・ボランティア団体(NPO、NGO) などとの幅広い関係を築くとともに、官学連携、産学連携、社学連携に積極的に取り組む。

⑧学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

112) 行動経済学に関する研究体制の整備

社会経済研究所では、以下の計画を実施する。

- ・平成16 年度改組で設立した理論、実証、政策の3 部門と行動経済学研究センターという研究実施体制を継続し、さらなる研究の活性化を図る。
- ・社会経済研究所・経済学研究科が中心になった21 世紀 COE プログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」及び社会経済研究所附属行動経済学研究センターにおいて、日本及びアメリカでの大規模アンケートを継続して行う。

また、様々な経済実験を行うことで、人々の選好を明らかにする。大規模アンケート及び経済実験に基づいて行動経済学研究を進める。国際公共政策研究科も研究プログラムに参画し協力する。

113) 感染症・免疫学融合型の拠点形成

微生物病研究所では、以下の計画を実施する。

- ・平成16、17年度に設置した難治感染症対策研究センター、感染症DNAチップ開発センター、感染症国際研究センター、タイ感染症共同研究センター及び平成17年度に統合した遺伝情報実験センターと改組した3研究大部門の体制を充分生かし、感染症学・免疫学融合型の卓越した教育・研究拠点として機能させる。
- ・微生物病研究所と医学系研究科の協力による21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」の研究実施計画に基づき、平成18年度と同様にこれまで通り各プロジェクトを推進する。さらに、本COEプログラムでの成果を発展させるため、グローバルCOEや新たな世界的研究拠点を目指して、感染症研究と免疫学研究の新規プロジェクトを検討する。
- ・築後39年を経過し老朽化した本館及び別館並びに築後27年が経過する北館も併せての改修準備と学内共同研究棟の新築を進める。
- ・医学系研究科医学科は、現在行われている21世紀COEプロジェクト「感染症学・免疫学融合プログラム」と共同して(1)感染免疫学術融合プログラム(大学院生や若手研究者を対象とした、国際的に優れた業績を持つ国内研究者、外国人研究者による大学院講義セミナーを行う)、(2)感染免疫研究教育プログラム(国際的に優れた研究室への短期海外研修、またそれらの研究室からの人材の受け入れ)、(3)国際研究協力・教育プログラム(感染症が大きな問題となっている開発途上国からの優秀な人材の受け入れ)を今後とも積極的に行い、微生物病研究所の研究活動に連携協力する。

114) レーザーエネルギー学に関する研究体制の整備

レーザーエネルギー学研究センターでは、

- ・レーザーエネルギー学に関する以下の研究体制の整備を行う。
 - レーザーエネルギー学を一層発展させるため、全国共同利用施設としての体制を整備する、特に大型レーザー実験の共同研究者を多数受け入れるための人員配置の適正化を進める。
 - 新しく特別研究経費により開始するレーザー宇宙物理の研究組織を整備する。
- ・全国共同利用施設として以下の計画を継続実施する。
 - レーザー核融合研究については、引き続き高速点火実証実験第I期計画を自然科学研究機構核融合科学研究所と双方向型共同研究等を通して連携協力を進める。
 - リーディング・プロジェクトとして行っているEUV光源開発研究については、経済産業省のプロジェクト(EUVA)との連携を継続する。また、リーディング・プロジェクトとして行っているEUV光源開発研究については、炭酸ガスレーザーを用いたEUVAとの共同実験を行い、磁場によるデブリ抑制なども明らかにする。
 - 高強度レーザーを用いたテラヘルツ波発生などの新しい展開を継続的に行う。
 - 日本原子力研究開発機構関西光学科学研究所との連携融合事業「ペタワットレーザー駆動単色量子ビーム科学」研究の共同研究プロジェクトを継続実施する。
 - 国立天文台、愛媛大学、宮崎大学、岡山大学等との連携を強化し、レーザー実験室宇宙物理を開始する。
 - 上記以外の分野についても高エネルギー密度状態の科学を推進するため研究分野ごとに共同研究組織を構築するよう努力する。

115) 産学官共同研究の拠点形成

先端科学イノベーションセンターが、産学官共同研究の拠点となり、以下の方策を講じる。

- ・知的財産本部、スーパー産学官連携機構と連携を密にし、大学として産学官連携研究、起業化を志向した研究を推進する。
- ・先端科学イノベーションセンターとして産学共同研究を遂行する。また、教育・人材育成を視野に入れたイノベーション拠点をデザインする。
- ・スーパー産学官連携機構では、産学連携を推進する共同研究のための新しい仕組みづくりと同時にコーディネータの育成を進める。
- ・各部署は、産学共同研究の推進を図るために先端科学イノベーションセンターと連携する。

116) 言語文化に関する研究体制の整備

言語文化研究科(言語文化部と統合済み)では、以下の方策を講じる。

- ・大阪外国語大学との統合を見据えて、社会的ニーズや新たな学問領域に応えるために、言語認知科学講座などの導入を含む、新たな講座再編を行うなど、言語文化研究の高度化を検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る目標を達成するための具体的方策

117) 社会・産学官連携組織の整備

研究推進室のリーダーシップにより各部署に設置された「産学官連携のコア組織」を、公開講座などの様々な形態で各部署の研究成果の社会還元及び産学官連携事業推進の中核として機能させる。また、前年度に設置した「共同研究ユニット制度」を積極的に活用し、民間企業(出資機関)から研究者及び研究経費などをさらに受け入れて、大阪大学の教員と出資機関からの研究者とが対等の立場で共通の課題について共同して研究を行うことにより優れた研究成果の創出の促進を図る。

- ・特に医学部では「特定非営利活動法人臨床研究・教育支援センター」と協力し、また、工学部社会連携室では企業・学外機関から産学連携推進教員の受け入れるなどの活動を、18年度に引き続き積極的に展開する。

118) 小中高生への大学紹介

小中高生の学習意欲の向上や進路決定に役立つように、大阪大学でなされている先端の研究及び教育内容について紹介し、また研究室を開放するなどの機会を数多く提供する。

- ・夏期に開催する高校生対象の大学説明会を活用し、各部局で見学会や模擬授業参加などを通じて大学のアクティビティをアピールする。
- ・いちょう祭、大学祭において学内の諸施設を開放するとともに、見学会、体験入学、模擬授業等を実施し、小中高生が大学教育に触れる機会を提供する。
- ・高大連携を更に活性化し、全学共通教育科目の基礎セミナーに意欲のある高校生の参加を受け入れる。
- ・総合学術博物館では、豊中市社会教育活性化推進委員会と連携して社会教育活性化21世紀プランを継続し、小学生対象の特別授業を大学開放授業の一環として引き続き推進する。
- ・コミュニケーションデザイン・センターでは、いちょう祭において、センターの活動を小中高生を含めて広く市民に紹介する展示を行う。また、全学共通教育「臨床哲学セミナー」で意欲のある高校生の参加を受け入れる。
- ・外国人留学生及び研究者、更にその家族をリソースとした小中高等学校における国際理解教育への協働・支援を行う。

119) 一般市民への学習機会の提供

一般市民や関係者を対象とした講演会・展示会・講習会・講座などは、各部局が主体となって平成18年度に引き続き活発にかつ多様な形態で開催する。さらに、大阪大学が提供できる社会教育面でのサービスを通じて地域の活性化並びに知的発展に寄与するための全学的組織の設置を検討する。

- ・特に、サイバーメディアセンターで開発された授業支援システム WebOCM のさらなる改善を行い、同システムの活用を中心に、インターネットを利用しての市民サービスを活性化する。

120) 貴重資料の収集展示による教育研究上の啓発活動の推進

教育研究上の啓発活動を推進するために、総合学術博物館を中心に関係部局が協力して貴重資料の収集展示に取り組む。とくに、引き続き埋蔵文化財調査室による待兼山5号墳の出土品の整理作業を支援する。

121) 相談機能を通じた社会サービスの向上

ホームページの改訂を行い、そこでの機能を充実させて、学内外から様々な部局へ寄せられる多様な質問・相談および情報提供依頼に適切に対応する体制を強化・構築し、大学による社会サービスの向上を図る。

122) 教育研究活動の市民社会への還元

・個々の教員レベルから部局レベルまで、市民グループや地方自治体あるいは国が行う多様な企画に対して、積極的な協働体制を保持し、結果として教育研究活動の市民社会への還元を促進する。

- ・特に綿密で周到な検討を経て締結された協定を基礎にした J I C A との協調支援体制を確実に構築し、グローバルコラボレーションセンター (G L O C O L) を基盤として具体的な共同企画を多様に展開する。

123) 医療関係者への情報提供

関係部局のホームページのさらなる充実を図るとともに、引き続き生命科学図書館の利用を容易にし、かつできる限り医療関係者に開放する。また、医学生物系外国雑誌センター館機能を充実させ、開業医・病院などを含めた医療関係者に情報を提供する体制を強化する。

124) 小中高や地域社会における教育活動への支援の推進

外国人研究者及び留学生並びにそれらの家族をリソースとした初等・中等教育における国際理解教育については、近隣の市町の教育委員会と組織している「大阪大学・地域『国際理解教育』推進連絡協議会」での緊密な連携の上に、大学として積極的に参加・支援する。また、地域の中学校で実施する職業体験行事に協力して生徒を受け入れるなど、地域及びそこでの学校教育の支援を引き続き推進する。

②産学官連携の推進に関する目標を達成するための具体的方策

125) 産学官連携の組織整備と推進

研究推進室は産学官連携活動を基礎に、先端科学イノベーションセンター、知的財産本部、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構を中軸に、また中之島センターを活用して基礎・応用研究を推進する。さらに、企業との包括的連携契約に基づく産学交流を積極的に展開する。具体的には、学内外を拠点とする地域連携プロジェクト、共同研究、産学連携教育、社会人再教育などを引き続き推進し、産業界、諸官庁などからの招へい教員等、特任教員を受け入れ、産学官の人的交流をさらに促進する。

- ・法政実務連携センターを核に、同センターや連携大学院に所属する客員・招へい教員と協力し、産業界（関西社会経済研究所等）や法曹界（大阪弁護士会等）、官庁、地域社会（地方自治体は地方の国家行政機関）との連携を一層推進する。
- ・先端科学イノベーションセンターでは、総合リエゾン・コーディネーション部門の活動を通じて、関連部局と協調し産学官の連携活動を推進する。また、ベンチャービジネスラボラトリー部門の活動を通じて、シーズ創生、技術移転、人材育成、事業化を貫く産学官連携活動の質的強化を図る。工学研究科においても、産学連携室員の主導のもと、大学シーズ・企業ニーズマッチングの機会を設ける等、積極的な産学連携の推進を図る。

126) 産学連携ネットワークの構築

本学における教育・研究活動のネットワークについては、先端科学イノベーションセンターが中核となって、そこが各部局の産学連携室や社会連携推進室との連携を深めるとともに、全学的な産学官連携ネットワークを構築し、個別の共同研究/受託研究だけでなく、大学と産業界との多角的連携契約や、大型共同研究プロジェクトの企画・実施を推進する。これらの活動を通じて、研究成果の特許化、教員の研究成果、知識、高度技術等をシーズとして社会の要請に応じた産学連携を図る。

- ・特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」や「I F E フォーラム/レーザ核融合技術振興会」などの支援団体との連携も強化し、産学連携ネットワークの強化を図る。

・大阪北部（彩都）地区的クラスター事業を基盤としてすすめられてきた彩都街づくり活動は引き続き支援する。

127) 知的財産権の戦略的獲得と効率的運用

企業などとの研究連携協定に基づく共同研究の中で、互いの貢献の度合を考慮しながら、協力して迅速な特許取得を引き続き推進する。関連 TLO などとも協力し、社会が真に求める特許を選んでさらに積極的に申請する。また、研究成果活用のためのベンチャー企業の立ち上げを支援する阪大イノベーションファンドと協力してベンチャービジネスの活性化を支援する。

③地域の他大学等との連携・支援に関する目標を達成するための具体的方策

128) 地域の他大学等との連携の促進

C I C（大学フォーラム大阪連絡協議会）、E U インスティテュート関西、大阪大学サステイナビリティ・サイエンス研究機構、関西国公立大学工学部長会議、関西工学教育協会、化学系研究設備有効活用ネットワーク、大学図書館近畿ユニシアティブ、超高圧電子顕微鏡共同利用研究会議、臨床医工学・情報科学融合領域人材育成連携協議会、大阪地域留学生等交流推進協議会、関西地区 F D 連絡協議会などにおいて中核的役割を果たしつつ地域の他大学と連携・協働し、それぞれの設置目的達成に引き続き主体的に貢献する。グローバルコラボレーションセンター（G L O C O L）を基盤として、J I C A 及び国立民族学博物館との連携協力を推進する。

④留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する目標を達成するための具体的方策

129) 教育研究拠点としての役割の遂行

本学のモットー「地域に生き世界に伸びる」をもとに教育・情報室、研究推進室および国際交流推進本部で具体的に提示される教育研究方針に基づき、留学生交流の活性化、国際共同研究および国際シンポジウムの積極的開催を通じて、教育研究の国際化を積極的に推進する。国際交流推進本部のもとに開設された国際企画室は国際交流にかかる調査を積極的に行い大学の方針策定の基礎資料を提供する。

・留学生の受け入れに関しては、国際的に評価の高い研究実績を背景に、より優秀な留学生の受け入れを推進する。一方で、本学の学生の海外留学派遣の推進についても独自の奨学金制度の導入などで動機付けを行うなどにより具体化を図る。短期留学受け入れ特別プログラムに導入した新たなスキームを活用して受け入れを促進する。留学生センターは部局での留学交流相談関係者としてよく連携し、これら留学生交流（受け入れと派遣）推進の拠点として機能して推進を支援する。さらに、海外学術交流提携大学との共同研究をはじめとして、交流研究者の海外への派遣、あるいは海外からの招聘などによる研究交流を、さまざまな資金に基づいて積極的に推進する。

・平成 1 8 年度までに整備を終えた 3 つの大阪大学海外拠点教育研究センター（サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコク）について、その活発な活動の定着・発展を図る。生物工学国際交流センターは、東南アジアとの交流に実績があり、引き続き積極的な活動を継続する。

・東アジア研究型大学協会（AEARU）の加盟大学（1 7 大学、日本からは 6 大学）の一員として、フォーラムに積極的に参加するとともに、引き続き教員並びに学生の交流、共同研究などの活動を推進する。環太平洋の研究型大学間の交流を目的とする APRU（Association of Pacific Rim Universities）の加盟大学として、そのシニアスタッフミーティングや Distance Learning and the Internet（DLI）等に参画し、本学の活動の紹介や情報交換を通じて、環太平洋地域の教育研究の発展に貢献する。

・平成 1 9 年度に設置予定のグローバルコラボレーションセンター（G L O C O L）を拠点として、国際協力と共生社会構築のための研究教育を通じ、国際社会に貢献するための活動を開始する。

・大阪外国語大学との統合を見据え、教育研究拠点としての整備に必要な協議・検討を引き続き行う。

130) 海外の大学・研究機関との連携・交流体制の推進

学術交流協定及び学生交流協定校を中心に、各協定を精査しつつ、国際企画室での活発な調査結果をもとに優先すべき交流等には引き続き予算的支援を行いながら、それらの大学、研究機関との学術交流を継続して積極的に行う。また、大阪大学の海外拠点教育研究センターを通じて、大阪大学の研究教育に関する現地活動をさらに継続・拡充する。協定を締結している諸外国の大学を中心に、留学生・研究者の交換など研究教育の交流と協力の体制を整備する。

・大阪大学フォーラム等の大学としての国際研究集会所を積極的に開催するとともに、研究教育の国際交流体制の充実を図る。

・活発な国際共同研究実績を背景としたシンポジウムなどを各部局で開催するとともに、大阪外国語大学との統合を見据え、留学交流、研究交流などがさらに活発に展開するように組織を検討・整備する。

131) 双方向の留学支援の推進

留学生交流が受け入れ・派遣の両面で活性化するよう、特に学生の海外派遣の促進を図る。国際交流推進本部及び留学生センターを中心に、留学促進のための啓発企画・情報提供を行うとともに、大阪大学海外教育研究拠点（サンフランシスコ教育研究センター、グローニンゲン教育研究センター及びバンコク教育研究センター）を活用して、部局と連携しつつ強力に推進する。

・海外留学にかかるオリエンテーションなどを通じて詳細で正確な情報を提供し、単位互換制度の活用・促進及び前年度までに整備した本学独自の国際学生交流推進事業などによる経済的支援を積極的に推し進める。更に 1 ヶ月程度の語学研修プログラム実施も含めた学生の英語力強化のためのプログラムの実施を積極的に展開する。また本学に留学を希望する学生が多い大学からの留学生受け入れ体制を更に充実させるために英語授業による短期留学受け入れプログラムを、多様な受け入れが可能なプログラムとしてその実績を蓄積するとともに、学位取得を目指す留学生のためのプログラムも拡大整備する。

132) 海外拠点の設置、海外研究組織との交流の推進

海外において教育研究活動の推進及びその支援を行うため、本学の教育研究組織の一つとして前年度までに「海外拠点本部」のもとに設置したサンフランシスコ教育研究センター、グローニンゲン教育研究センター及びバンコク教育研究セン

ターを、本学のリエゾンオフィスとしての機能を持った戦略的中継基地（ハブ）として機能するように充実させ、国際共同研究や海外企業との産学連携の促進に努める。

・この海外教育研究拠点には、センター長（教員）及び副センター長（事務職員）に加えて現地採用のスタッフも採用し、海外の大学・研究機関との共催、あるいは研究者との連携による国際研究集会（大阪大学フォーラムなど）の開催等の諸活動を更に活発に実施するとともに、この拠点の活動を通じて、東アジア研究型大学協会（AEARU）及び環太平洋の研究型大学間の交流を目的とするAPRU（Association of Pacific Rim Universities）の加盟大学等の大学の活動の紹介や情報交換を行い、環太平洋地域の教育研究の発展に貢献する。

133) 留学生受け入れの促進のための支援体制の整備・充実

平成18年度までに国際交流推進本部のもとで精力的に進められた「本学への外国人研究者・留学生の受け入れサービスのあり方」にかかる検討を踏まえ、(1)住宅・宿舍管理の一元化と精査された民間宿舍情報の提供、(2)入国管理に関する情報提供と支援、並びに(3)日本語学習支援及び各種生活支援にかかる情報提供の3点を中心に、外国人研究者・留学生およびその家族が本学にて研究・学習を開始する当初の懸念を払拭し、また、受け入れにあたる教員・事務員の負担を大幅に軽減するため、「ワンストップサービスオフィス」の試行実施を目指す。

・留学生等の各種相談に対する対応は、引き続き各部局と留学生センターが連携して行う体制を継続し、特に精神健康不安についてのサインが見落とされないように各留学生相談室で直接対応にあたるフロントスタッフのネットワークをさらに強化する。また、すでに全学的合意を経て策定された「外国人研究者・留学生に係る危機管理マニュアル」の内容を随時更新する。

・本学創立70周年基金により平成18年度に創始された優秀な留学生の戦略的受け入れのための、本学独自の奨学金制度をさらに積極的に活用し、本学の国際交流推進に資する戦略的意義が高く質の高い留学生の受け入れを促進する。また「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」を積極的に展開するとともに、OUSSEP（英語授業による短期留学受け入れ特別プログラム）については海外の協定校からの様々な要請に対応してより多様なプログラムとして更に実績を蓄積する。留学生センターと大学教育実践センターが協力して、インターネットを活用した授業やWebCTなどの授業支援システムの活用を支援する。とくに全学的な仕組みにのらないものの留学生等にとっては重要な日本語科目の自己能力判定、履修登録、成績管理などについては留学生センターが開発したシステムで実施する。TOEFL-iBTの学内受験が可能となるように関係機関・部署と調整・協議する。

・本学のホームページを通じた情報提供については外国からの検索者に対して更に有効に情報を供与できるように評価・広報室と連携して改善を進める。また、本学独自の「ウェブ上に構築した留学生・研究者向け参加型情報提供システムGCN-Osaka（グローバルキャンパスネット大阪）」を更に充実させて、卒業生の利用を拡大し、留学後のフォローアップを改善する。生物学国際交流センターでは、大阪大学海外教育研究拠点バンコク教育研究センターと協力して、大阪大学に関する広報活動及び留学生リクルート活動に参画する。

・大阪外国語大学との統合を見据え、「留学生センター」と「日本語日本文化教育センター」とが新たな大阪大学の留学生交流をさらに質の高いレベルで推進できるように引き続き協議し、必要な組織改編を検討する。

⑤教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標を達成するための具体的方策

134) 研究者国際交流の推進

研究者交流を一層活性化するため本学が世界各地で開催してきている「大阪大学フォーラム」を、平成19年度においてはオランダ王国グローニンゲン大学で積極的に実施する。加えて、すでに12回を迎える「上海交通大学との学術交流セミナー」、本学で開催予定の「アーヘン工科大学とのセミナー」、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構の第3回阪大ナノサイエンス・ナノテクノロジー国際シンポジウムの開催を支援する。

・「21世紀COEプログラム」や「魅力ある大学院教育イニシアティブ」を通じて、研究者の海外からの招聘、また海外への派遣を推進する。開設された海外教育研究拠点を通じて国際学術交流の一層の進展を図るとともに、学生や若手研究者の国際研究集会への参加・研究発表のための資金援助体制の整備を図る。

・研究推進室と国際交流推進本部が連携し「博士後期課程の大学院生対象の学生海外短期研究留学助成制度」をさらに活用するとともに、国際学生交流推進事業による「学生交流助成（派遣）制度（学部生・博士前期課程院生対象）」並びに部局独自の助成制度も積極的に機能させて、本学学生の海外研究留学を推進する。

・大阪大学海外拠点教育研究センターを通じた研究情報交換の活性化を図るとともに、宿舍、ビザ及び生活に関する情報が適切に提供される体制を構築するため、外国人研究者の受け入れサービスを一元的に行う「ワンストップサービスオフィス」の試行実施を目指す。

・接合科学研究所では外国人研究者と国内共同研究員との共住可能な共同研究員宿舍の大幅な改修を行うための基本構想を決定する。

135) 国際交流事業への積極的参加

UNESCOの人材養成ネットワーク構築、IAEAにおける国際研究網構築、JICAの研修制度、日本学術振興会による研究交流事業など、国際機関や学術支援機関等による国際交流事業に対し、各部局が引き続き積極的に対応する。とくに、JICAとの連携は前年度において多様な具体的事業を検討のうえ締結された連携協力推進の協定に基づき、人間科学研究科及び平成19年度に開設予定のグローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）が中心になって行う。

・レーザーエネルギー学研究センターでは「慣性核融合科学とその応用に関する国際会議」および「第3回IAEA-Technical Meeting on Physics and Technology of Inertial Fusion Energy Targets and Chambers」を主催する。生物学国際交流センターは工学研究科と協力して、文部科学省から受託している「ユネスコバイオテクノロジー分野人材育成事業」を主管する。

・地方公共団体などが実施する国際交流事業に対し、本学の外国人研究者・留学生ならびにそれらの家族をリソースとした体制を留学生センターを中心に継続的に整備し、協働体制をもって支援する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

① 診療活動の活性化及び医療の質の向上に関する目標を達成するための具体的方策

【医学部附属病院】

136) 先進医療の開発・導入

1. 移植医療に関する業務の集約化を図るため、

・心、肺、心肺、肝、膵、腎、小腸の全臓器移植及び造血幹細胞移植の待機患者・移植患者を集中的かつ診療科を超えて連携して管理し、その治療体系（免疫抑制療法、感染症などの管理）を構築するために専任の医師を配置する。

・脳死・心停止ドナーからの移植実施時に移植医療部に情報本部を設置し、院内の連絡体制を集約し、移植が円滑に実施されるように統括する。

・本院の移植医療は、種々の臓器・細胞に至っており、各々の特徴に応じたデータベースを作成し、データを解析し、移植医療の体制整備を行う。

・レシピエント移植コーディネータが、夜間・日祝日などに勤務しうる体制を確立し、緊急ニーズに対応できるようにする。

・移植待機患者、移植患者、生体ドナー又は死体ドナーのご家族には、それぞれ様々な精神的な負担があり、その負担を軽減するために、心のケアチームの一員として臨床心理士、精神神経科医と連携しながら活動する。また生体ドナーの意思決定のサポートを行う体制を構築する。

・移植医療部を中心とした、診療科を越えた検討会を行い、より効率的な業務ができる体制作りに努める。

・感染制御部、臨床検査部、病理部などとも連携を図り、移植医療の円滑化並びに成績の向上を図る。

・平成 18 年に脳死臓器移植の全てで特掲診療科に認定されたので、臓器採取・移植・搬送に関わる経費に関する体制を再構築する。生体膵臓移植、膵島移植など、新たに先進医療の申請などを積極的に行い、我が国の移植医療の発展に寄与する。

・本院は臓器移植実施施設のみならず、脳死臓器提供施設でもあり、院内コーディネーター（兼任）を中心に臓器・組織提供が円滑に行える体制を構築する。

・臓器・組織提供実施時に移植医療部に情報本部を設置し、院内の連絡体制を集約し、臓器提供が円滑に実施されるように統括する。

・移植医療部のホームページをさらに発展させ、移植医療の啓発に努める。

2. 未来医療センターにおいては細胞治療、ロボティクス医療等、特に医工連携技術を駆使した先端医療の推進を目指し、医工連携推進組織の充実に加え、細胞調整施設やロボティクス・シミュレーション施設のなご一層の充実に努める。また遠隔治療体制の実現のために学内外と本センターとのネットワーク構築の確立を目指す。

137) EBMの推進

・データウェアハウスに蓄積されたデータを活用して、臨床研究に活用する。また、特定のプロジェクトに必要とするデータをデータウェアハウスから自動抽出し、処理しやすい形のデータベースに移し変えるための仕組みを開発し、稼働させる。この仕組みにより、臨床研究をより強力に支援する。

・大規模臨床試験を推進する体制を整備する。電子カルテを活用したデータベース構築を開始する。

・臨床試験を推進するため、現行の臨床治験事務センターを臨床試験部に改組し、研究協力担当組織を拡充して、治験のみならず臨床試験にかかる事務をあわせて行う準備をする。

・治験に関する記録、データの保管、モニタリング、監査への対応及び医薬品等受託研究審査委員会業務の充実に努める。

・医師主導型治験に対する実施支援を行うための体制を準備する。

138) 特定機能病院としての役割の充実

1. 看護体制の整備を図るため、

・入院基本料「7:1」の看護職員配置を取得する。

・MFICUとNICU及び集中治療部の増床、ハートセンター、小児センターの設置に伴い必要な看護職員を配置する。

・患者満足度調査を実施し改善を図る。

・目標管理における組織評価を継続して行なう。

2. 放射線部における多次元画像解析機能を充実させるため、

・乳房に対しMRIを用いた乳房ダイナミック検査の悪性腫瘍鑑別画像解析を行う。

・IVRに回転DSAを用いた多次元解析を行う。

・PET-CTにおいて呼吸同期と併用することで腫瘍検出能の精度向上を図る。

・放射線治療システム整備により強度変調放射線治療の実施を図る。

3. 集中治療機能を充実させるため、

・集中治療部の10-12床への増床を図る。

4. 血液浄化部を充実させるため、

・専任看護師及び臨床工学士の増員を図る。

5. 感染制御部・臨床検査部における感染対策・防止機能を充実させるため、

(感染制御部)

・定例年度計画として、職員の健康管理、インターベンション、レギュレーション/コンサルテーション、針刺し切創事例防止の教育の実施と、サーベイランスの拡充、職員対象の教育及び地域感染制御ネットワークの維持促進を行なう。

・年度計画として、抗菌薬の適正使用の実施のための特定抗菌薬長期使用の届出制を薬剤部と共同で実施し、検査部サーベイランスによって把握される耐性菌の率の減少を目指す。

(臨床検査部)

・内視鏡センターのファイバー汚染防止のための洗浄・消毒マニュアルを作成し、以後定期的に汚染調査を実施する

・腎透析センターの安全な透析実施のためRO水（逆浸透膜濾過水）の品質管理（エンドトキシン、培養）を定期的に実

施する

- ・院内感染早期発見・防止のため daily surveillance に加え検査室からの全診療科への警鐘頻度を高める
6. 手術部の機能強化を図るため、
- ・病院移転後 10 年以上が経過しており、引続き洗浄・滅菌システム、画像システム、手術機器、手術器械類の更新を検討する。
 - ・手術数の更なる増加と、安全のための全手術への器械出し看護師配置を目指し、引続き看護師の増員を図る。
7. 栄養代謝に関する医療の集約化を図るため、
- ・NST 機能をさらに充実させ、栄養不良患者における合併症の発生低下、予後の改善につなげる。
 - ・入院患者に対する栄養状態のスクリーニングシステムを充実させることで、栄養指導を要する栄養不良患者または過栄養患者を効率的に抽出する。
 - ・栄養指導の効率化を図り、より幅広い疾患における集団栄養指導を実施する。
 - ・給食業務では、選択メニューの充実を図ることで、入院患者の給食への満足度を向上させる。
8. 周産期母子医療の充実を図るため、
- ・周産期集中治療室 (MFICU) 及び新生児集中治療室 (NICU) の増床により総合周産期医療センター化をめざし、大阪府の地域医療に貢献する。
9. 脳卒中センターを充実するため、
- ・関係各診療科間の協力関係をより緊密にするとともに、脳卒中専門医の育成を図る。脳卒中急性期患者数の受け入れを増やすとともに、脳卒中に関する臨床研究を推進し、パンフレット、チラシ等の出版物を作成し、一般市民、近隣実地医家への脳卒中に関する啓発活動を行う。
10. 周辺の医療機関に働きかけを行い、電子紹介状システムを活用した診療情報交換の実績を増やす。
11. がん診療機能の充実を図るため、
- (1) 外来化学療法機能を充実する。
- ・治療用ベッド数の増床を図る。
 - ・各診療科と連携して、化学療法部 (腫瘍センター) の機能を強化する。
 - ・抗癌剤オーダリング・レジメンチェックシステムを確立することで、院内の化学療法の安全性を高める。
- (2) 地域医療におけるがん診療拠点化を図る。
- ・地域住民からのがん診療相談を充実する。
 - ・クリニカルパスを共有化する等して病診・病病連携を強化する。
12. 専門看護外来を充実させるため、
- (看護部)
- ・糖尿病ケア・看護外来の充実を図り、患者の QOL の向上と病院収入に貢献する。
- (保健医療福祉ネットワーク部)
- ・糖尿病ケア・看護外来の受診件数は 1,110 件/年を目標とする。在宅療養指導の充実を図り増収に努める。
 - ・緩和ケア・看護外来の受診件数の目標は 70 件/年とする。
13. 診療活動の活性化及び高度先進医療の開発を行うため、
- ・10 年以上経過した設備の計画的更新を、病院収入の増収などにより実施し、病院機能の充実を図る。
14. 病理部の機能を強化するため、
- ・専門病理医による各分野の高度先進医療に対応した up-to-date な診断体制を図る。
 - ・電子カルテシステムを運用することで病理診断報告の迅速性を図る。
 - ・診断後の生体残余材料の処理、保存体制の整備を図る。
 - ・各臨床科とのカンファレンスを充実させる。
15. 中央クオリティマネジメント部の機能を強化するため、
- ・Eラーニングによる医療安全教育を推進する。
 - ・兼任の医療従事者を副数名配置し、医療安全体制の強化を図る。
 - ・法律相談や医事紛争からの教訓共有を継続する。
16. 遺伝子診療部の機能を強化するため、
- ・遺伝子検査料金の実施による増収、カウンセリング料金の見直しを検討する。
 - ・認定遺伝カウンセラーを専属職員として雇用を図り、カウンセリング予約、実施、検査など多岐にわたる業務のまとめ役を担ってもらうことを予定している。
 - ・昨年度 140 例を超えたカウンセリング症例は今後も増加すると考えられ、カウンセリングをシステム化することにより、効率よく対応することを検討している。
17. 医療技術部における技術職員の資質の向上を図るため、
- ・各部門に共通する研修会を開催する。
 - ・部門間相互の臨床技術の理解のための見学会を実施する。
18. 平成 17 年度から患者相談室を設置したが、機能の充実の為、専任者の配置に努める。
19. 前立腺センター外来における泌尿器科医担当者の充実を図り、充実した診療内容を提供すると共に、待ち時間の短縮化を図る。他施設などで受けた PSA 検査で異常値を指摘された患者を対象とした 2 次検診外来の開設を検討する。その後も、前立腺肥大症や、排尿機能異常に対する治療ユニットとしても機能できるように本センターを拡充させていく。
20. 睡眠障害に対する診療機能を強化するため、複数が一体となって医療を提供できる睡眠医療センターが設置された (平成 18 年)。平成 18 年度 (シード期) に整備された院内組織や診療・検査体制を基盤として、平成 19 年度 (スタートアップ期) は、外来診療体制・医事体制の効率化及び拡充、病棟における終夜睡眠ポリグラフ検査 (PSG) 実施数の拡充、各種睡眠関連検査データの一元化などを図り、定期勉強会や PSG 実習をひき続き開催していく。
- 21.

- ・安全で効率的な内視鏡検査を行うため、検査体制の整備を行う。
 - ・内視鏡センター医員、看護師、洗浄員の増員に努める。
 - ・電子カルテ内での内視鏡レポートシステムの運用を開始する。
- 2 2. 疼痛疾患が内包する多面的な要因に対して包括的に対処することを目的に、筋骨格系疼痛部門・慢性疼痛部門・癌性疼痛部門をつくり、17 診療科・部の医師及びコメディカルからなるセンターを平成 18 年 9 月に設立した。効率的かつ有機的な診療連携を図るために平成 19 年度は疼痛評価及び治療方針の共通化を目的とした症例検討会を行い、疼痛治療に関する教育効果を上げ個々の診療科・部での疼痛患者全般への反映を目指す。
- 2 3. 男性不妊症患者、女性不妊症患者を統一的に不妊カップルとして診療できる泌尿器科・産婦人科合同の外来を開始し、問題解決までの時間の短縮、検査の合理化を図る。体外受精・顕微授精一胚移植に胚培養士を導入し、成績の向上、安定化を図る。実施件数の増加と、生殖医療専門医取得のための教育体制の充実を行う。重症男性不妊患者に対する遺伝カウンセリングを遺伝子診療部と共同で開始する。悪性腫瘍患者の性腺凍結保存法の開発に向けて基礎的検討を開始する。
- 2 4. 超音波検査センターを充実させるため、
- ・頸部、腹部エコー領域と心エコー領域の検査室を分離し検査の機能向上を図る。
 - ・頸部、腹部エコー領域の臨床検査技師、診療放射線技師による検査施行のための技術修練の充実を図る。
 - ・心エコー室の P A C S 運用の整備を行う。
- 2 5. 平成 1 9 年 4 月に、循環器内科、心臓血管外科及び寄附講座が連携して、ハートセンターを設置し、新たに、C C U (6 床まで拡充の予定) を開設して、循環器疾患の急性期治療、インターベンション治療の充実を図る。
- 2 6. 小児科、小児外科が連携して、小児センターを開設し、小児の急性期治療、外科治療の充実を図る。

139) 地域中核病院としての役割の充実

1. 複数診療科で共通の医療行為に関する説明書の標準化、説明文書の改定を行う。
 2. 電子化パスの作成を継続し、有効性を評価する。
 3. 現在紙に記録されている診療録内の文書について、文書フォーム、テンプレートを作成し、利用の範囲を更に拡大する。
 4. クリニカル・インディケータを継続して測定し、外部への情報公開を試行する。
 5. 導入した病院情報システムについて評価し、機能面で不足している部分を強化し、利用の効果を上げる。
 6. CT、MRI、病棟撮影の単純 X 線写真に加え、内視鏡、超音波画像についてもフィルムレス化し、フィルムレス運用の範囲を拡大する。
 7. 大阪府民を対象とした脳卒中市民公開講座を中之島センターで開催し、一般市民への脳卒中の啓発活動を行う。脳卒中協会大阪府支部として毎月 1 回脳卒中に関する電話相談を行う。脳卒中急性期患者に対するクリティカルパスをより充実させ、回復期リハビリテーション病院との連携を緊密にし、在院日数を短縮する。
 8. 周辺の医療機関に働きかけて、電子紹介状システムを活用した診療情報の交換の実績を増やす。
 9. 眼科のデイ・サージャリーをさらに充実させる。
- 1 0.
- ・地域連携（コンサルテーション）部門は、退院支援・医療福祉相談の充実を図るため、看護師 1 名増員及び MSW 1 名の常勤化を目指す。
 - ・緩和ケアチームは、コンサルト件数 2,450 件／年を目標とし、疼痛緩和だけでなく心理的ケアにも活動を拡大していく。
 - ・褥瘡対策チームは、①褥瘡発生件数は 140 件／年以下を目指す。②褥瘡対策マニュアルを充実させる。③褥瘡ハイリスク患者ケア加算の体制を確立する。④褥瘡予防等に関する啓蒙活動を図る。
 - ・心のケアチームは、各部署及び専門チームとの連携を積極的に行うとともに、迅速な対応と報告を目指したケアシステムの構築を行う。また、活動の評価方法を検討していく。
- 1 1. セカンドオピニオン外来の受付システムの充実を図る。受付件数は 75 件／年以上を目標とする。
 - 1 2. 「未病」など新しい領域に取り組むために、大阪大学中之島センターヘルスケアクラブを、平成 1 8 年 1 0 月に開設し、医学部・歯学部附属病院、大阪大学後援会の協力を得て運用を開始したが、さらに発展させる。
 - 1 3. 大阪府が導入する救命医療としてのドクターヘリの活動に協力・支援する。

140) クオリティマネジメントの充実

- ・クリニカル・インディケータの見直しを行うとともに、病院の主要パフォーマンスインディケータをバランススコアカードの観点から構造化する。
- ・Eラーニングを用いた医療安全教育コンテンツを充実する。
- ・病院長、副病院長、看護部長、事務部長チームによる院内巡視を定期的実施する。病院相互チェックも継続して行う。
- ・財団法人日本医療機能評価機構による認定更新を行ったが、受審時に指摘された課題について、順次改善策を実施する。

【歯学部附属病院】

141) 高度先進医療の充実

- ・高度先進医療の企画と申請に引き続き取り組む。
- ・口腔科学研究棟内のオープンラボも活用し、21 世紀 COE プログラムの計画に則った、歯・顎・顔面領域疾患に対する新規治療法の開発、歯・顎・顔面領域疾患に対する生体組織工学、及び機能性生体材料の開発に取り組む。
- ・年度末に、臨床研究活性化委員会において研究成果を評価し、成果のあがっているテーマについては臨床へのフィードバックを図るべく、準備を進める。

142) 臨床研究プロジェクトの推進

- ・21 世紀 COE プログラムの計画に則り、摂食・咀嚼・燕下・発音等の機能に関する臨床研究を推進する。
- ・年度末に、臨床研究活性化委員会において研究成果を評価し、成果のあがっているテーマについては臨床へのフィードバックを図るべく、準備を進める

<p>143) 地域中核病院としての役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生、受験生をはじめ一般市民に歯科保健の啓発活動を行うために、病院施設内を公開し、質疑応答及び模擬実習体験を行う機会を与える。 ・市民を対象に開放講座を開催する。 ・歯科医療従事者を対象にセミナー、施設公開、実習指導等を行う。 ・地方公共団体への委員派遣を行う。 ・ボランティアを受け入れる。 ・中之島センターにおいて歯科医療相談業務を行う。 ・企業における役員等を兼任し、また企業内診療所を通して歯科保健推進のための知識・技術を供与する。 ・時間外救急体制を充実し、時間外患者をより受け入れやすくし、地域に貢献する ・病診連携、病病連携をさらに充実し、西日本唯一の国立大学歯学部附属病院としての役割を果たす。 ・医病との連携実績を高める。
<p>144) 安全管理への意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長を中心として定期的に教職員が院内を巡視し、施設、設備と組織及び医療サービスについて点検・指導する。 ・医療安全管理委員会が講習会を開催するとともに、実地研修及び実習を実施する。 ・院内 ACLS・BLS 講習を充実させる。
<p>145) 外部評価結果の検証と反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者ならびに有権者からなるアドバイザー・ボードを年 1 回開催し、外部評価から得た項目を基に医療の質とサービスの向上を図る。
<p>146) 医学部附属病院との診療協力</p> <p>歯学部附属病院の外来患者及び入院患者に対する医学部附属病院からの診療協力を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部附属病院入院患者に対する口腔疾患の診療協力を推進する。 ・医学部附属病院内歯科診療室へ歯科医師を派遣する。 ・口腔内科及び口腔小児科において、引き続き入院患者の全身管理体制を強化し、歯科医療の質と安全性の向上を図る。
<p>②病院経営の効率化に関する目標を達成するための具体的方策</p>
<p>147) 運営体制の構築</p> <p>(医学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コメディカル、スタッフの効率的運用のため設置された医療技術部の充実を図る。 ・副病院長の担当を、総務・人事・医療安全担当、診療・教育・広報担当、病院経営評価担当に、平成 18 年度には、ホスピタリティ・アメニティ担当を追加した。また、副病院長を室長とする病院人事労務室、病院企画推進室、病院経営企画室を設置し、運営企画会議に諮ることで、戦略的中核機能の強化を図るとともに、病院長補佐を設置し、意思決定の更なる迅速化を図る。 ・運営組織体制を見直し、戦略的意思決定機能を明確化した。その機能充実を推める。 <p>(歯学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局内委員会からの提案を病院運営委員会で審議し、議決事項を各科・部及び部局内委員会を通じて徹底し、効率的・機能的な病院業務の運用を図る。
<p>148) 病院経営適正化の推進</p> <p>(医学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院経営の適正化を図るため、病棟再編に関するWGや病院将来構想WGと平行して、病院経営に関する委員会を定期的に開催する。 ・経営企画推進室会議及びコンサルタント会議を定期的に開催する。 ・診療活動の評価においては大学病院としての社会的責務を十分考慮し、患者数や収益性だけでなく、学生・研修医の教育、高度先進医療の開発・研究や地域における中核病院としての責務をふまえた評価を行うべく検討する。 <p>(歯学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院運営委員会と病院運営懇談会を毎月それぞれ 1 回、さらに病院経営管理委員会ならびに外部評価を年 1 回開催し、経営分析と経営改善をはかる。 ・医学部附属病院と共に附属病院経営改革WGを構成し、経営分析を行って経営改善を図る。
<p>③良質な医療人養成に関する目標を達成するための具体的方策</p>
<p>149) 卒後臨床研修</p> <p>(医学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度も研修医指導者のための教育ワークショップ・プログラムを作成し実施する。協力病院等を含めた指導医責任体制を明確にし、プログラム責任者—研修指導責任者—指導医—研修医の体制を確立する。 <p>(歯学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合歯科治療方式による総合臨床研修の習熟度を踏まえながら、高度医療の基礎となる専門外来研修を実施する。
<p>150) 研修医支援</p> <p>(医学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度も卒後臨床研修センターにおいて、管理センターとしての機能の充実を図ると共に、研修医相談窓口を設け保健センターと連携して運用する。 ・平成 19 年度も女医当直室のアメニティの改善と福利厚生施設の充実、スキルス・ラボや研修医学習室(図書室)の整備を進めると共に、必要に応じ、大学内保育所(まさば保育所)を活用し、子育て支援ならびに研修支援を行う。

- ・平成19年度も専門医プログラムを広く全国より募集する。
- ・平成19年度も研修医に担当指導医を設け生活や進路に対する指導・支援体制を整備する。

ア) 卒前臨床実習

- ・医学科教育センターと卒後臨床研修センターが連携してスキルス・ラボの充実に努める。

イ) 卒後臨床研修

・医師としての人格を涵養し、将来の専門性にかかわらず、医学・医療の社会的ニーズを認識しつつ、日常診療で頻繁に遭遇する病気や病態に適切に対応できるよう、プライマリー・ケアの基本的な診療能力（態度、技能、知識）を修得させるように、研修の充実に努める。

（歯学部附属病院）

- ・医療従事者の専門資格の取得を奨励する。
- ・臨床研修の拠点である一般歯科総合診療センターの整備・充実に努め、併せてスキルアップラボラトリーでの自習環境整備に努める。
- ・担任指導医による研修歯科医の生活、進路に関する支援体制を充実する。

【医学部附属病院】

151) 指導医責任体制

・関連病院指導者を含めた、本学主催の研修指導医講習会を平成19年度も開催し、プログラム責任者—研修指導責任者—指導医—研修医の体制を確立する。

152) 医療人教育の充実

・平成19年度も研修医、指導医を対象にリスクマネジメント（危機管理）講習会を開催する。また、研修医、指導医のメンタルヘルスについてのレクチャーを開催する。

153) 救命救急処置技術の普及

- ・平成19年度も引き続き学習プログラムや技能訓練を充実させ、救命救急処置技術を普及させる。

【歯学部附属病院】

154) 卒前臨床教育

- ・POS（問題解決型及び患者中心型医療）方式による実習を実施する。
- ・臨床研修・臨床実習チュートリアル室を活用し、症例についての討論及びプレゼンテーションを実施する。
- ・診療計画書や症例ケースカード等を用いて、課題探求型討論や患者中心の医療を実践させる。

155) 口腔医療従事者教育

- ・卒前臨床教育にBLS、臨床研修でBLSとACLSの一部、職員向けにACLSの講習をそれぞれ定期的に実施する。

156) 研修医教育、生涯学習の充実

- ・新棟臨床研修セミナー室等を活用し、臨床研修の導入となる研修前基礎セミナーを実施する。
- ・研修医及び教職員等を対象に著名講師を招いたセミナーを定期的に開催する。

④適切な医療従事者等の配置に関する目標を達成するための具体的方策

157) 中央診療機能の充実

（医学部附属病院）

- ・診療機能の向上を図るため診療機能のセンター化を推進する。平成17年、18年に新設した各種センターの機能充実に努める。新たにハートセンター、小児センターを開設する。
- ・保健医療福祉ネットワーク部に設置された心のケアチームの機能充実に努める。
- ・セカンドオピニオン外来、漢方外来を設置したがこれらの機能を充実させる。
- ・診療機能を強化するための人員（コメディカルスタッフ）の増強を図る。
- ・平成18年度に嚥下障害を改善する嚥下外来・嚥下ラウンドを開始したが、さらに機能の充実に努める。

（歯学部附属病院）

・病院長のリーダーシップの下、歯科医療の質の向上と医療安全、患者サービス並びに経営改善の面から、病院将来計画委員会で診療施設、設備と組織を点検・整備する。

158) 医療従事者の配置

（医学部附属病院）

- ・病院長のヒアリングや事務調査に基づき医療従事者等の診療組織への効率的配置を推進する。
- ・医療技術部において、コメディカルスタッフの効率的配置を促進する。

（歯学部附属病院）

・病院長のヒアリング、診療実績とアドバイザー・ボードからの提言をもとに、医療従事者等の診療組織への効率的配置を行う。

159) 診療組織のボーダーレス化

（医学部附属病院）

・チーム医療の円滑化及び診療組織のボーダーレス化により、がん、循環器疾患、生活習慣病、移植・再生医療などを活性化させる。

（歯学部附属病院）

・患者を中心に、チーム医療の円滑化と他機関等との連携をはかり、併せて診療内容の高度化、専門化と診療組織のボーダーレス化を推進する。

⑤目指すべき研究の方向性・病院として重点的に取り組む領域

<p>【医学部附属病院】</p> <p>160) 先進医療の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度までに未来医療臨床プロジェクトは計6プロジェクト、57症例が実施され、更に数症例の実施計画が予定されている。そのうち細胞調整施設（CPC）使用症例数も15例と増加している。平成19年度は新規に5プロジェクトが開始予定であり、先端医療の症例数及びCPC使用頻度のなおよ一の増加を目指す。
<p>161) 治験、臨床試験体制の整備・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床試験を推進するため、現行の臨床治験事務センターを臨床試験部に改組し、研究協力担当組織を拡充して、治験のみならず臨床試験にかかる事務をあわせて行う準備をする。 ・医師主導型治験に対する実施支援を行うための体制を準備する。 ・治験に関する記録、データの保管、モニタリング、監査への対応及び医薬品等受託研究審査委員会業務の充実を図る。 ・治験受託推進のため新たに構築した「臨床治験事務センター業務支援システム」を更にバージョンアップし、CRCへの支援を含めた治験業務の簡素化、効率化を図る。
<p>162) 必要なシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来医療センター内の産学連携室の効率的運用、産学連携による手術室のIT化推進、未来医療交流会の機能的運用を図る。
<p>【歯学部附属病院】</p> <p>163) 口腔保健の維持・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進医療開発を引き続き推進する。 ・高度先進医療の企画と申請に取り組む。 ・21世紀COEプログラムの計画に則り、歯・顎・顔面領域疾患に対する新規治療法の開発、歯・顎・顔面領域疾患に対する生体組織工学、及び機能性生体材料の開発に取り組む。 ・年度末に、臨床研究活性化委員会において研究成果を評価し、成果のあがっているテーマについては臨床ヘフィードバックを図るべく、準備を進める。
<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p>
<p>164) 全学的経営方針の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内資源の有効活用と財政基盤の強化を図るため、役員会、経営協議会等において、引き続き学外有識者・専門家の意見を伺い、全学的な経営方針に反映させる。
<p>165) 円滑な大学運営のための体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な大学運営を図るために、引き続き部局長会議、学術研究機構会議、附属病院連携機構会議において各部局間の調整を行う。
<p>166) 総長補佐体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総長の機動的、戦略的な意志決定の実行に資するため、総長補佐体制を維持する。
<p>167) 大学運営の透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の透明性を保つため、主要な会議である役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議の議事要旨については継続してホームページにおいて公表する。 ・6室1本部における検討の状況を構成員に周知するため、継続して役員室だよりを定期的に発行する。
<p>(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p>
<p>168) 効率的・機動的な組織運営のための基本体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に整備済みの総合計画室、教育・情報室、研究推進室、評価・広報室、財務・会計室、人事労務室、国際交流推進本部からなる基本体制を維持する。 ・研究教育の支援、リユースの促進など全学的な効率的な研究教育支援体制を確立するため、工作センターを改組拡充して、科学教育機器リノベーションセンターを設置する。
<p>169) 学内委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会及び各室の業務を補完する組織については、引き続きその必要性について総合計画室において十分吟味した上で、役員会で決定する。
<p>(3) 全学的視点からの学内資源配分に関する具体的方策</p>
<p>170) 予算配分の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等に係る基礎的経費の配分を行う他、総長のリーダーシップを発揮するために必要な財源を確保し、また、全学的な視点から重点的な経費等の配分を行う。
<p>171) 組織評価に基づいた人員・予算配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の達成状況評価の結果を概算要求事項等の判断及び大学留保ポストの措置に反映させる ・平成19年度に組織評価を実施する。 ・引き続き、組織評価の結果に基づいて、人員・予算配分についての基本方針と実施方策を検討する。
<p>(4) 学外の有識者・専門家の活用に関する具体的方策</p>
<p>172) 学外有識者・専門家の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営を円滑に遂行するため、継続して学外有識者・専門家の意見・提言・助言を大学運営に活用する。 ・人事労務室に学外から弁護士資格を有する特任教授（常勤）を継続して配置し、円滑な運営を図る。
<p>(5) 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p>

<p>173) 内部監査体制の確立 ・ 監査室は、事業年度ごとに定めた監査計画に基づき、監事と連携して監査を実施する。</p>
<p>(6) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p>
<p>174) 相互協力体制 ・ 国立大学間にある種々の連絡会等を活用して情報交換を継続して行い、相互協力体制を維持する。</p>
<p>175) 事務情報化の連携 ・ 国立大学法人等情報化推進協議会が事務情報に関する情報を交換する場として、平成17年度から開催している電子事務局研究発表会に積極的に参画する。</p>
<p>(7) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p>
<p>176) 部局長補佐体制 ・ 既に整備した部局長補佐体制を維持し、必要があれば見直しを行う。</p>
<p>177) 機動的な部局運営 ・ 既に導入した部局の迅速な意思決定システムを維持し、必要があれば見直しを行う。</p>
<p>178) 部局運営の透明性の確保 ・ 既に導入した教授会、各種委員会等における審議の議事録作成・管理体制及び議事録を必要に応じて学内または学内外へ公表する体制を維持し、必要があれば見直しを行う。</p>
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p>
<p>(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p>
<p>179) 教育研究組織編成の見直し ・ 組織評価の結果やその基礎となるデータ等に基づいて、「総合計画室」、「教育・情報室」及び「研究推進室」が中心となって、必要があれば教育研究組織の編成見直しを行う。</p>
<p>(2) 教育研究組織の見直しの方向性</p>
<p>180) 学部組織の見直し 大阪外国語大学との統合を見据えた学部組織の見直しを準備する。</p>
<p>181) 研究科組織の見直し 大阪外国語大学との統合を見据えた研究科組織の見直しを準備する。</p> <p>理学研究科においては、次の見直しを行う。 ・ 平成19年度授業カリキュラムの改正を行い、化学専攻において博士前期課程の10月入学を実施する</p> <p>医学系研究科においては、次の見直しを行う。 ・ 連携分野が実質的に機能するよう見直しを行ってきたが、それをさらに徹底させる。</p> <p>薬学研究科においては、次の見直しを行う ・ 平成18年度に新たに設置した4年制学科、6年制学科の卒業生が進学する大学院博士課程設置（平成22年度及び平成24年度）の準備作業を進める。</p> <p>工学研究科においては、次の見直しを行う ・ 理工系戦略研究プロジェクトWGでは、研究科を横断する研究プロジェクトについて次期COEに反映させるよう検討を行う。リサーチイニシアティブを活用し専攻を横断する研究プロジェクトを推進する。 ・ 19年度から始まる新しい教員組織を有効に機能させるにあたり、新たな研究組織、教育組織のあり方、准教授の独立性などについて検討を行う。 ・ 19年度当初に工学研究科内に新たに技術部を設ける。工学研究科における教育研究への支援体制の充実と技術職員の効率的な配置を目指して、技術職員は全て技術部に所属し、専攻あるいはセンター等の要望に応じ、技術部から派遣する形態にする。</p> <p>基礎工学研究科においては、次の見直しを行う ・ 連携講座を設置する。</p> <p>生命機能研究科においては、次の見直しを行う ・ 「若手研究者の自立的な研究環境促進」プロジェクトによる、独立准教授制度の導入を図る。</p>
<p>182) 附置研究所等組織の見直し 大阪外国語大学との統合を見据えた附置研究所等組織の見直しを準備する。</p> <p>平成19年度に、全学のセンターとしてグローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）を設置し、国際協力と共生社会構築のための研究・教育・実践に関わる活動を開始する。</p> <p>接合科学研究所においては、次の見直しを行う。 ・ 無機、有機、生体分子など多元系物質の接合を含む材料加工・プロセス技術の新たな開発を行い、新材料創出の基盤技術を確立するとともに、これらの基礎研究を応用開発・利用する産業界との連携を行う寄附研究部門を設置する。</p> <p>レーザーエネルギー学研究センターにおいては、次の見直しを行う。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・プラズマ計測技術グループを設置、実験計測技術を集約し、共同研究者のニーズに対応する。
<p>183) 法曹家の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等司法研究科において、高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性及び深い職業倫理を持つ法曹を養成するために、平成18年度に審議決定したカリキュラム改革を平成19年に実施する。
<p>184) 大阪外国語大学との統合推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年10月1日の統合に向けて具体的な準備を進める。
<p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p>
<p>185) 個人評価に基づくインセンティブの付与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から実施した個人評価に対応した業績手当に係る拡大したインセンティブの付与を継続する。 ・平成18年度から実施した給与構造改革（1号俸を4分割するとともに年1回の昇給を基本とし、従前の特別昇給制度をより評価が反映できるようにした。）による個人評価に基づくインセンティブの付与を継続する。 ・平成18年11月1日から事務系職員に新たな個人評価制度を導入し、よりインセンティブを付与するため、平成19年度から業績手当及び昇給に反映させる。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の個人評価に基づくインセンティブの付与との調整を図る。
<p>186) 教員評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究・社会貢献（管理運営・診療を含む。）に関し、部局で定めた評価基準に基づいて、部局長が評価を行う。なお、評価基準が定められていない部局においては、教員基礎データを活用するなどの方法により、評価を行うが、昨年に引き続き同部局に評価基準を策定することを推進する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、同大学の教員評価との調整を図る。
<p>187) 教員以外の職員評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年11月1日から事務系職員に新たな個人評価制度（実績評価、能力評価、取組姿勢評価）を導入し、平成19年度から業績手当及び昇給に反映させる。 ・新評価制度の公平性及び納得性を高めるため、評価基準の職員への公表及び苦情処理窓口を継続して行うとともに、管理者等への研修を実施する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の教員以外の職員評価基準との調整を図る。
<p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p>
<p>188) 柔軟な教員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部で留保した人件費を財源とし、教員ポストの重点配分を維持する。 ・教育・研究水準の維持向上を図るため、教員が所属する部局とは異なる部局において教育研究等に主として従事することができる学内派遣制度に基づき、柔軟な教員配置を継続する。 ・社会貢献の観点から、教職員の国際機関等への派遣の制度を継続する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の制度への移行に支障のないよう調整を図る。
<p>189) 卓越した研究者に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の事情に応じて、中核的な研究を行っている研究者に対しては、教育・管理運営上の負担の軽減を継続する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。
<p>190) 自己研鑽の機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究休職の制度及び裁量労働制を維持する。 ・各部局の事情に応じて、サバティカル制度導入可能などから実施する。一方、自己研鑽のための海外研修制度等は、維持する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の自己研鑽の機会の確保との調整を図る。
<p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p>
<p>191) 任期制の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニュア・トラック制度を引き続き検討する。 ・任期制を採用している部局は、テニュア・トラック制度の検討状況を踏まえ、可能な限り任期制を維持する。 ・任期制を導入している助教授及び助手について、学校教育法の改正に伴い准教授及び助教となっても、可能な限り任期制を維持する。 ・外部資金で雇用する教員は、可能な限り任期制を維持する。
<p>192) 再雇用制度等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に制度化した職員への再雇用制度を維持する。 ・教員への再雇用制度を検討する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、同大学の再雇用制度との調整を図る。
<p>193) 選考基準の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法の改正に伴い、選考基準を見直し、新たな選考基準を公表する。 ・公募制度をより多くの部局に適用するとともに、公募のなかに、採用基準を記入するなどの方法を維持する。特に、特任教員の選考基準については、引き続き学外にも広く公表する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。
<p>194) 公募制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募制の充実を図るよう、各部局等に要請する。また、Webなどを用いた公募を維持する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。

<p>195) 他大学・他機関経験者への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の公募にあたっては、他大学・他研究機関等の教職員等の応募の機会を増やすため、本学の学外ホームページで可能な限り公開することを維持する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。
<p>(4) 外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策</p>
<p>196) 外国人・女性への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性をはじめとする多様な人材活用推進の一環として吹田地区に学内託児施設を設置する。 ・次世代育成支援対策推進法施行に伴う一般事業主行動計画に基づき、行動計画に定めた目標の実現を目指して、教職員に制度の周知及び協力要請を行う。 ・女性等を含む教職員の健全な労働環境を確保するため、セクシャル・ハラスメント等防止のための研修会を引き続き実施する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。
<p>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p>
<p>①事務職員等の採用に関する計画</p>
<p>197) 採用の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営上専門能力が要求される職種の新たな採用制度を検討する。 ・民間企業等の人材活用のための新たな在籍出向制度を継続する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。
<p>198) 採用試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各大学が共同で実施する職員統一採用試験を実施する。また、同試験合格者には、本学独自の第二次試験として、面接試験等を実施する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。
<p>②各業務に関する専門的な研修の実施に関する計画</p>
<p>199) 事務職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員については、引き続き階層別研修（初任者、主任、係長）、実務研修（会計事務、パソコン、事務情報化、人事事務）、専門研修（外国語、ビデオ英語・英会話、職員教養（放送大学授業科目））、大学独自の海外研修を引き続き実施する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の事務職員研修との調整を図る。
<p>200) 技術職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の研修として、引き続き教室系技術職員を対象に技術職員研修、看護職員を対象に、看護師、中堅看護師、副看護師長の各研修を実施する。また、引き続き学外技術研修事業（国内、海外研修に派遣）を実施する。部局独自の教室系技術職員研修を実施する。
<p>③他大学等との人事交流、合同研修会等の実施に関する計画</p>
<p>201) 人事交流方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事交流を実施している各機関の人事担当者との今後の人事交流について、引き続き協議する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪外国語大学の職員との調整を図る。
<p>202) 共同研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿地区の国立大学法人等で共通した研修について、引き続き共同で実施する。
<p>(6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p>
<p>203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に基づき、平成19年度において概ね1%の人件費の削減を図る。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の人件費の削減との調整を図る。
<p>203-2) 組織評価結果等による重点配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織評価を考慮にいて留保ポストを重点配備する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。
<p>204) 年俸制導入の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年俸制を継続し、引き続き今後のあり方等について検討する。
<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(1) 事務処理の簡素化及び迅速化の具体的方策</p>
<p>205) 情報共有化、情報処理能力向上策</p> <p>前年度に設置した情報推進部において、次の3項目を重点的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数を超えた情報機器の更新を進める。特に個人情報漏洩を考慮し、Thin Client（個人が使うコンピュータに最低限の機能しか持たせず、サーバ側でアプリケーションソフトやファイルの管理をするシステム）の導入を行う。 ・職員の基礎能力としての情報処理能力を確立するため、前年度に引き続き説明会・研修会を企画し、実施する。 ・教員・事務職員の情報共有の在り方について具体的検討を促進する。
<p>206) 事務手続きの簡素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に事務改革検討会議において策定した事務改革の基本構想に基づき、業務改善案が確実に実行されるよう新たな実施体制を整備するとともに、PDCAサイクルを定着させ、継続的な改善が行われるような仕組みを構築する。 ・208)におけるグループ制導入の検討結果を踏まえ、決裁手順の簡素化等を検討する。
<p>(2) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p>

<p>207) 事務組織見直し方針</p> <p>・平成18年度に事務改革検討会議において策定した事務改革の基本構想に基づき、新たな事務改革推進体制を整備して、事務組織再編の実現に向けた具体的な検討を開始する。</p>
<p>208) 柔軟な事務処理体制</p> <p>・平成18年度に事務改革検討会議において策定した事務改革の基本構想に基づき、新たな事務改革推進体制を整備して、グループ制の導入に向けた具体的な検討を開始する。</p>
<p>(3) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p>
<p>209) アウトソーシングの基本方針</p> <p>・207)及び208)における事務組織再編及び新たな事務処理体制の検討の中で、アウトソーシングに関する事項を抽出し、アウトソーシングの促進を図る。</p>
<p>210) 学外専門家の有効活用</p> <p>・前年度に引き続き、専門家の活用を継続するとともに、その更なる効果的な活用に向けた取組みを推進する。</p>
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>
<p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体方策</p>
<p>211) 外部資金に関する公募情報等の提供</p> <p>・研究推進室を中心に各部局との連携の下に、各種研究助成金等の公募情報を入手し、それらの情報をホームページや電子メール配信により構成員に周知させ、応募を促す。</p> <p>・大阪大学スーパー産学官連携機構と先端科学イノベーションセンターとの連携の下に、各部局の担当室等と協力して収集した企業等の研究ニーズに関する情報等を活用するとともに、新たな情報も引き続き入手して、ホームページ等を活用し、学内に情報を提供する。</p>
<p>212) 外部資金獲得のための支援体制整備</p> <p>・研究推進室の下で、大学として申請する大型研究プロジェクトの企画や申請に関わる情報の提供、申請資料作成に対するアドバイスなどを行う。</p> <p>・研究推進室の下に組織されたワーキンググループでは大阪大学独自の部局横断的な、オリジナリティの高い大型研究プロジェクトの探索と調査を進めることによって公募に際して即応できる研究計画を準備しプロジェクト申請を支援する。</p> <p>・昨年度導入した「共同研究ユニット（講座）制度」（民間企業から研究者及び研究経費などを受け入れて、部局の教員と連携して共同研究を推進）を活用し、産学連携の推進と外部資金を獲得する。</p> <p>・データ管理分析室によるデータの蓄積とともに、産業界との連携企画を推進するために、「大阪大学スーパー産学官連携機構」を中心に、産学連携のための特任教員、産学連携コーディネータを引き続き活用する。</p> <p>・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構は、部局間の連携の下に各該当分野に関連する外部の競争的資金獲得に対する支援を行う。</p>
<p>213) 大型外部資金獲得者への配慮</p> <p>・先端科学イノベーションセンター総合リエゾン・コーディネーション部門、先端科学技術インキュベーション部門及び多目的研究スペース、バイオ関連多目的研究施設等を通じ、外部資金獲得者に対して可能な範囲で研究スペースの確保に努める。</p>
<p>214) 研究資金申請の推進</p> <p>・研究推進室から競争的研究資金獲得状況のデータを公開すると共に、科研費の申請状況のデータも公表し、研究資金の申請件数の増加に努める。</p> <p>・科研費を始めとする研究資金申請を増加させるために、各種競争的資金に関する公募情報を入手し、各部局に対してホームページ等を活用し、情報を提供するとともに、支援人材を活用する。</p> <p>・研究推進室が、大型研究資金獲得のために、大学として申請する大型研究プロジェクトの企画、申請資料作成に対するアドバイスなどを行う。</p> <p>・オリジナリティの高い、大阪大学独自の部局横断的な大型研究プロジェクトの立ち上げを実現するために、研究推進室の下に結成されているワーキンググループを通じて連携研究推進を引き続き支援する。</p>
<p>215) 学外機関との連携</p> <p>・外部資金の獲得を推進するために、研究推進室の下で、中之島センターを活動拠点とする同窓会組織や人科リエゾンオフィス、NPO 法人おおさか大学起業支援機構、東大阪社会連携サテライトオフィスが入居するクリエイション・コア東大阪を中心とした産学連携ネットワーク、特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」、「バイオグリッドセンター関西」、大阪府彩都バイオ推進課、産業科学研究協会等との連携を活用する。</p>
<p>(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p>
<p>216) 学生納付金による安定的な収入確保</p> <p>・受験生を確保するため、大学説明会やオープンキャンパスをはじめとし、あらゆる機会を活用して広報活動を実施する。</p> <p>・休学、退学、授業料未納による除籍については各学部、各研究科のクラス担任、指導教員、修学相談担当者などが積極的に学生の相談に応じ、各学生の抱える問題に適切に対応する。</p> <p>・未収納の授業料については、極力努力して回収する。</p>
<p>217) 病院運営の効率化等による診療収入の安定化</p> <p>・診療収入の増収・安定化を図るため、診療体制の見直しも含め、現有資源の有効活用計画策定を進める。</p> <p>・患者サービスの向上に努め、診療収入の安定化を図る。</p>
<p>218) 特許の有効利用</p> <p>・発明承継判定の新基準として、活用を重視した、より総合的な評価法を導入する。</p> <p>・新たに受託指導制度（仮）を導入することにより、企業等との交流を増やして産学連携の更なる促進を目指す。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・TLO を活用した技術移転を推進するとともに、技術移転会社を活用した有効活用を目指す。また、企業とのマッチング機会の増加を目的としたマッチングフェア（仮）を開催する。 ・直接的な技術移転だけでなく、共同研究などを通して、間接的な利用、利用価値向上、戦略的な関連知財の創出など、総合的な視野に立った技術移転を促進する。
219) 講習会等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・Handai-Asahi 中之島塾、「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」社会人再教育プログラム、臨床医工学・情報科学技術者再教育ユニット、高度先端金融ファイナンス関連講義、高校生・高校教員を対象とした遺伝子操作公開講座、未来を拓く先端科学技術公開講座、教員のための英語リフレッシュ講座、新産業創造研究会、懐徳堂古典講座、「大阪大学社会人教育講座セキュア・ネットワークセミナー2007」などをはじめ、中之島センターや大阪大学社会連携サテライトオフィス等を活用し、医学、工学、理学、経済法学等、学内の技能・知識を提供する有料の講習会等を開催する。 ・大学開催の講習会等への関心を高めるため、無料の公開講座等を開催する。 ・科学技術コミュニケーターや医療・福祉コミュニケーターの養成にかかわる公開講座等を開催する。
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 管理的経費等の抑制に関する具体的方策
220) 行政コストの低廉化 <ul style="list-style-type: none"> ・外部委託等を含め、一層の事務の合理化に努めるとともに、事務の省力化等を推進する。
221) 電子化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・電子刊行物の積極的な活用を推進する。 ・定期刊行物の精選、部数の見直しを実施する。 ・配布文書の電子化を押し進める。
222) 一括購入の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・共通的物品を一括購入し、必要があればその範囲の拡大を検討する。 ・廃品の分別収集を推進する。
223) 光熱費節減 <ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメントの視点から構築したエネルギー管理システムにより、各種エネルギーの使用状況の分析を進め、光熱費節減を図る。
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策
224) 戦略的な資産運用のための体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・財務・会計室において、戦略的な資金運用を進めるとともに、施設マネジメント委員会との連携により戦略的な資産運用を検討する。
225) 運用方針の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・事業年度毎の資金運用計画を策定するとともに資産の運用方針を検討する。
226) 安定的な運用管理 <ul style="list-style-type: none"> ・余裕資金を活用し、国債等による長期・短期運用の効果的な組み合わせによる安全確実な資金運用管理を行う。
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 (1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 ①自己点検・評価の具体的実施体制の整備
227) 大学評価実施体制 <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度、平成17年度に実施済み。部局内評価の実施については、中期計画229及び230を参照。
228) 部局評価実施体制 <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度、平成17年度に実施済み。部局内評価の実施については、中期計画229及び230を参照。
②自己点検・評価の具体的実施方策
229) 基礎評価計画 <ul style="list-style-type: none"> ・全部局を対象とした「基礎評価」を実施（3年に1度）する。 ・前回（17年度）の評価結果と対応させ、進捗状況等を確認する。 ・国立大学法人評価委員会の年度評価で指摘された点について、進捗状況等を確認する。
230) 達成状況評価計画 <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度実績に対する自己点検・評価を実施し、年度業務実績報告書を作成する。 ・平成18年の「部局達成状況評価シート」を基に、部局に対する組織評価（達成状況評価）を実施する。 ・組織評価（達成状況評価）の結果を学内における概算要求ヒアリング時の資料等として有効に活用する。
231) 報告書の作成、公表 <ul style="list-style-type: none"> ・組織評価の状況と結果をホームページで公表する。 ・組織評価の結果に基づき、平成16～18年度の活動実績を経年変化としてとりまとめた大学年鑑を作成し、ホームページ等で公表する。
232) 外部意見の聴取、反映 <ul style="list-style-type: none"> ・経営協議会、大阪大学後援会理事会、大阪大学研究懇話会、国際交流に関するアドバイザー・ボード等における意見を、担当の室において反映させた点を確認する。
(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策
233) 評価結果の検証と反映

<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に実施する組織評価の結果をもとに、大学運営の問題点や中期計画達成に向けての達成度を点検する。 ・組織評価（達成状況評価）の結果を学内における概算要求ヒアリング時の資料等として有効に活用する。 ・大学運営の改善に活用した点を確認する。
234) 評価結果による予算配分 <ul style="list-style-type: none"> ・総長・理事による概算要求等ヒアリング及び大学留保ポストの措置に組織評価を反映させる。
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画
235) 情報の効率的収集と共有化 <ul style="list-style-type: none"> ・新学務情報システムを利用し、教育関連データを基礎データ収集システムに収集する。 ・大学評価・学位授与機構の大学情報データベースに対して、大学基礎データ収集システムから効率的にデータを提供する。 ・部局等から収集した基礎データを全学的に利用できるように情報の共有化を図る。
(2) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策
236) 大学情報の公開の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪外国語大学との統合に関する大学情報を積極的に社会に提供する。 ・ホームページ、広報誌による学内外へのPR ・統合特集冊子の作成と関係機関、ステークホルダーへの配布など
237) 研究成果の公表 <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム、セミナー情報をより一層広報する。 ・ホームページにおいて、特色ある研究活動を紹介することを進める。 ・マスコミに対する定期的な研究発表の場を設けることを検討する。
238) ホームページの改善、充実 <p>平成18年度に設置した英文HP管理ワーキング及びコンテンツ管理・更新ワーキングでの意見を基にし、ホームページ内容をリニューアルする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に英文ホームページの充実により海外に向けた情報発信を一層推進する。 ・情報内容の更新頻度を高める。
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 (1) 施設マネジメントの執行体制を確立する上で必要となる具体的措置
239) 施設マネジメント執行体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画室の下に設置された施設マネジメント委員会のもと、全学的な視点に立った施設マネジメントを推進する。
240) 事務組織体制の整備 (中期計画達成済み)
241) 専門家の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・自然・生態系の診断ならびに保全に関する専門家を確保し、地域環境との共生を目指したキャンパス整備の体制を構築する。
(2) 施設設備の整備・利用状況等を調査点検し有効活用を図る上で必要となる具体的措置
242) 効率的スペースの運用 <ul style="list-style-type: none"> ・「施設の有効活用に関する規程」に基づき、施設マネジメント委員会において、施設情報管理システム上のデータによる全学対象の施設の利用状況等の点検・調査を実施し、引き続き効率的なスペース運用を検討する。
243) スペースの共用と再配分 <ul style="list-style-type: none"> ・「施設の有効活用に関する規程」に基づき、新営整備、大型改修事業において一定規模の共用の教育研究スペースの確保を行い、有効活用に向けたスペースの再配分を行うため、施設情報管理システムに公開する。
244) スペースの有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・講義室、セミナー室などの共通性の高いスペースの相互利用を引き続き促進する。
245) 全学的なスペース利用の計画策定 <ul style="list-style-type: none"> ・改修整備事業の完了に伴い生じる大学教育実践センターの移行跡スペースについて、全学的視点による利用計画を策定する。
(3) 施設設備の機能保全・維持管理を実施する上で必要となる具体的措置
246) プリメンテナンスの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な施設パトロールによる施設の健全度調査を実施して、その結果に基づき、施設情報管理システムを活用して、プリメンテナンスを効果的に実施するための具体的な方策を検討する。
247) 省エネルギー化 <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理システムで使用する各種データの入力を行いWeb上で公開する。 ・部局毎の省エネ計画を検討し、効率的な省エネルギーを推進する。 ・夏期一斉休業を推進し、省エネルギーを促進する。
(4) 教育研究等の質の向上に関する目標の達成に必要な施設設備の整備を図る上で必要となる具体的措置
248) 249) 教育研究環境の充実・改善のための施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・「国立大学等施設整備次期5か年計画」を踏まえて、総合計画室、及び、施設マネジメント委員会が中心となり、各部局からの狭隘解消、老朽化した施設の改善整備や教育研究環境の充実・改善に必要な建物の整備等の要求を総合的に評価し、概算要求に反映させる。

- ・理学部研究棟施設再生整備3年次計画の最終整備を行う。
- ・文法経本館と(石橋)体育館(S44築)の耐震改修を行う。
- ・産業科学研究所第1研究棟施設再生整備3年次計画の1年次整備を行う
- ・情報系先端融合科学研究棟の整備を行う。
- ・歯学部附属病院の先端口腔総合診療棟整備に伴う既設本館の移転跡地を中心とした環境改善整備を行う。
- ・文系総合研究棟の整備を行う。
- ・融合型生命科学総合研究棟の整備着工を行う。
- ・FRC研究棟の第2期整備を行う。
- ・吹田旧留学生センターを大学共用施設に転用する施設再生整備を行う。
- ・男女共同参画事業として吹田団地に学内託児施設の整備を行う。

250) 大型設備等の整備

- ・医学部附属病院では高速デジタル画像診断システム等を設置する。

251) 学術情報基盤の整備

- ・情報基盤デザイン機構と情報基盤委員会のもとに、大学の情報基盤グランドデザインの具体的検討を進める。
- ・電子ジャーナル、学術データベース、学術図書等の学術情報基盤の整備を推進する。
- ・全学IT認証基盤システムの運用を開始し、安全・安心なIT認証基盤環境を推進する。
- ・大阪外国語大学との統合を見据え、キャンパスネットワークがより巨大化、複雑化するため、セキュリティと運用性に優れたキャンパスネットワークを構築する。

252) キャンパス整備のマスタープラン策定

- ・施設マネジメント委員会のもとで平成17年度策定したキャンパスマスタープランに緑のフレームワークプランを取り入れたキャンパスマスタープランを策定し、更なる施設整備の推進、地域連携の方策を検討する。

253) PFI事業の実施

- ・学生交流棟の維持管理、運用を推進する。
- ・工学部研究棟改修整備(4,5期)を実施する。整備後の建物の維持管理を推進する。

(5) 情報基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置

254) 情報ネットワーク基盤及び情報システムの整備

- ・部局のネットワーク管理のみならず情報にまつわる企画運営について部局長を部局CIO,その元に補佐官を置く体制を推進する。
- ・平成18年より始まった全学規模e-Learning基盤整備プロジェクトを推進すると共に、WebCTの整備を推進し、平成19年度には大学教育実践センターで行う共通教育科目において実施する。
- ・大阪外国語大学との統合を見据え高速・高セキュリティ基幹ネットワークとして、ODINS5期整備を行い、老朽化した機器の更新、無線LANシステムの導入、サーバのホスティング化等を推進する。
- ・情報基盤デザイン機構、情報基盤委員会が中心となり、引き続き全学的なICカード導入検討を行う。

255) デジタル・コンテンツの整備と情報発信の推進

- ・平成18年より始まった全学規模e-Learning基盤整備プロジェクトを実施し、WebCTを全学規模で運用し、教材の電子配布、オンラインでのレポート提出等を支援する。また、外国語教育向けのウェブ対応授業支援システムの開発・運用を行う。加えて、これらのツールを利用するためのマルチメディアコンテンツ作成及び作成支援を実施する。
- ・サイトライセンス導入によりコスト削減効果のあるソフトウェアについては、受益者負担を原則としてサイトライセンスの導入を継続し、サイトライセンスに関する情報を集約し利用者の拡大に努める。
- ・附属図書館とサイバーメディアセンターは共同して電子ジャーナル、データベースなどの電子図書館機能を増進する。そのための課金方法について検討を継続する。
- ・附属図書館とサイバーメディアセンターは共同して、大阪大学機関リポジトリ事業を推進し、紀要類に掲載された論文を、国立情報学研究所を通じウェブで公開する。
- ・人文社会科学系データベースの導入の検討及び課金方式についても検討する。電子レファレンス、電子ブックの導入についての検討を進める。
- ・各部局は、それが適切な場合には、開発したソフトウェア、データベースなどの公開を行い、社会の利用に資する。

256) 全学的な情報データベースの開発

- ・引き続き、各部局においては、その教育研究活動によって創出された学術成果、情報資産及び知的財産の国際社会への情報発信体制を整備し、それらの活用を図る。各部局の体制が整ってきたため、機関リポジトリやOCWを通じた学外情報発信を支援する。
- ・附属図書館とサイバーメディアセンターは共同して電子ジャーナル、データベースなどの電子図書館機能を増進する。そのための課金方法について検討を継続する。また、図書館の機関リポジトリ構築を支援し、人文社会科学系データベースの導入の検討及び課金方式についても検討する。電子レファレンス、電子ブックの導入についての検討を進める。
- ・デジタル・コンテンツ基盤ワーキンググループは図書館にその使命を統合する。
- ・各部局において研究された、学術成果や情報資産等の知的財産は各部局においてホームページ等により情報発信を行う。
- ・引き続き、阪大TVによるデジタル・コンテンツ発信をより一層活性化させる。そのために、中之島センターはその運用体制の整備を行う。

257) ネットワークセキュリティに優れたネットワーク基盤の構築

- ・大阪外国語大学との統合を見据え大阪大学の学内ネットワークの信頼性を向上させるため高速・高セキュリティを中核として整備を行う。
- ・大学全体の情報資産を同一基盤のセキュリティレベルを担保するため、サイバーメディアセンターにおいてホスティングサービスの実現に向け検討を推進する。

- ・引き続き、情報システムについて全学的な物理セキュリティ状況の調査を継続的に行い、必要な指導を実施していく。特に、学内設置の公開サーバに対する外部サーバ監査も引き続き実施する。
- ・各部局においては、部局 CIO 補佐官を中心としたセキュリティ管理体制を整備し、情報システムに関するセキュリティ対策、リスク管理を強化する。また、必要に応じて FD を行う。
- ・統一的な IC カードの導入に向けて検討を進める。
- ・ODINS 5 期整備においてセキュリティ方式の検討を行う。さらに無線 LAN 運用体制の確立を図る。また、学外利用者のための公衆無線 LAN システムの導入可能性の検討を行う。

258) 情報セキュリティに関する啓発活動

- ・国立情報学研究所で議論された雛型を基に大阪大学情報セキュリティポリシーの策定を行う。
- ・引き続き、附属図書館は、情報リテラシー教育、文献検索についてガイダンスを行う際の、著作権や情報セキュリティについての啓発等の利用者教育を行う。
- ・情報セキュリティ研修会を「国大協」及び「国立情報学研究所」と共催し、教職員に積極的に参加させる。
- ・大阪大学の教員、職員、学生に対して各部局において啓発活動を行う。
- ・引き続き、情報セキュリティに関する啓発活動を情報基盤デザイン機構のもとで進める。各部局等における情報セキュリティの実施状況に関する監査及び管理担当者に対する教育・指導体制を整備する。サイバーメディアセンターはその実施に協力する。

2 安全・衛生管理に関する目標を達成するための措置

(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・衛生管理・事故防止に関する具体的方策

①環境保全体制に関する計画

259) 環境保全体制の整備等

- ・化学物質に係る環境保全に関する事項は、環境安全委員会の専門部会（環境保全、安全管理及び薬品管理専門部会）あるいはワーキングで必要に応じて審議をする。
- ・化学物質に係る環境保全に関する業務は、環境安全研究管理センターが中心的な役割を担う。
- ・グリーン購入法に基づく製品の購入を促進するとともに、調達（使用）実績をホームページで公表する。
- ・環境配慮促進法に基づき、環境報告書を作成し、公表する。

②環境汚染物質対策

260) 環境汚染物質管理体制の整備

- ・実験に使用するあるいは使用した薬品（毒劇物を含む）の管理支援システム“OCCS”の運営・管理する。
- ・PRT法に基づき、対象化学物質の管理を行うとともに、大阪府への届出を行う。

③危険物等の安全管理体制の整備

261) 危険薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の管理体制

- ・特化則・有機則に基づき、有害化学物質の作業環境測定を行う（年2回）。
- ・電離則に基づき、放射性物質の作業環境測定を行う（毎月1回）。
- ・高圧ガス保安法に対応するため、高圧ガスボンベ庫の整備を推進する。
- ・核燃料物質管理体制の整備を進める。

262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物実験の安全管理

「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年6月1日付け文部科学省告示）」に基づき、「大阪大学動物実験規程」を作成する。

- ・各施設において、飼養及び保管のマニュアルの作成、又は見直しを検討し、動物実験実施者等に周知させる。
- ・適正な動物実験等を確保するため、各部局において、自己点検・評価を行わせ、その内容を大阪大学動物実験委員会が評価する。
- ・本学における動物実験等に関する情報を年1回程度、本学のホームページに公表する。
- ・法令、実験上の安全確保のための注意事項等を周知徹底させるため、各施設の安全主任者又は学内の専門の教員が年1回実験責任者及び実験従事者に対して、教育訓練を実施する。
- ・各施設の安全主任者の安全管理、及び安全な実験の実施に役立てるため、大阪大学遺伝子組換え実験安全委員会において、大学統一の遺伝子組換え実験に関するマニュアルの作成を検討する。

263) 周辺環境汚染防止対策

環境安全委員会及び環境安全研究管理センターが中心となって、以下の計画を実行する。

- ・有機則、特化則に基づく室内環境の管理・指導
- ・実験系有機・無機廃液の収集・処理
- ・廃液・廃棄物の適正管理のための支援
- ・排水の水質の適正管理
- ・安全衛生管理委員会等からの指示事項の企画・立案並びに実施

④衛生管理体制の整備

264) 健康診断実施と衛生教育

- ・引き続き教職員、学生ともに健康診断受診率の向上を図る。
- ・健康診断結果を健康づくりに役立てるため、報告書や検査項目の見直しを行うとともに健康診断後の事後措置をきめ細かく実施する。
- ・特定業務従事者に対する健康診断を実施する。
- ・保健センター医師が産業医としての業務にも従事して、安全衛生活動を担う。
- ・胸部レントゲン撮影について、直接撮影、デジタル化を図ったことに伴い、これによる職員・学生定期健康診断実施の立案中である。

<p>・安全衛生管理部と協力して、職員の過重労働についての全学的な調査を行い、過重労働健康診断を実施する。</p>
<p>265) 心身の健康保持体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休職後の職場復帰に際して、産業医の面談を実施し、スムーズな復帰を支援する。 ・保健センターの女性の医師及びカウンセラーによる女性外来の充実を図る。 ・保健センターの精神科医、産業医及びカウンセラー、スタッフによるメンタルヘルス相談及びフォローの充実を図る。 ・受動喫煙防止対策を推進する。 ・職域別メンタルヘルスの講習会を実施する。
<p>⑤緊急事故防止の対策と発生時の対処</p>
<p>266) 緊急事故防止対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理体制を更に充実させるため、安全衛生に関係するセンター等との連携組織の設置を推進する。 ・事故情報と背景要因の分析を行い、その結果に基づいた再発防止のための安全講習会等を実施する。 ・学部学生を対象とした環境安全関係授業「地球環境と安全・安心の意識」を引き続き実施する。 ・安全衛生管理部による定期巡視を実施するとともに、安全衛生委員会等との合同巡視を実施する。 ・安全衛生ガイドライン（化学、物理、生物、病原微生物等）、安全衛生教育ビデオ（生物）等を作成する。 ・大学構成員全体の安全衛生意識の向上を図るため、構成員の属性や特性に応じた講習会等を実施する。 ・全学的な防災体制の構築と検証のため、防災訓練を実施する。 ・衛生管理者免許の資格取得を推進する（数値目標：有資格者を常勤教職員約 4,500 名の 5%にする）。 ・救急救命体制の充実を図る。
<p>(2) 学生等の安全・衛生確保等に関する具体的方策</p>
<p>①環境保全教育に関する計画</p>
<p>267) 環境保全教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局において実情に応じ、学部生及び大学院生を対象とした環境保全関係の講義を新規にあるいは継続して開講する。 ・環境安全研究管理センターが 6 月の環境月間に開催する講演会に教職員及び学生を積極的に参加させ、環境保全への意識向上を図る。 ・各部局では、新人に対し、危険物の廃棄、廃液の処理、建物内外の衛生環境の保持など、環境保全のための初期教育を実施する。
<p>②安全管理教育に関する計画</p>
<p>268) 安全管理教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生への「安全のための手引」の発行を継続し各部局において安全教育に利用し、学生への周知を図る。 ・新入生には「学生教育研究災害傷害保険」への加入を義務づけ、全学での加入率を向上させる。 ・新入生オリエンテーションの際に学生部発行の「キャンパスライフ」を用い安全な学生生活を送るための講話を実施する。 ・クラス別履修指導を行う際に配付プリントにより安全教育の周知徹底を行う。 ・実験動物、病原微生物、ラジオアイソトープ、高圧ガスなどを使用する実験・実習、及び遺伝子組換え実験・実習を行う部局では、それぞれの法定安全講習会を実施する。 ・法定教育以外にも、各部局において、それぞれの実情に応じた安全管理のための講習会などを実施し、特に実験や実習を開始する前の学生には必ず受講させる。
<p>③安全衛生教育に関する計画</p>
<p>269) 安全衛生教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の安全衛生委員会等を中心に教職員、学生の安全衛生の意識向上を図る。 ・学生、教職員の定期健康診断受診率のさらなる向上を図る。 ・大阪大学安全週間に「救急蘇生」講習会を実施する。 ・建物内での喫煙禁止、歩行喫煙の禁止、分煙を徹底し、同時に禁煙教育などを実施する。 ・体育系課外活動団体の学生には「リーダーズアセンブリー」時に安全な課外活動について指導する。
<p>④盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ対策に係る具体的措置</p>
<p>270) セキュリティ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局は入退出管理システムの導入、あるいは、警備会社への警備委託を推進し、引き続き夜間及び休日のセキュリティの向上を図る。 ・総合計画室が中心となって、キャンパスの総合的なセキュリティ強化について検討を継続する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙1のとおり
VII 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 124億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 歯学部附属病院本館改修、並びに病院特別医療機械整備費の整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。
IX 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。
X その他 1 施設・設備に関する計画 別紙2のとおり。 2 人事に関する計画 (教員) ・ 任期制を活用し流動性の確保に努めるとともに、公募制の適用範囲を拡大する等により、教員構成の多様化にも努める。 (事務職員等) ・ 適切な人員配置を行い、研修等の充実により職員の能力、資質の向上を図る等、人材の有効活用に努める。 ・ 年俸制を継続する。 (参考1) 平成19年度の常勤職員数 4,227人 また、任期付職員数の見込みを 293人とする。 (参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 48,872百万円(退職手当を除く)